

中川運河再生計画

平成24年10月

名古屋市・名古屋港管理組合

中川運河

「歴史をつなぎ、未来を創る運河」 の実現を目指して



中川運河は、大正時代に将来の大物流時代の到来を見据え、名古屋港と旧国鉄笹島貨物駅とを結ぶ運河として建設され、昭和7年10月に全線開通し、今年でちょうど80周年を迎えます。

支線を含む延長が8.2km、最大幅が91mという大きさから、当時の新聞で「東洋一の大運河」と呼ばれました。中川運河が最も活躍した時期は、昭和30年代であり、名古屋は中川運河の下支えのもと発展してきました。その後、物流が舟運から陸運に移り変わり、現在では中川運河を行き交う舟の数は平均で1日数隻となっています。

一方で、都心に残された広大な水域として、従来からボートなどの水上スポーツが盛んに行われており、また、最近では運河と歴史をともにしてきた倉庫を利用した市民芸術活動が定着してきました。

こうした背景を踏まえ、このたび「歴史をつなぎ、未来を創る運河」を理念とする「中川運河再生計画」を策定しました。

これまで名古屋の暮らしとモノづくりの発展を下支えしてきた中川運河の歴史的役割を尊重しながら、都心と名古屋港を結ぶ広大な水辺に新たな価値や役割を見出し、うるおいや憩い、にぎわいをもたらす市民が誇れる運河へと再生し、子どもたちの世代に継承していきたいと考えています。

“どーんとまっすぐでキラキラ輝いとる”この中川運河を、是非、皆さんとともに、もういっぺん、東洋一の大運河にしていきたいと思います。

なお、この計画の策定にあたり、貴重なご意見をお寄せいただいた市民の皆さま、熱心にご議論いただきました中川運河再生検討委員会の委員の方々に対し、心より感謝申し上げます。

平成24年10月

名古屋市長 河村たかし

昭和7年に全線開通し、本年で80年目の節目を迎える中川運河は、昭和26年から名古屋港管理組合が管理し、臨港地区に指定された運河の沿岸地は港湾施設として土地利用を図り、旧国鉄笹島貨物駅と名古屋港を結ぶ水運による港湾物流の軸として、県民市民の皆さまの暮らしや名古屋圏のモノづくり産業を支え、名古屋港の発展に貢献してきました。



しかし、昭和40年代以降の水運から陸運への物流形態の変化などにより、運河から「はしけ」の姿も消え、今では1日平均数隻の船が行き交うほどとなりました。

このため、平成5年に名古屋市と共同で策定しました「中川運河再開発基本計画」に基づき、運河の再開発に取り組んでまいりましたが、計画策定後長期間が経過し、その後の運河を取り巻く社会情勢が変化してまいりました。

このような背景を踏まえ、中川運河の歴史を尊重しつつ、都心と名古屋港を結ぶ広大な水辺に新たな価値や果たすべき役割を見出し、この度、「中川運河再生計画」を策定いたしました。

この計画では、概ね20年先を見据えた再生構想と、概ね10年間の取り組み内容を示しており、県民市民、企業、学校、行政等の協働により計画を進めるための指針としても活用してまいります。

今後は、地域の特性や状況を踏まえながら、都市の貴重な水辺、憩い・うるおい空間や、より価値の高い産業空間をめざし、運河沿岸地を有効に活用し、水辺を活かしたまちづくりに貢献するとともに、ささしまライブ24地区やガーデンふ頭など、都心と港の交流拠点をつなぐ、新たな水運の軸として役割を果たすなど、運河の再生に全力を尽くしてまいります。

県民市民の皆さまを始め、運河再生に係わる全ての方々におかれましては、この計画の趣旨をご理解いただき、計画の推進にご協力くださいますよう、心よりお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、ご協力いただきました中川運河再生検討委員会の委員各位をはじめ、県民市民、企業等の皆さまから貴重なご意見・ご提案をいただきましたことに対し、深く感謝いたします。

平成24年10月

名古屋港管理組合管理者 **大村秀章**

第1章 再生計画策定の目的と位置づけ	1
1 再生計画策定の目的	
2 再生計画の位置づけ	
第2章 中川運河の概要	3
1 中川運河の沿革・歴史	
2 中川運河の利用の変化	
第3章 再生計画策定の視点	11
1 中川運河を取り巻く環境の変化	
2 関連計画における中川運河の位置づけ	
3 基本計画の進捗状況	
4 再生計画策定の視点	
第4章 概ね20年先を見据えた再生構想	27
1 再生理念	
2 再生方針	
3 空間計画	
第5章 概ね10年間の取り組み内容	53
1 再生方針ごとの取り組み内容	
2 ゾーンごとの主な取り組み内容	
第6章 再生に向けたたくみ	73
1 再生の基本的な進め方	
2 再生に向けたたくみ	
資料編	79

中川運河再生計画の全体像

第1章 再生計画策定の目的と位置づけ

- 1 再生計画策定の目的
- 2 再生計画の位置づけ

第2章 中川運河の概要

- 1 中川運河の沿革・歴史
- 2 中川運河の利用の変化

第3章 再生計画策定の視点

- 1 中川運河を取り巻く環境の変化
- 2 関連計画における中川運河の位置づけ
- 3 基本計画の進捗状況
- 4 再生計画策定の視点：
視点1 人と人、人と運河のつながりの創出・強化
視点2 環境に配慮した空間の形成
視点3 新しい時代の産業動向への対応
視点4 安全・安心なまちづくりへの貢献
視点5 周辺地域の動向と連携した沿岸用地の土地利用
視点6 再生を効果的に進めるためのしくみの構築

第4章 概ね20年先を見据えた再生構想

- 1 再生理念：歴史をつなぎ、未来を創る運河
～名古屋を支えた水辺に新たな息吹を～
- 2 再生方針：
方針1 【交流・創造】人と人、人と運河をつなぎます
方針2 【環境】水・緑・生き物に親しめる水辺空間を形成します
方針3 【産業】モノづくりの未来を支え続けます
方針4 【防災】まちの安全・安心を支え続けます
- 3 空間計画：
◆にぎわいゾーン
◆モノづくり産業ゾーン
◆レクリエーションゾーン

第5章 概ね10年間の取り組み内容

- 1 再生方針ごとの取り組み内容
- 2 ゾーンごとの主な取り組み内容

第6章 再生に向けたしくみ

- 1 再生の基本的な進め方
- 2 再生に向けたしくみ

第 1 章

再生計画策定の目的と位置づけ

1 再生計画策定の目的

中川運河は、名古屋港と都心を結ぶ水運による物流の軸として、昭和の初めから名古屋の経済・産業の発展を支えてきました。

その後、運河の水運物流の減少を背景に、中川運河の果たす役割を見直し、平成5年に名古屋市と名古屋港管理組合で基本計画（名古屋市では「中川運河整備基本計画」、名古屋港管理組合では「中川運河再開発基本計画」としています。）を策定し、以降、この基本計画に基づいて整備を進めてきました。

しかし、基本計画策定から20年近くが経過し、少子高齢化の加速と人口減少の進展、大規模地震や津波など安心・安全に対する危機感の増大、地球環境問題の深刻化、「個」の時代における新たなつながりへの期待など、社会をとりまく新たな課題を踏まえて、中川運河のめざすべき姿と再生の方針を再検討することが必要となってきました。

また、この間、名古屋市の将来のまちづくりの基本方針や諸計画、並びに名古屋港の整備等に関する諸計画が策定されており、今後は、これら関連計画における中川運河の位置づけを反映して取り組んでいく必要があります。

こうした背景を踏まえ、中川運河の歴史を尊重しつつ、新たに求められる価値や果たすべき役割を見据えた「中川運河再生計画」を策定しました。

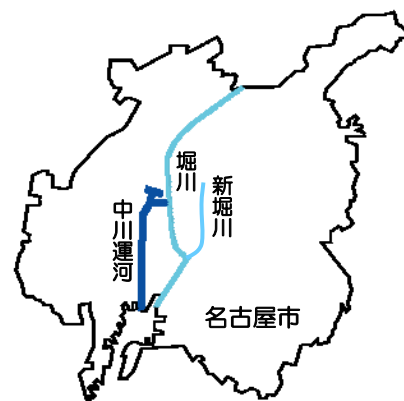


図 1-1 位置図

2 再生計画の位置づけ

中川運河再生計画は、中川運河を取り巻く環境の変化や名古屋市及び名古屋港管理組合策定の関連計画を反映するとともに、基本計画の進捗状況を評価し、見直しを行ったもので、概ね20年先を見据えた再生構想と、概ね10年間の取り組み内容で構成しています。

この計画は、市民・企業・学校・行政等の協働により中川運河の再生を進めるための指針としても活用します。

計画の対象範囲

計画の対象範囲は、中川運河（北・中・南幹線、北・東支線、堀止船だまり、中川口はしけだまり）、横堀（小碓・南郊・荒子川・港北運河）の水域及び中川運河の沿岸用地です。

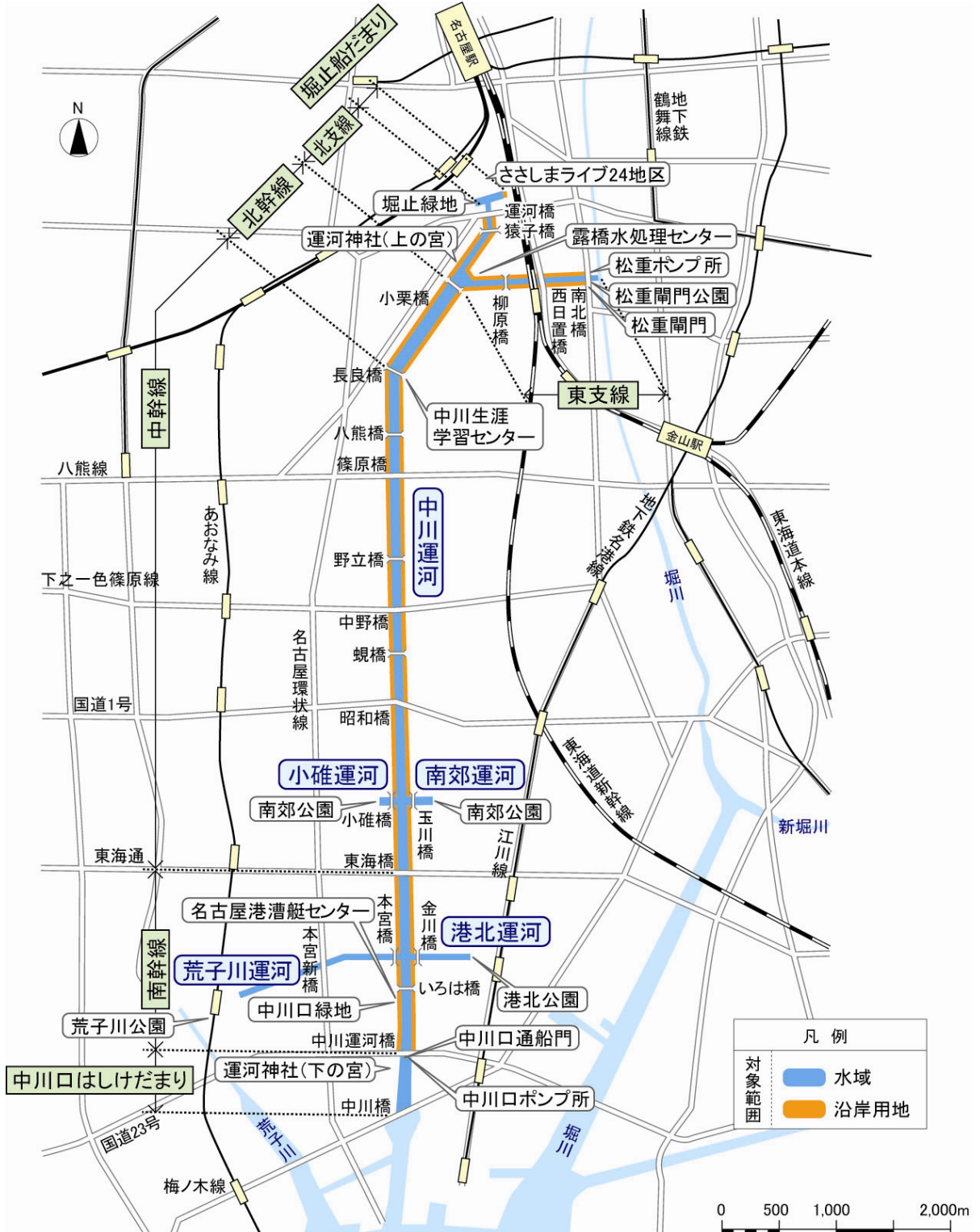


図 1-2 計画対象範囲

第 2 章

中川運河の概要

1 中川運河の沿革・歴史

1 沿革

中川運河は、名古屋港と旧国鉄笹島貨物駅とを結ぶ運河で、支線を含めた全延長は約8.2km、水域の幅員は約36～91m、水深は約3mの規模を有しています。

この運河は、工業都市としての発展を図るために名古屋市が開削し、昭和5年に幹線及び北支線が、昭和7年に東支線を含む全線が開通しました。

昭和26年に名古屋港管理組合が設立されてからは、同組合が港湾施設として管理しています。

小碓・南郊運河、荒子川・港北運河などの横堀は、当初約6kmの延長があり、水運に利用されていましたが、その後の水運の減少に伴って一部が埋め立てられ、現在は約2kmになっており、埋立地の一部は南郊公園など緑地として活用されています。

2 諸元

中川運河の諸元は、以下の通りです。

表 2-1 諸元

運河形式	開門式・開削運河						
延長	中川運河			横堀			
	幹線	北支線	東支線	小碓運河	南郊運河	荒子川運河	港北運河
	約6.4km	約0.7km	約1.1km	約0.1km	約0.2km	約1.3km	約0.5km
	約8.2km			約2.1km			
	約10.3km						
幅員	約64～91m	約36m	約36m	約45m	約49m	約45m	約45m
水域面積	約56ha [※]			約9ha			
	約65ha						
沿岸用地の幅員	約36.4m	約9.1m		(私有地)			
沿岸用地面積	約43ha						

※中川運河の水域面積には、堀止(約91m×約273m)を含む

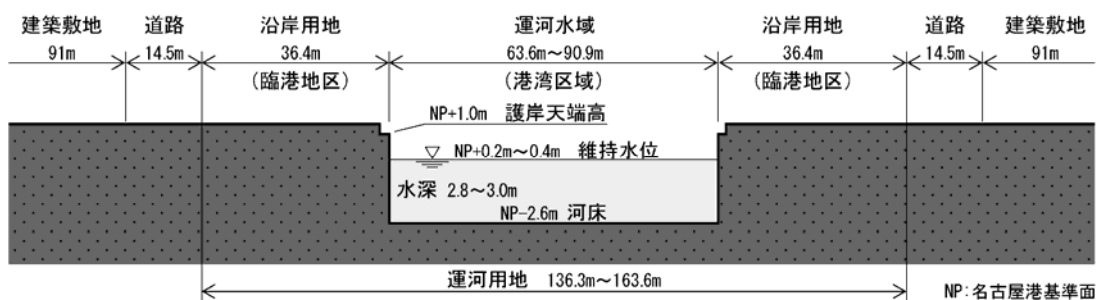


図 2-1 中川運河の標準断面図(幹線部)

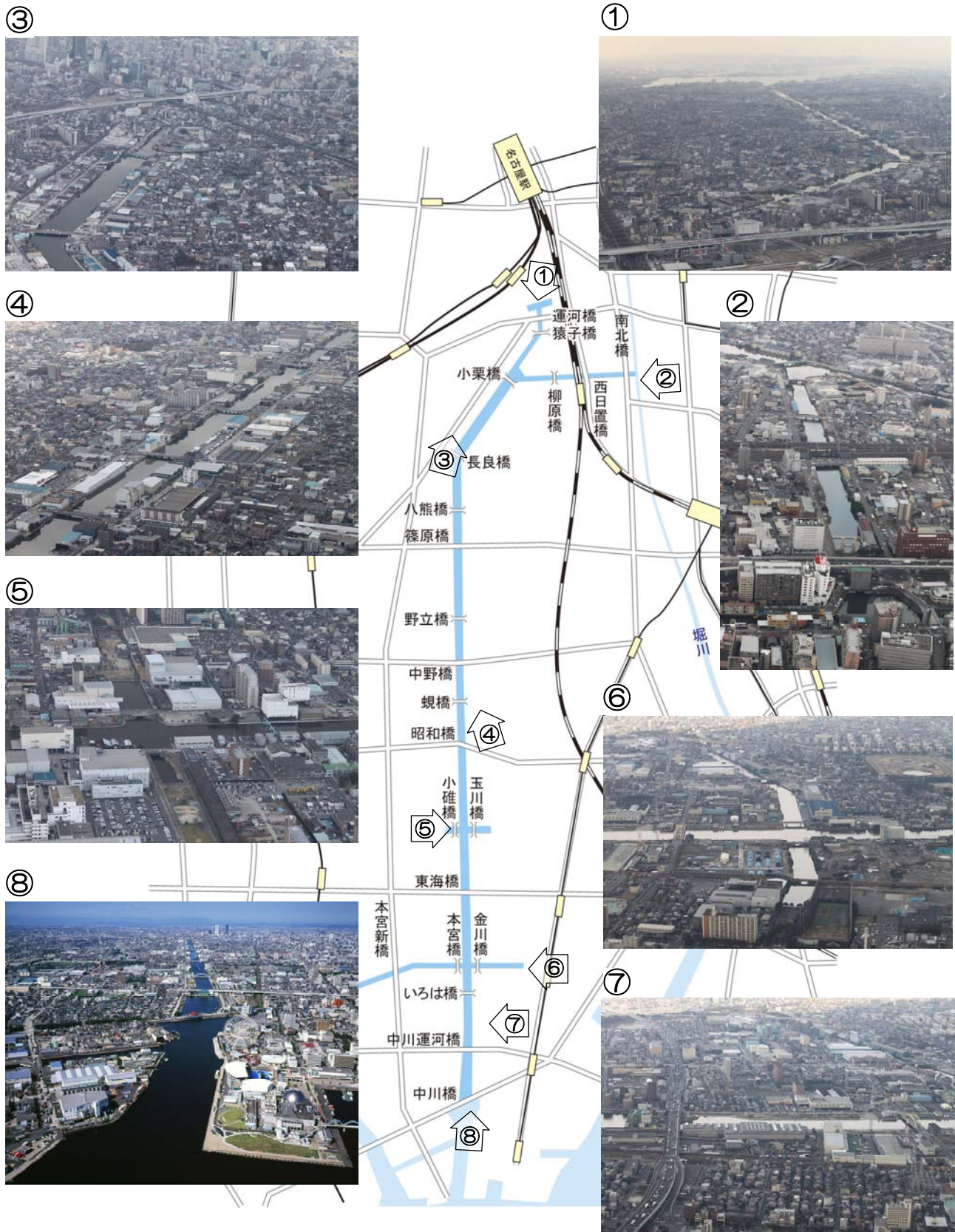


図 2-2 現在の中川運河の様子

3 歴史

名古屋港と旧国鉄笹島貨物駅をつなぐ新しい物流運河の計画

明治22年の市制施行当時の名古屋市は人口が15万7千人でしたが、昭和9年には100万人を突破し、これと同じくして名古屋港の内外貿易額や工業生産額も著しい増加をみました。

当時、工業都市をめざしていた名古屋市でしたが、海陸交通の要衝となる名古屋港の背後の輸送機能は脆弱でした。堀川、新堀川などの既設運河がありましたが、名古屋経済圏を支える物流運河としてはいずれも規模が小さく、潮の干満の影響による「潮待ち」のために輸送に時間も要したことから、必ずしも十分ではありませんでした。

そこで名古屋港と旧国鉄笹島貨物駅をつなぐ中川運河が、荒子川運河、山崎川運河、大江川運河、堀川と合わせて、名古屋の5大運河として大正13年に都市計画決定されました。

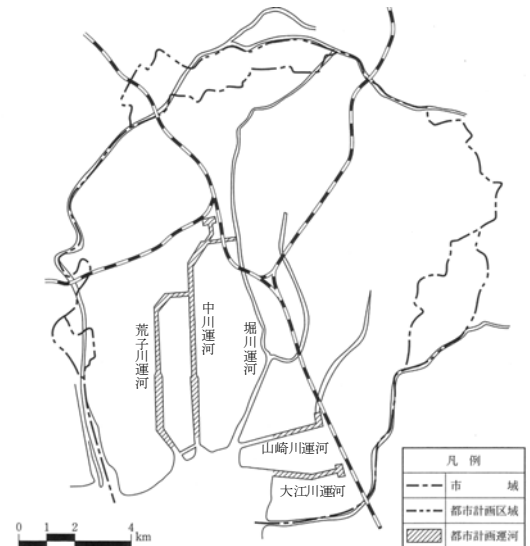


図 2-3 都市計画運河網図
(大正13年当初決定)



名古屋港（現在のガーデンふ頭付近）
(昭和40年頃)



旧国鉄笹島貨物駅
(昭和5年頃)

運河の開削事業と沿岸の敷地造成事業

名古屋市南西部の土地は名古屋港平均海面以下のところもあったため、地盤の嵩上げが必要でした。そこで、運河開削とともに掘った土を利用して両岸の敷地造成が行われ、そこに工場が誘致されました。名古屋市における最初の都市計画を立案した石川榮耀（「名古屋の区画整理の特質（上）」『都市問題』第9巻第4号、1929年）によれば、これは運河土地式に分類される土地区画整理の一手法であり、運河開削と両岸の土地造成を同時に行うことのできる一石二鳥の方法でした。



完成間近の中川運河



運河の開削状況

経済発展への貢献

中川運河は、昭和5年に幹線及び北支線が完成し、その当時、「東洋一の大運河」と呼ばれました。昭和7年には東支線の完成により松重閘門を通じて堀川との連絡が可能になりました。中川運河の最大の利点は、その規模もさることながら、船の進行方向と逆の潮流を避ける「潮待ち」により輸送に時間を要する堀川等と違って、閘門式のために潮位の影響を受けることなく輸送が可能であったという点です。

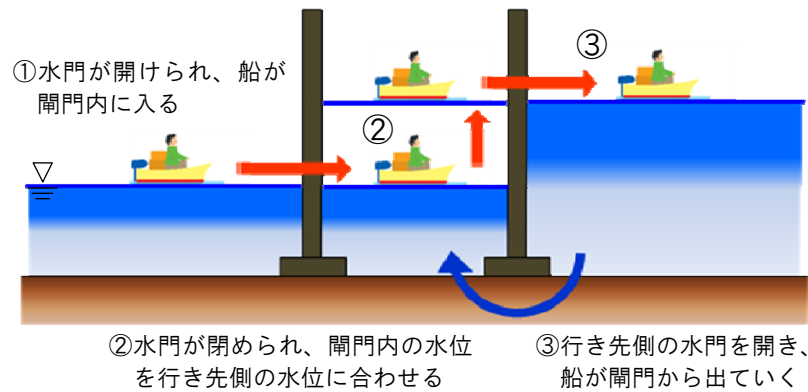


図 2-4 閘門による水位調節のしくみ

名古屋港管理組合が設立された昭和26年当時の主な出入貨物品は、入貨が米穀類、石炭、鉄鉱石、土石（砂利・砂・碎石・煉瓦等）、金属、砂糖、木材、油類、薬品、セメント、塩など、出貨が陶磁器、金属、鉄鉱石、土石、機械類などであり、その数量は年々急速に増加しました。昭和38年には、激増する出入船舶の待船緩和対策として、中川口に第二閘門が建設され、昭和39年には7万5千隻を超える船が往来し、出入貨物量は400万トン以上となり、名古屋港の発展とともに名古屋の経済成長に大きく貢献しました。

水質改善への取り組み

閉鎖性水域である中川運河は、下水道や周辺事業者からの排水を受け入れていましたが、建設当時は干潮を利用した運河内水の自然排水のみであったため、十分な水循環が行えず水質が悪化していました。

そこで、昭和12年に運河付近で開催される「名古屋汎太平洋平和博覧会」に向けて、元名古屋市長の杉戸清氏が三川（堀川・新堀川・中川運河）浄化構想を打ち出しました。その一環として、中川口から海水を取り入れ、堀川との接続点に設置した松重ポンプ所（昭和12年供用開始）から中川運河の水を堀川へ放流する水循環を行い、水質改善に努めました。その結果、昭和14年頃には、東支線で寒中水泳大会が開催されるほど、中川運河の水質は大きく改善しました。現在でも、中川口で日量約7万m³を取水し、松重ポンプ所で同量を堀川へ排水する水循環を行っています。

その後、高度経済成長に伴う人口の増加、産業の発展により運河の水質は再び悪化しましたが、昭和46年の水質汚濁防止法の施行にもとづく事業場の排水規制や公共下水道の整備により運河の水質は再び改善し、現在、水質の環境基準（E類型：東海橋BOD10mg/l）は概ね達成されています。

しかし、北支線や東支線では水の透視度が低く、時折、臭気が発生するなど、快適な水環境とは言えない状況です。

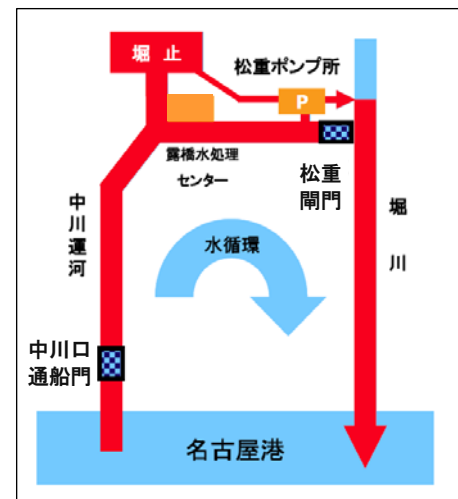


図 2-5 中川運河の水循環

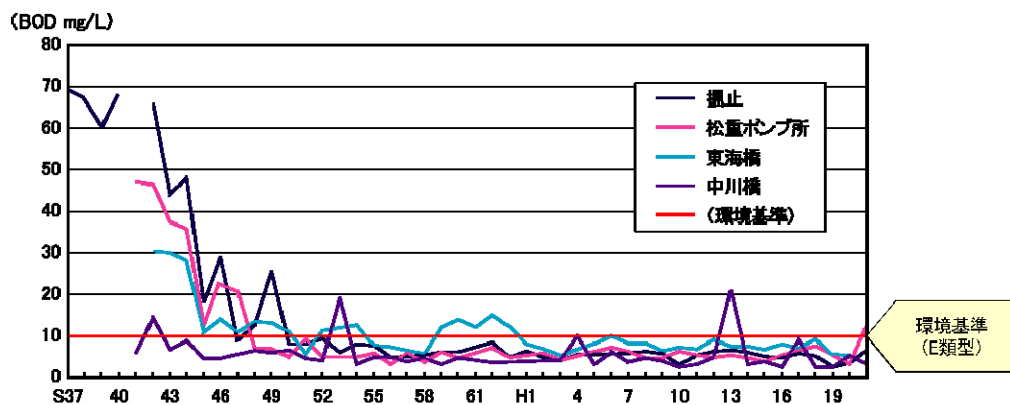


図 2-6 中川運河におけるBOD(生物化学的酸素要求量)の推移

水害に対する運河の防災機能

中川運河の前身は、堀川以西の旧市街地の都市排水を受け入れる筈瀬川・中川という自然河川でした。高潮時には海水が逆流し、上流部では、わずかな降雨でも甚大な浸水被害となっていました。

閘門式の中川運河の開削により、運河の水位を一定に保つことが可能となったため、名古屋駅周辺の浸水被害は軽減されました。

開削当初は、中川口に設置された放水門から、干潮時に運河内水を海に放水して運河内水位を調節していましたが、運河内水を効率的に海へ排水するため、昭和27年に中川口に排水ポンプ所を建設しました。その後も、都市化の進展に伴う雨水流入量の増大に対して徐々にその水位調節能力を増強して、名古屋市総合排水計画（昭和54年策定、昭和63年見直し）などによる治水対策にも貢献し、現在では45.3m³/秒の排水能力となっています。

また、中川口通船門（N. P. +6.0m）は、過去最高の潮位（伊勢湾台風時 N. P. +5.31m）に対して海水の浸入を防ぐ機能を有しています。



建設当時の中川口通船門(左)と放水門(右)

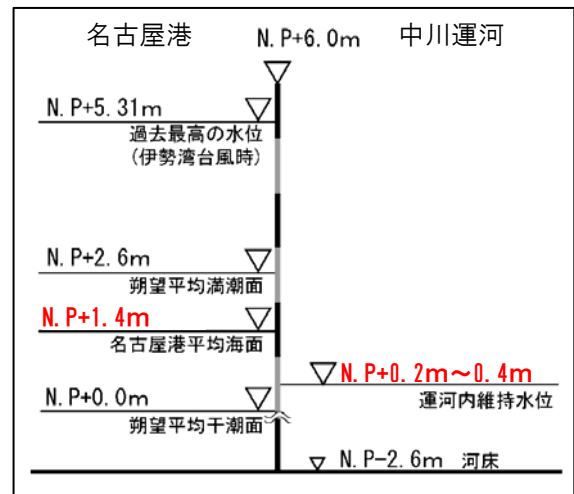


図 2-7 中川運河と名古屋港の水位関係

2 中川運河の利用の変化

1 水域利用の変化

昭和40年以降は、貨物の輸送形態が船からトラックへと変わり、運河を通航する船舶隻数が徐々に減少し、昭和43年には松重閘門の使用が停止されました。

現在では、1日数隻の小型タンカー船が往来するにとどまり、平成22年度の取扱貨物量は約48,000トンで、最盛期の昭和39年度の1.2%にまで減少しています。また、平成22年度の通航船舶隻数は、入出航あわせて1,400隻と、昭和39年の1.9%にまで減少し、物流運河としての役割は小さくなっています。

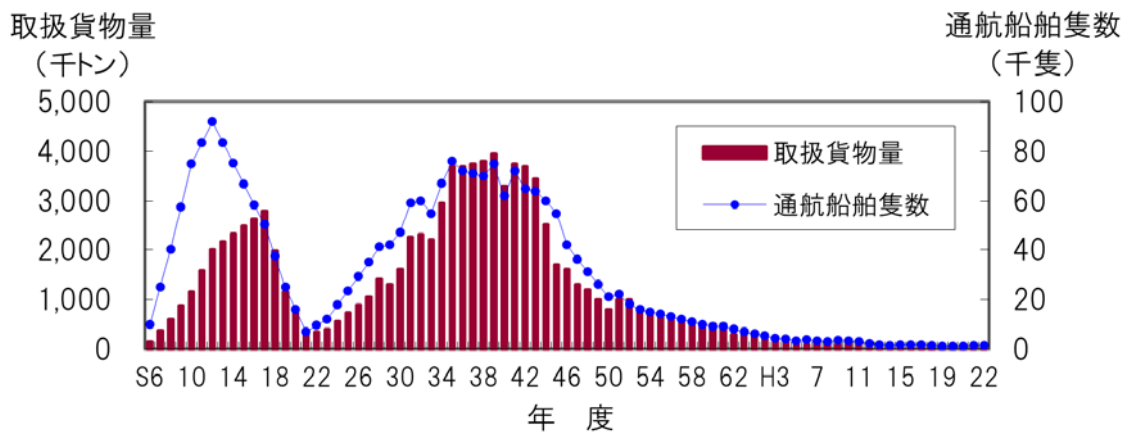


図 2-8 取扱貨物量及び通航船舶隻数の推移



物流最盛期の舟運の様子(昭和41年)
(石炭を積み曳航される2隻の舢(はしけ))



現在は小型タンカー船が利用

一方で、中川口の広大な水域では、なごやレガッタなど市民の水上スポーツの場としての活用が進み、平成 22・23 年度には中川運河水上フェスティバル等のイベントも開催されました。また、同時期に、小栗橋付近の水辺や倉庫を活用した市民団体による芸術的なイベントが開催されるなど、中川運河を舞台とした市民活動が盛んになりつつあります。



NPO法人伊勢湾フォーラム フォトコンテスト作品より
「運河のレガッタ」(平山 正雄氏)
水上スポーツの場

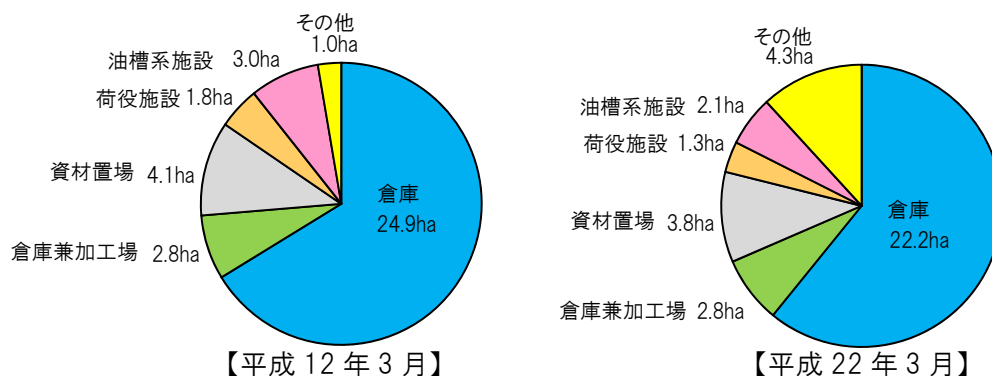


デジタル映像によるアートイベント
(平成 23 年中川運河チャンネルアート)

2 沿岸土地利用の変化

中川運河の沿岸用地は港湾管理者である名古屋港管理組合が管理しています。都市計画画上の臨港地区に指定され、土地利用を定める分区は商港区に指定されているため、そこに立地する建物は主に港湾・物流関係の用途に制限されています。現在でも物流関連を中心とした事業活動が展開されていますが、一部の用地では施設の移転・集約や建て替え等が見られます。また、中川口通船門周辺などでは、基本計画にもとづき緑地を整備し、土地利用の展開が図られています。

平成 12 年と平成 22 年の土地利用構成（名古屋港管理組合集計）を比較すると、倉庫等の占める割合が減少し、建物を建てずに短期に利用する駐車場など、その他の用途の割合が増えています。これは、基本計画にもとづく拠点緑地整備や物流空間の再編に必要な土地の確保を進めた結果によるものです。



※名古屋港管理組合管理地(陸域:有償貸付地)の集計

図 2-9 運河の沿岸用地の土地利用構成の比較

第 3 章

再生計画策定の視点

1 中川運河を取り巻く環境の変化

価値観の多様化と市民協働社会の進展

人口減少・少子高齢化が進展する中で、家族形態や人びとの価値観が多様化し、地域における人と人のつながりが希薄化しています。一方で、成熟社会の到来に伴い、NPO等の市民団体や企業、大学等が、地域社会の課題解決や魅力創造、身近に歴史が感じられるまちづくりなど、多様な活動を展開しています。

中川運河においても近年、NPO等の市民団体が、水上スポーツイベントや文化・芸術活動、水環境の改善などの取り組みを行っています。

環境意識の向上

近年、地球温暖化や生物多様性の問題への対処をはじめ、社会が地球環境問題に連携して取り組んでいます。また、都市の河川や運河をうるおいのある水辺空間に再生することにより、都市の環境水準を向上させる試みが各地で行われています。

名古屋市においても、堀川や中川運河に沿って伊勢湾と庄内川を結ぶ地域を「緑と水の回廊」を形成するゾーンにとらえ、市民が自然を身近に感じることもできる、自然と共生する持続可能な都市をめざしています。

産業の高度化

名古屋市をはじめとする中部圏は、これまで築き上げてきた技術の蓄積や開発能力を活かし、依然として我が国のモノづくり産業のけん引役を担っています。

現在、名古屋市においては、環境・エネルギー課題解決産業や先端分野産業等を、重点的に活性化を図る産業分野として位置づけ、産業立地に対する支援等の施策を展開しています。

防災意識の高まり

平成23年3月に発生した東日本大震災を受け、人々の間に自然災害に対する危機感が強くなっています。特にこの地域では、南海トラフの大規模地震の発生が危惧されているため、津波災害に備えた防災対策が求められています。

また、平成12年9月の東海豪雨や、平成20年8月末豪雨では、水害による甚大な被害が発生し、都市水害の恐ろしさが改めて認識されました。

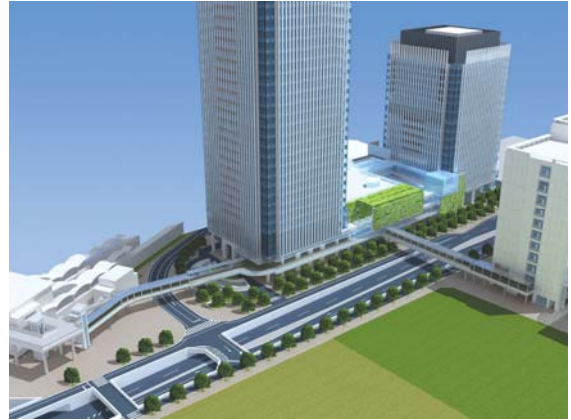
中川運河は、都市機能が集積する名古屋駅周辺の雨水の排水先にもなっており、大雨からまちを守るために必要不可欠な存在です。

運河周辺の開発動向

ささしまライブ 24 地区では、国際歓迎・交流拠点をめざしたまちづくりが進められており、堀止緑地と一体的な親水空間整備が予定されています。

名古屋駅周辺は、名古屋ターミナルビル等の建替え、リニア中央新幹線の開通といった大型プロジェクトが相次ぎ、にぎわいがますます増加するものと期待されます。

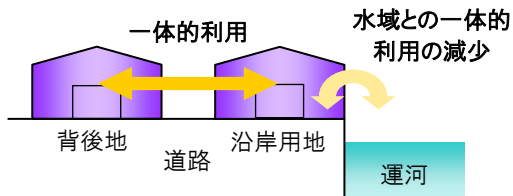
また、港北運河周辺の工場跡地は、都市再生緊急整備地域に指定され、その地域整備方針において、「運河沿いに散策などができる親水空間を形成」することが示されています。



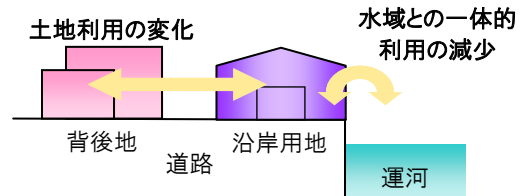
出典：名古屋市ホームページ
ささしまライブ 24 地区の整備イメージ

運河周辺の土地利用の変化

中川運河周辺は、物流関連用地や工場用地としての土地利用が多く、沿岸用地との一体利用も見られます。しかし、近年は、周辺の土地利用が変わりつつあり、中高層マンションや大型商業施設等の立地も見られます。



沿岸用地とその背後地が一体的に利用されている例



背後地が住宅などの都市的な土地利用に変化した例

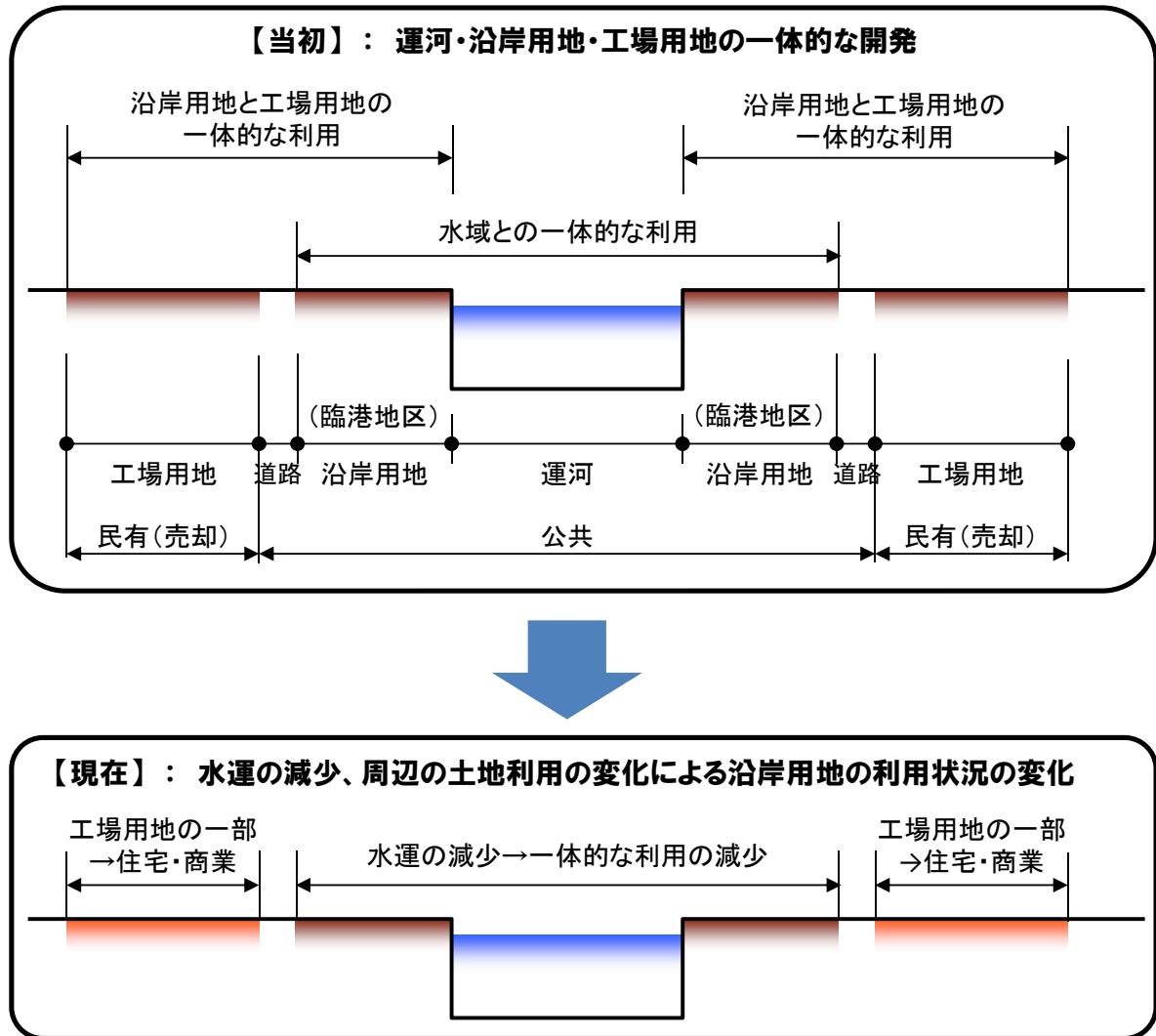


図 3-1 沿岸用地における土地利用の変遷

2 関連計画における中川運河の位置づけ

1 「名古屋市中期戦略ビジョン」における位置づけ

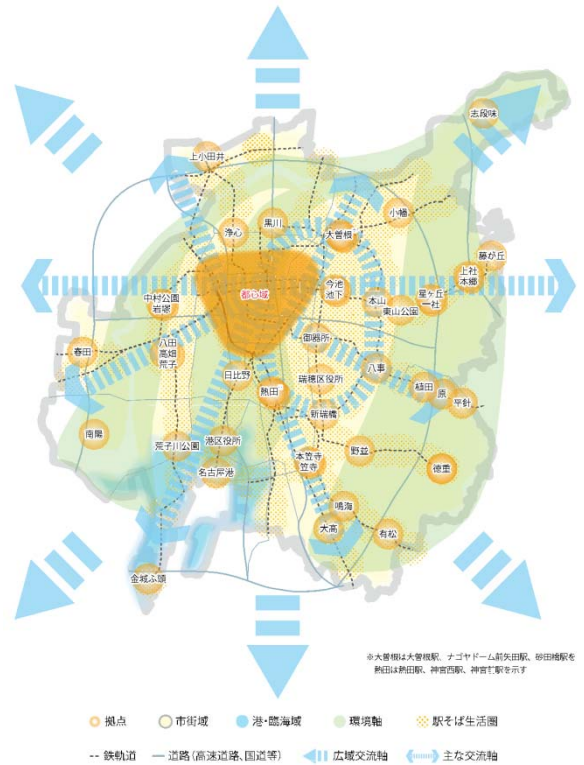
「名古屋市中期戦略ビジョン」は、長期的な展望を持ちつつ、新しい時代の流れに対応した市政の基本的な方向性を示す総合計画です。

当ビジョンにおいては、「周辺環境との調和をはかりながら、河川や運河の沿岸用地を活用することにより、人がにぎわい、水に親しむことができる環境づくりをすすめるとともに、堀川 1000 人調査隊など市民と協働した水質浄化をすすめ、良好な水環境の形成につとめます。」と示されています。

2 「名古屋市都市計画マスタープラン」における位置づけ

「名古屋市都市計画マスタープラン」は、都市計画法第 18 条の 2 に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」です。

当プランにおいては、「中川運河の再生」について、「水質の浄化や緑あふれるプロムナードの整備により、環境水準の向上をはかるとともに、周辺の開発状況を踏まえた沿岸地への商業・交流機能の誘導により、市民が訪れ交流し、にぎわうウォーターフロントとしての機能を創出していきます。また、都市を大雨から守るため治水機能の向上をはかります。」と示されています。



出典：名古屋市都市計画マスタープラン

図 3-2 将来都市構造図

3 「名古屋市歴史まちづくり戦略」における位置づけ

「名古屋市歴史まちづくり戦略」は、身近に歴史が感じられるまちづくりに積極的・戦略的に取り組むために、歴史分野におけるまちづくりの基本方針として策定されたものです。

当戦略においては、「中川運河の再生」について、「1930（昭和5）年の開通以来、都心と名古屋港を結び、名古屋の生活と経済の発展を支えてきた中川運河について、運河の持つ様々な特性・資産・ポテンシャルを最大限活かし、有効活用を図ります。」などと示されています。



出典：名古屋市歴史まちづくり戦略

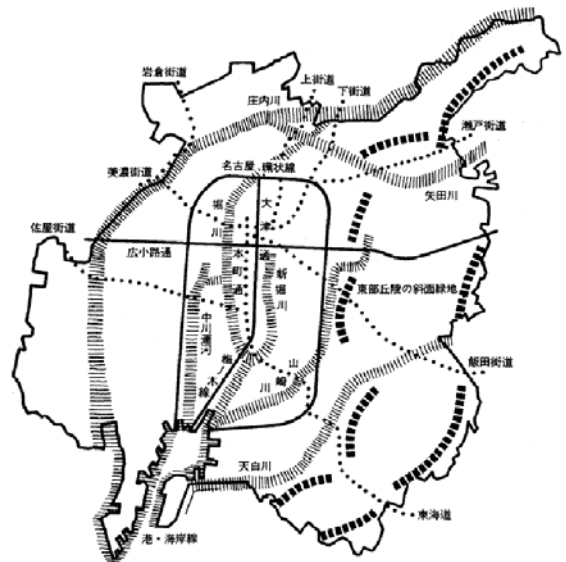
図 3-3 地域展開のイメージ

4 「名古屋市景観計画」における位置づけ

「名古屋市景観計画」は、これまで実施してきた都市景観に関する施策をより効果的なものとし、良好な景観の形成を図るため、景観法に基づき策定された計画です。

当計画においては、河川や道路などの線的要素のうち、全市の景観を構造づける骨組みとなる「景観基本軸」のひとつとして、中川運河を位置づけています。

また、「ささしまライブ 24 地区と名古屋港を結ぶ中川運河については、ささしまライブ 24 地区の区画整理事業や沿岸の露橋下水処理場の再整備などにあわせて、堀止地区などの親水空間整備をすすめます。」と示されています。



出典：名古屋市景観計画

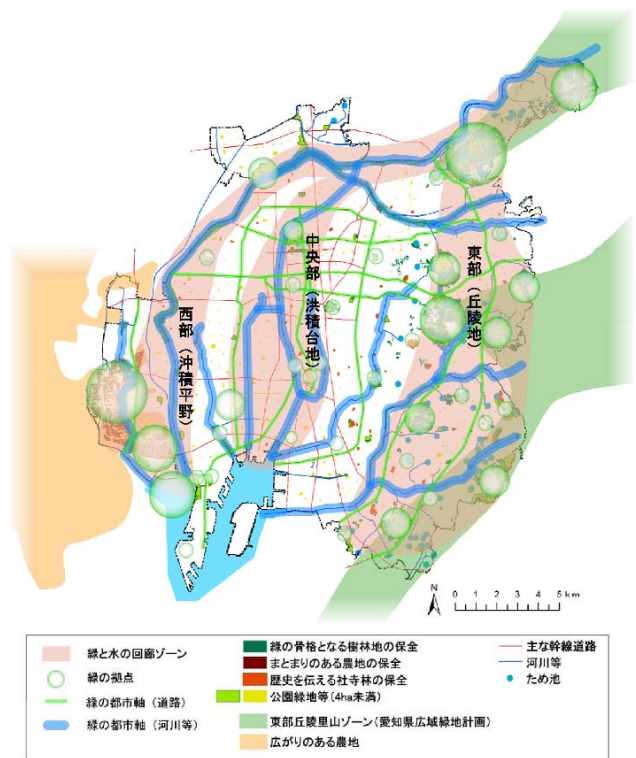
図 3-4 景観基本軸

5 「なごや緑の基本計画 2020」における位置づけ

「なごや緑の基本計画 2020」は、都市緑地法第4条に基づいて定められた、「都市における緑地の適正な保全や緑化の推進に関する基本計画」です。

当計画においては、堀川や中川運河に沿って伊勢湾と庄内川を結ぶ地域を「緑と水の回廊」を形成するゾーンの一つとして想定しています。

また、ささしまライブ24地区と中川運河船だまり周辺を含む地区においては、「土地区画整理事業や民間活力による土地利用を図りながら、積極的に緑の創出と、中川運河を活用した水辺づくりを行います。」と示されています。



出典: なごや緑の基本計画 2020

図 3-5 名古屋市の将来的な緑の構造イメージ

6 「低炭素都市 2050 なごや戦略」における位置づけ

「低炭素都市 2050 なごや戦略」は、低炭素社会を実現するため、市民・事業者・行政などの主体が共有すべき将来像や施策の方向性と道筋を取りまとめたものです。

当戦略においては、「河川、運河、小川、公園、緑地、農園周辺に、土地の集約化により生じた空間(空間的な余裕)を集め、風が通り、生命が息づく、水と緑の回廊の形成を目指します。」と示されています。



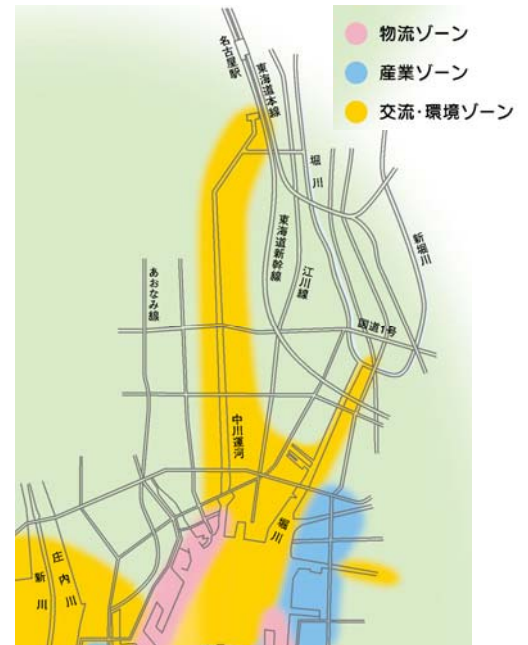
出典: 低炭素都市 2050 なごや戦略

図 3-6 低炭素で快適な都市構造イメージ

7 長期構想「名古屋港の針路」における位置づけ

長期構想「名古屋港の針路」は、名古屋港管理組合が策定した政策体系の基本となる長期構想です。

当構想においては、「水際線を活かした景観の保全や形成を進め、港、河川、運河の景観を楽しめるようにするとともに、港内の各地区間や港と背後地域を結ぶ、ゆとりとやすらぎのもてる水辺の回遊路や快適な移動手段の提供を検討し、新たな交流の道筋となる“水の交流軸”の形成を図ります。」と示されています。



出典:名古屋港の針路

図 3-7 名古屋港の空間利用のゾーニングのイメージ

8 「名古屋港港湾計画」における位置づけ

「名古屋港港湾計画」は、港湾の開発、利用及び保全等の方針等の基本的な事項を定めた港湾整備のマスタープランです。

当計画における臨港地区（中川運河の沿岸用地）の土地利用計画では、中川口、堀止、昭和橋の3か所に緑地が位置づけられているほかは、港湾関連用地となっています。

また、堀止には旅客船ふ頭（小型栈橋）が位置づけられています。



図 3-8 名古屋港港湾計画における中川運河関連の計画

3 基本計画の進捗状況

1 基本計画の概要

基本計画は、21世紀初頭を整備目標とした中川運河整備の基本的な方向を示すマスタープランとして、平成5年3月に策定したものです。

表 3-1 基本計画の概要

整備目標	21世紀初頭	
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・親水性に満ちたウォーターフロントの創造 ・高度な物流空間の形成 ・安全なまちづくり 	
コンセプト	港と都心を結ぶ快適な水辺環境軸の形成	
機能分野別 計画	水域利用	物流空間の再編・高度化、水上交通の誘導、賑わい空間の形成
	防 災	治水機能の向上、防災ネットワークの形成
	環境整備	水辺環境の整備、水質の浄化、景観の形成
ゾーン別 整備計画	運河全域	<ul style="list-style-type: none"> ・水上バスの誘導 ・水際遊歩道の整備 ・倉庫、橋梁等沿岸の建造物の修景保存・活用の促進 ・維持水位の低下 等
	堀止ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ターミナル施設の整備促進及び周辺整備 ・アーバンオアシスの整備 等
	長良橋ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・エアレーション施設の整備 ・眺望スペースの整備 等
	運河中央ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・物揚場の集約・再配置の促進 ・倉庫・運輸業の集約・再配置の促進 等
	昭和橋ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・物揚場の集約・再配置の促進 ・ターミナル施設の整備促進及び周辺整備 等
	中川口ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・親水緑地の整備 ・ターミナル施設の整備促進及び周辺整備 ・ウォータースポーツ・レクリエーション施設の整備 等
拠点整備 地区の計画	沿線のポテンシャルが高く、整備効果が期待できる地区や他事業との一体的整備が考えられる地区 ①堀止地区 ②露橋地区 ③八熊橋地区 ④野立橋地区 ⑤昭和橋地区 ⑥小碓・南郊地区 ⑦荒子川地区 ⑧中川口地区	



図 3-9 基本計画におけるゾーン区分図

2 分野別計画の進捗状況

水域利用

物流空間の再編・高度化

基本計画の内容	物流・産業に関連する諸活動を効率的に行うことができ、輸送手段の多様化にも対応した既存の物流・産業空間の再編・高度化を進め、運河空間の有効な活用を図る。
進捗状況	物流空間の再編・高度化は、老朽化した施設の改良や、企業の移転に伴う再開発のための用地確保にとどまっています。
課題	確保した再開発のための用地は、堅固な建築物の建築を制限していることから、駐車場や資材置場等の一時的な土地利用が多くなっており、今後は、その有効活用が必要です。

水上交通の誘導

基本計画の内容	運河の水運機能を活用して、観光、レクリエーション等の利用を対象とした都心（堀止）と港（ガーデンふ頭）を結ぶ水上交通の誘導を図る。
進捗状況	堀止地区における乗船場の設置を港湾計画で位置づけ、ささしまライブ24地区の開発にあわせて整備を行う予定でしたが、同開発の進捗状況に伴い、乗船場の整備には至っていません。 市民団体によるイベントなどで体験乗船が行われていますが、市民の乗船機会は十分とはいえません。 平成24年3月に、ガーデンふ頭から中川運河を周遊する民間事業者の航路が認可されました。
課題	水上交通の誘導のためには、乗船機会の拡充や水上交通の拠点となる乗船場の設置による需要の創出が必要です。

賑わい空間の形成

基本計画の内容	人々がくつろぎ、楽しめる空間の形成、また、水辺の市民開放や水域の活性化を図るため、アミューズメント施設やウォータースポーツ・レクリエーション施設の整備を推進する。
進捗状況	平成5年度に、名古屋港漕艇センターがいろは橋付近に整備され、水上スポーツを楽しむ人びとの交流の場なっています。 堀止地区の沿岸用地には、アミューズメント施設等の立地は進んでいません。
課題	にぎわい空間を形成するためには、運河周辺の土地利用状況を踏まえた緑地・ブルームナード等の施設整備とともに、それを活用したイベント等のソフト対策も必要です。

防 災

治水機能の向上

基本計画の内容	<p>中川運河は開削以来重要な都市排水施設としての役割を担っており、この治水機能を高め、安全で水に強いまちづくりを推進する。</p>																																
進捗状況	<p>中川口ポンプ所は、5基のポンプのうち、1～3号機の改修が完了し、合計45.3m³/秒の能力を確保しています。</p> <p>護岸改修は、老朽化の進んだ箇所から優先的に実施しています。</p> <p>基本計画では、維持水位を1m(N.P. -0.8m)引き下げるにより、雨水貯留能力の強化を行うこととされていますが、維持水位の引き下げに向けた対応は未実施です。</p> <p>下水道の浸水対策は、平成12年の東海豪雨や平成20年8月末豪雨で、著しい浸水被害が集中した地域や都市機能が集積している地域を対象に、原則1時間60mmの降雨対応にレベルアップを図り、対策を実施しています。</p> <p style="text-align: right;">(平成22年度末現在)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">分 類</th> <th>延 長 (m)</th> <th>進 捗 率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">中川 運河</td> <td>改修済</td> <td>約 7,100</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>未改修</td> <td>約 9,500</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>約 16,600</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">横堀</td> <td>改修済</td> <td>約 200</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>未改修</td> <td>約 3,700</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>約 3,900</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">改修済合計</td> <td>約 7,300</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td colspan="2">総 延 長</td> <td>約 20,500</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	分 類		延 長 (m)	進 捗 率 (%)	中川 運河	改修済	約 7,100	43	未改修	約 9,500	57	小 計	約 16,600	—	横堀	改修済	約 200	5	未改修	約 3,700	95	小 計	約 3,900	—	改修済合計		約 7,300	35	総 延 長		約 20,500	—
分 類		延 長 (m)	進 捗 率 (%)																														
中川 運河	改修済	約 7,100	43																														
	未改修	約 9,500	57																														
	小 計	約 16,600	—																														
横堀	改修済	約 200	5																														
	未改修	約 3,700	95																														
	小 計	約 3,900	—																														
改修済合計		約 7,300	35																														
総 延 長		約 20,500	—																														
課題	<p>下水道の浸水対策の方向性を踏まえ、中川運河の治水機能の強化に向けた再検討が必要です。</p> <p>また、治水機能強化における事業の実施主体など役割分担の明確化が必要です。</p>																																

防災ネットワークの形成

基本計画の内容	<p>中川運河は防火・延焼遮断帯としての機能や緊急物資の搬入路としての機能を持つが、これらに加え、親水緑地や水際遊歩道を整備することにより、既定の避難地、避難路を補完もしくは支援する。</p>
進捗状況	<p>中川運河は、名古屋市地域防災計画において、水上輸送ルートに位置づけられています。</p> <p>親水緑地や水際遊歩道等の施設整備を順次進めていますが、防災ネットワークの形成には至っていません。</p>
課題	<p>東日本大震災の教訓を踏まえた、中川運河の防災機能の強化と、災害時における活用方策の検討が必要です。</p>

環境整備

水辺環境の整備

基本計画の内容	物流・産業空間との調和を図りつつ、水辺の持つ特性を生かした親水緑地や水際遊歩道、スポーツ・レクリエーション施設の整備を行い、人々が憩い、交流できる豊かな親水空間の創出を図る。
進捗状況	親水緑地や水際遊歩道の施設整備を順次進めています。 <ul style="list-style-type: none"> ・南郊公園（平成10年度完成）、中川口緑地（平成19年度完成） ・露橋水処理センターの上部空間の整備（計画） ・堀止緑地（平成22年度工事着手） 橋詰部など親水緑地整備に必要な土地の確保や、水際遊歩道整備を見据えた張出護岸による改修を進めてきました。
課題	緑地等の施設整備は、用地の確保に期間を要し、財源の確保も必要なため、施設整備による親水空間の創出には限界があります。 緑地等の施設整備とあわせて、沿岸用地におけるにぎわい施設の誘導など、民間の力を活用して、水辺環境の整備を行うことが必要です。

水質の浄化

基本計画の内容	水辺を活用した諸整備をすすめる上で、水そのものがきれいで、ふれてみたくなるような水質であることが重要な要素である。水質浄化については、海水の浄化用水としての導入、下水道の整備拡充、堆積汚泥の浚渫など各種の浄化対策がなされ環境基準を達成するまでになっているが、近年、富栄養化による水質悪化の兆しもみられることから、新たな対応を総合的に実施する。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高度処理の導入 【露橋処理センター】処理能力：日平均 60,000m³（建設中） ・合流式下水道の改善 【南郊雨水滞水池】計画貯留量：約 5,000m³（平成14年度から稼働） 【簡易処理高度化施設】露橋水処理センター内（建設中） 【ごみ除去装置】5箇所（設置済） ・水質浄化施設の稼働（平成16年度から中川口で稼働） ・海水を導水（約 70,000m³/日）し、松重ポンプ所（昭和12年供用開始）から堀川に排水（約 70,000m³/日）する水循環の実施
課題	中川運河は閉鎖性水域であるため、水環境の改善には水循環の促進が必要です。そのため、松重ポンプ所の老朽化対策が必要です。 また、雨天時に合流式の下水道から放流される排水の改善が必要です。

景観の形成

基本計画の内容	名古屋市都市景観基本計画（昭和 62 年策定）では、中川運河を都市景観の骨格となる景観基本軸として位置づけ、景観整備の基本目標を「新しい都心拠点と港を結ぶ都市軸」、方針を「水辺の街を再生する」、「楽しく親しみのある親水空間を演出する」としている。
進捗状況	<p>緑地、橋梁等のインフラや、中川口ポンプ所、名古屋港漕艇センター、露橋水処理センター等の施設整備にあたっては、景観に配慮したデザインを採用しています。</p> <p>民間の大規模な建築物の建築に対しては、景観法（平成 16 年制定）に基づく届出制度や、名古屋港カラー計画、景観アドバイザー制度により景観面の誘導を行っています。</p> <p>松重閘門は、ライトアップによる夜間景観の演出が行われています。</p>
課題	引き続き、景観に配慮した施設整備や、各種制度による景観誘導を行うとともに、良好な景観形成に向けた誘導手法が必要です。

3 拠点整備地区の計画の進捗状況

拠点整備地区の計画の進捗状況は以下の通りです。

進捗状況

基本計画の内容 及び 進捗状況	拠点整備地区の整備方針		進捗状況
	◆堀止地区 ・シーゲートゾーン・アーバンオアシスの形成		整備中
	◆露橋地区 ・大規模親水ゾーンの形成		一部整備予定
	◆八熊橋地区 ◆野立橋地区 ・コミュニティパークの形成		未整備
	◆昭和橋地区 ・水辺の多目的公園の形成		一部整備済
	◆小碓・南郊地区 ・水と緑が生きづくふれあい交流公園の形成		整備済
	◆荒子川地区 ・ウォータースポーツ・レクリエーション・パークの形成		未整備
	◆中川口地区 ・運河シンボルゾーンの形成		整備済
課題	<p>今後は、整備の完了した施設や周辺の開発動向等を踏まえた、メリハリのある新たなゾーニングが必要です。</p> <p>また、拠点の整備だけでなく、ゾーン特性にあわせた、沿岸用地の土地利用の展開も必要です。</p>		

4 再生計画策定の視点

中川運河の再生については、これまで述べてきた、運河を取り巻く環境の変化や、関連計画における位置づけ、基本計画の進捗状況を踏まえ、次の6つの視点を念頭に置きながら考えていく必要があります。

1 人と人、人と運河のつながりの創出・強化

これまでの中川運河は、「港湾・物流軸」として機能してきたため、市民が運河に親しむ機会は多くありませんでした。しかし近年、広大な水辺空間、歴史資産、閘門などの運河特有の施設等を活かした、水上スポーツや文化・芸術活動などの様々な交流・創造活動が展開されつつあります。

中川運河の再生にあたっては、人が運河に近づき水辺に親しめる空間や機会の創出、運河を舞台とした様々な市民活動の促進等により、人と人、人と運河の新しいつながりを創出・強化していくことが求められます。

2 環境に配慮した空間の形成

中川運河は、広大な水面を有しており、都市の中にあって緑や生き物が息づく貴重な空間です。

中川運河の再生にあたっては、人びとが運河の水、緑、生き物などに親しめるよう、自然環境に配慮した空間の形成が求められます。

3 新しい時代の産業動向への対応

「港湾・物流軸」である中川運河の沿岸用地には多くの企業が立地しています。また、運河周辺は名古屋市の中で比較的製造業が営まれている地域であるため、工場やその関連企業が見られます。

中川運河の再生にあたっては、従来の港湾・物流産業に加え、周辺の産業特性や、名古屋市が進めている先端分野産業等の育成の視点を踏まえながら、沿岸用地の土地利用の展開を図り、名古屋市の「産業軸」として次世代に継承していくことが求められます。

4 安全・安心なまちづくりへの貢献

平成12年の東海豪雨等により、名古屋の市街地は著しい浸水被害を経験しました。また、将来発生が危惧されている南海トラフの大規模地震による津波災害への対応が課題となっています。

中川運河の再生にあたっては、中川運河が豪雨や地震・津波などの災害から市街地を守る重要な役割を担っていることを踏まえ、安全・安心なまちづくりに貢献することが求められます。

5 周辺地域の動向と連携した沿岸用地の土地利用

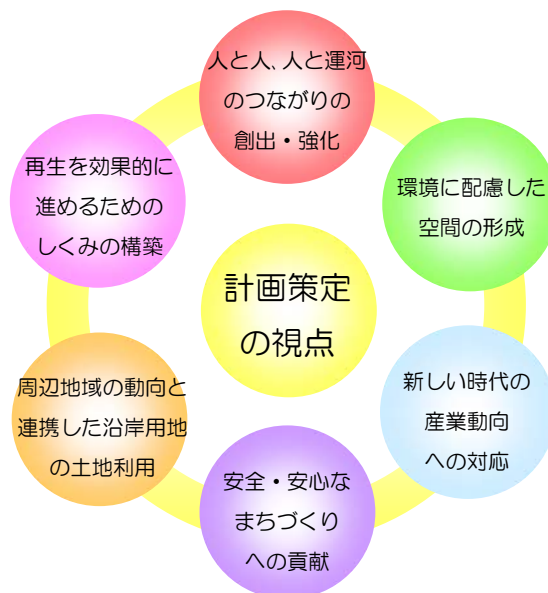
延長約8.2kmの中川運河は、ささしまライブ24地区に接する都心に近い北部、産業が集積する中間部、名古屋港に接する南部など、エリアごとに多様な特性を有しており、近年、運河周辺地域の土地利用が変化しつつあります。

中川運河の再生にあたっては、地区の特性や周辺地域の開発の動向を踏まえながら、土地利用のあり方や沿岸用地の有効活用について考えていくことが求められます。

6 再生を効果的に進めるためのしくみの構築

中川運河には、行政、沿岸用地に立地する企業その他、周辺地域の町内会やNPO等の市民活動団体、大学・研究機関など、多様な主体が関わっています。

中川運河の再生にあたっては、これら多様な主体との協働を促進し、効果的に運河の再生を進めていくためのしくみづくりが求められます。





第 4 章

概ね 20 年先を見据えた再生構想

1 再生理念

歴史をつなぎ、未来を創る運河 ～名古屋を支えた水辺に新たな息吹を～

建設当時、「東洋一の大運河」と呼ばれた中川運河は、昭和5年の開通以来、「港湾・物流軸」として名古屋圏の産業発展を支え、工業都市名古屋のまちづくりに貢献してきました。その後、昭和39年をピークに物資の輸送量は年々低下し、現在は、物流基盤としての運河の役割は小さくなっています。

しかし、歴史的な趣きのある中川運河の水辺空間には、懐かしく、五感を揺さぶる魅力があり、昭和の面影を残す倉庫群は、物流が盛んであったかつての水運を物語る証となっています。

そのような歴史的背景を持つ中川運河は、「市民の生活と水辺」、「都心と港のにぎわい」をつなぎ、うるおいある生活と、人びとの交流による活発な市民活動を創出する空間へと発展する可能性があります。また、水質を改善し、緑を配置することにより、様々な生き物が生育・生息できる都市内の貴重な「緑と水の回廊」として、市民に憩いを与えることができます。さらに、未来を支える産業を新たに誘導することにより、名古屋のモノづくりのさらなる発展に貢献することが期待されます。加えて、中川運河がこれまで果たしてきた防災機能をさらに向上させることにより、今後発生が懸念される自然災害に対して、市民の生命と財産を守ることが可能になります。

そこで今後は、名古屋の暮らしとモノづくりの発展を下支えしてきた中川運河の歴史的役割を尊重しながら、都心と名古屋港を結ぶ広大な水辺に新たな価値や役割を見出し、うるおいや憩い、にぎわいをもたらす運河へと再生することにより、中川運河の水辺に新たな息吹を注ぎ、次の世代に継承していきます。

2 再生方針

再生理念を実現するため、再生方針を次のように掲げます。

<方針1>【交流・創造】 人と人、人と運河をつなぎます

1 交流・創造の場の創出

3 魅力ある運河景観の創出

2 歴史まちづくりの展開

4 水上交通の誘導

<方針2>【環境】 水・緑・生き物に親しめる水辺空間を形成します

1 良好な水環境の創出

3 多様な生き物に親しめる場の創出

2 緑豊かな空間の創出

<方針3>【産業】 モノづくりの未来を支え続けます

1 モノづくり産業振興への貢献

2 産業空間の魅力向上

<方針4>【防災】 まちの安全・安心を支え続けます

1 地震・津波災害に対する防災機能の強化

2 豪雨災害に対する防災機能の強化

方針1 【交流・創造】人と人、人と運河をつなぎます

物流中心で、ともすれば、まちや人びとを分断してきた水辺空間を、人びとが集い、交流を深め、創造的活動が営まれるような、人と人、人と運河をつなぐ水辺空間へと発展させることをめざします。

そこで、人びとが文化・芸術活動や水上スポーツを楽しめるよう、気軽に集まり語り合える施設を沿岸用地に誘導します。

また、名古屋の産業の発展を支えてきた歴史資産を継承しながら、個性豊かな運河特有の景観形成を図ります。

さらに、こうした運河の景観を水上から楽しむことができる水上交通を誘導し、都心と港がつながる魅力的なまちづくりに貢献します。



交流の場のイメージ

1 交流・創造の場の創出

魅力ある水辺空間の形成

沿岸用地への憩い・にぎわい施設の誘導

市民や名古屋を訪れる観光客が水辺を楽しめるよう、一部の沿岸用地に、カフェやレストラン、マルシェ等の商業施設や、ギャラリー、アトリエ等の文化・芸術施設を誘導し、憩い・にぎわいのある空間の創出を図ります。

水上スポーツ機能の拡充に向けた環境整備

水上スポーツの場としての魅力を高めるため、関係機関と連携し、関連施設の拡充や活動エリアの拡大を図ります。



水辺空間のイメージ



水上スポーツの様子

交流・創造活動の促進

市民の交流・創造活動の継続的な展開

中川運河のにぎわいと魅力の向上に向けて、運河を舞台とする市民交流や創造活動が継続的に行われるよう支援を行います。



かつての中川運河まつりの様子



倉庫を活用した芸術活動

2 歴史まちづくりの展開

歴史資産の保存・活用

運河や周辺の歴史資産の保存・活用

倉庫群、特徴的なデザインの橋梁、樹木など、歴史的なたたずまいを醸し出す運河特有の空間を保存・活用していきます。

また、運河神社など中川運河の歴史を伝える運河周辺の歴史資産についても活用していきます。

運河を象徴する歴史資産の松重閘門については、市民が誇れるまちの財産として再生することをめざします。



松重閘門



運河神社(上宮)



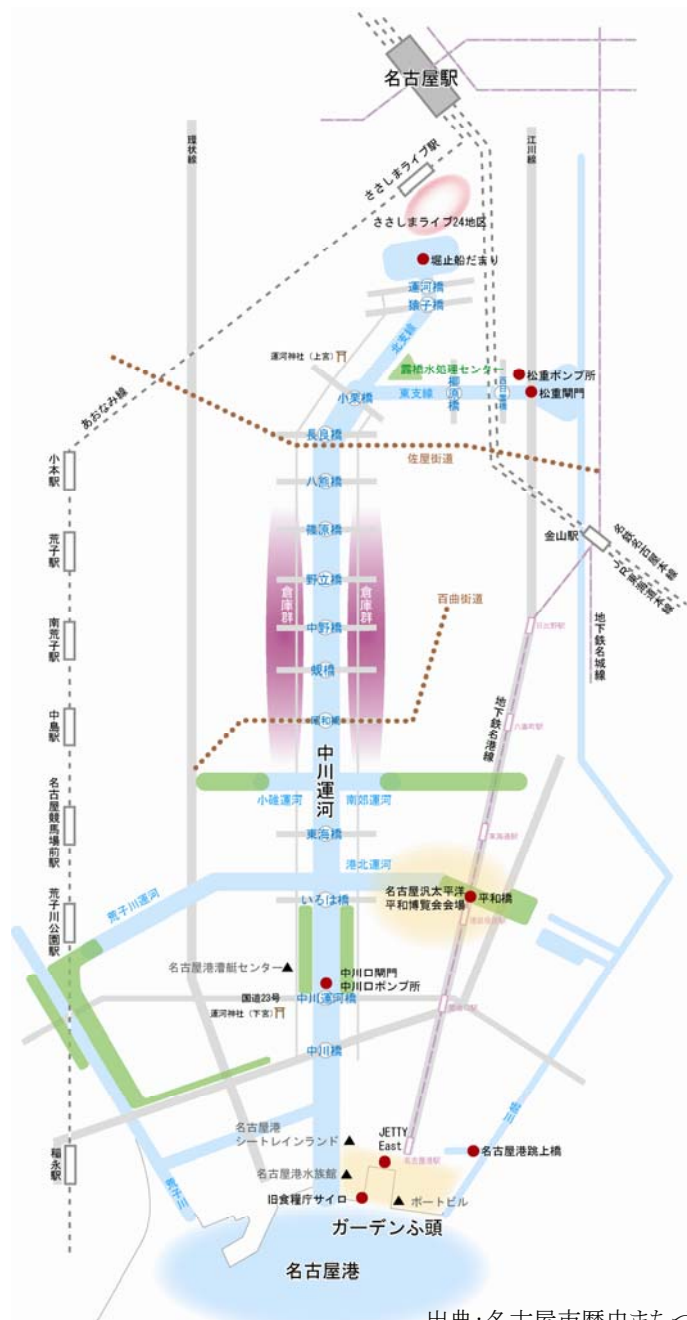
猿子橋



運河沿岸の倉庫群



中川口閘門



出典:名古屋市長歴史まちづくり戦略

図 4-1 中川運河の歴史資産



佐屋街道をモチーフとした長良橋の親柱



運河建設当初からの石積み護岸

中川運河への愛着と誇りの醸成

歴史資産を活用した活動の展開

倉庫群や松重閘門等の歴史資産を活用した市民活動の継続的な展開に向けた支援を行います。

また、中川運河を生涯学習や学校教育等の教材として活用することにより、市民の中川運河や歴史資産に対する興味・関心を喚起し、中川運河への愛着と誇りの醸成を図ります。



周辺小学校による課外授業の様子



中川運河をテーマとした生涯学習

3 魅力ある運河景観の創出

魅力ある景観形成

運河特有の景観形成の誘導

古い倉庫や荷役施設等の特徴的な景観要素を保存しながら、建物の外観や沿岸の緑化など、運河特有の味わいと魅力を高める景観の創出を図ります。



歴史的な倉庫群



荷役施設のある風景



デザイン性の高い建物と沿岸の緑化
(富山県・富岩運河)

魅力的な景観形成に向けた環境整備

広大で直線的な運河の特性を活かし、統一感とスケール感が感じられる景観の形成に配慮するとともに、プロムナードや橋梁、建築物等の照明を利用した魅力的な夜景の創出を図ります。



中川口緑地のプロムナード



中川口の夜景

運河景観の活用

運河特有の景観要素の活用

運河景観を眺望できる視点場を発掘・創出し、情報発信します。また、運河の魅力ある景観要素を活用した市民活動を促進し、市民が水辺に親しむ機会の創出を図ります。



倉庫越しに名駅ビル群を眺めることのできる視点場
(小栗～長良橋間左岸から右岸を望む景観)



NPO法人伊勢湾フォーラム フォトコンテスト作品より
「名残の施設に陽が昇る」(山田 隆康氏)
荷役施設越しに街を眺めることのできる視点場
(玉川橋から東側を望む景観)

4 水上交通の誘導

水上交通の広域的展開

水上交通の充実とネットワーク化

中川運河は、都心と港をつなぐ貴重な水辺空間です。水上交通を誘導することにより、都心にいながら港を感じることでできる非日常的な空間の創出を図ります。

ガーデンふ頭（名古屋港水族館、シートレインランド等）・金城ふ頭（国際展示場、リニア・鉄道館等）、堀川（名古屋城、納屋橋、熱田神宮等）等と連携した広域的な水上交通網の充実やネットワーク化をめざします。

市民・企業・学校・行政等による連携

市民・企業・学校・行政等による連携を図り、広域的な水上交通の実現をめざします。



方針2 【環境】水・緑・生き物に親しめる水辺空間を形成します

「水と緑の回廊」の形成により、緑豊かで生き物に親しめ、自然を感じることもできる水辺空間の創出をめざします。

そこで、水質の改善による良好な水環境の創出、運河沿岸の豊かな緑の形成、生き物に配慮した環境づくりなどに取り組みます。

また、中川運河を環境学習の場として活用することで、市民の環境意識の醸成を図ります。



水・緑・生き物に親しめる水辺空間のイメージ

1 良好な水環境の創出

水辺の利用を踏まえた水環境の改善

多様な手法による水質の改善

中川運河の再生には、良好な水環境の創出が不可欠です。

そこで、環境基本法にもとづく環境基準の達成維持を図るとともに、散策や水上スポーツなど水辺の利用を踏まえた目標を設定し、関係機関と連携して良好な水環境の創出に努めます。

【水質の目標】

○環境基本法にもとづく環境基準

河川E 類型：BOD10mg/ℓ以下等

○水辺利用を踏まえた目標

運河全域で「☆」、エリアによってはさらに上の目標をめざします

区分	親水イメージ	BOD
☆☆☆	川に入っでの遊びが楽しめる	3mg/ℓ
☆☆	水際での遊びが楽しめる	5mg/ℓ
☆	岸辺の散歩が楽しめる	8mg/ℓ

出典：名古屋市環境基本条例に基づく環境目標値(抜粋)

そのため、水循環の促進や下水道からの排水の改善など、効果の高い手法を検討・実施するとともに、市民・企業・学校・行政等の多様な主体の連携によって、水質の改善を図ります。



水循環の要となる松重ポンプ所



市民団体による水質調査

2 緑豊かな空間の創出

豊かな緑の形成

緑地・プロムナードの設置

緑地・プロムナードを設置し、運河を訪れる人が、花の匂いや緑陰を楽しみ、風を感じることでできるような「水と緑の回廊」の形成を図ります。

沿岸用地内の緑化推進

沿岸用地内の緑化を推進することにより、緑豊かで季節感あふれる水辺空間の創出を図ります。

協働による緑の維持管理

緑地・プロムナードは、市民団体・企業等との協働により維持管理を行います。



(幅 5.0mのプロムナード)



(幅 3.5mのプロムナード)

プロムナードの設置イメージ

3 多様な生き物に親しめる場の創出

生き物が生息・生育しやすい環境づくり

生き物に配慮した施設整備

生き物が生息・生育しやすい環境に配慮した緑地・プロムナードや護岸等の整備を行うことにより、市民が生き物に親しみ、自然を身近に感じることでできる水辺空間の形成を図ります。

市民の環境意識の醸成

市民参加型の水生植物調査や生き物観察などを通じ、市民の環境意識の醸成を図ります。



NPO法人伊勢湾フォーラム フォトコンテスト作品より
「千人風呂」(陣尾 静子道氏)

中川運河の水面に佇む鳥

方針3 【産業】モノづくりの未来を支え続けます

中川運河周辺には、港湾・物流産業やモノづくり産業が集積し、名古屋の産業を支えてきました。今後も、その歴史を継承しながら、モノづくりの未来を支え続ける産業空間の形成をめざします。

そこで、沿岸用地においては、港湾・物流産業に加え、今後成長が期待される産業の誘導も進め、産業空間の価値の向上を図ります。

また、運河周辺で働く人びとにとって、働きやすい環境となるよう、水と緑が調和した魅力的な空間づくりを行います。



魅力ある産業空間のイメージ

1 モノづくり産業振興への貢献

多様な産業の新たな誘導

沿岸用地へのモノづくり産業の誘導

名古屋港管理組合ではこれまで基本計画にもとづき、拠点整備や物流空間の再編・高度化に向け、沿岸用地において再開発用地や移転用地（以下、「再開発用地」という。）の確保を進めてきました。

今後は、再開発用地を柔軟に活用することなどにより、従来の港湾・物流産業に加え、モノづくりの未来を支える環境・エネルギー課題解決産業（太陽光、燃料電池等の開発等）、医療・福祉・健康産業（先端医療機器、介護器具等の開発等）、クリエイティブ産業（デザイン、ファッション等）、先端分野産業（情報通信機器等の開発等）などの次代を担う産業も誘導しながら、産業空間の価値をさらに高めていきます。

2 産業空間の魅力向上

良好な産業空間の形成

緑化推進等による沿岸環境の向上

緑地・プロムナードの設置、沿岸用地内の緑化の推進等により、働く人びとにとって魅力的で働きやすい環境を整え、良好な産業空間の形成を図ります。



緑化された産業空間
（兵庫県・尼崎運河）

方針4 【防災】 まちの安全・安心を支え続けます

平成12年の東海豪雨や平成23年の東日本大震災など、これまでの想定を超える自然災害から得た教訓を踏まえ、今後も名古屋のまちの安全・安心を支え続けるために、運河の防災機能のさらなる強化をめざします。

そこで、大規模地震やそれに伴う津波の発生に備え、運河施設の耐震性や耐波性のさらなる強化を図りつつ、防災情報の発信・共有を行います。また、中川運河は、防火・延焼遮断帯としての役割のほか、緊急輸送路としての一翼を担うなど、防災への貢献をめざします。

さらに、中川運河は都市機能が集積する名古屋駅周辺の雨水の排水先となっているため、豪雨に対する治水機能の強化を図ります。



中川口ポンプ所:運河内水を海域に排水する機能
中川口通船門 :市街地への海水の浸入を防ぐ機能

名古屋のまちを守る防災機能

1 地震・津波災害に対する防災機能の強化

地震災害に対する機能強化

運河施設の耐震性や耐波性の強化

将来発生が危惧される大規模地震による津波から、名古屋のまちを守るため、中川口通船門等の運河施設の耐震性や耐波性の強化を図ります。

緊急輸送機能の確保

名古屋市地域防災計画にもとづき、緊急輸送路の一つとして、災害時の対応に貢献します。

防災情報の発信・共有

東日本大震災を踏まえて今後策定される名古屋市地域防災計画での被害想定や避難地、避難路などの防災情報を発信し、市民・沿岸用地利用者等との情報共有を進めます。

2 豪雨災害に対する防災機能の強化

水害に対する機能強化

運河の治水機能の強化

過去最大級の豪雨に対して、名古屋駅周辺地域を始めとする流域内の浸水被害の最小化（床上浸水を概ね解消）を図るため、原則1時間60mmの降雨に対して、運河への連続排水が可能となるように、運河の治水機能の強化をめざします。

水防情報の発信・共有

ポンプの運転状況や水位情報など水防に必要な情報の発信・共有と、市民等の水害に対する意識啓発に努めます。



平成20年8月末豪雨による浸水



運河の治水機能を発揮する中川口ポンプ所のディーゼルポンプ(口径2,200mm)

3 空間計画

1 ゾーニングの考え方

空間計画は、中川運河の再生理念及び再生方針を実現するため、運河及び沿岸用地をゾーニングし、その将来像や誘導の考え方を示したものです。

基本計画では、5つのゾーンと8つの拠点整備地区を設定していましたが、本計画では、土地利用や開発動向等を踏まえ、3つのゾーンに再編します。

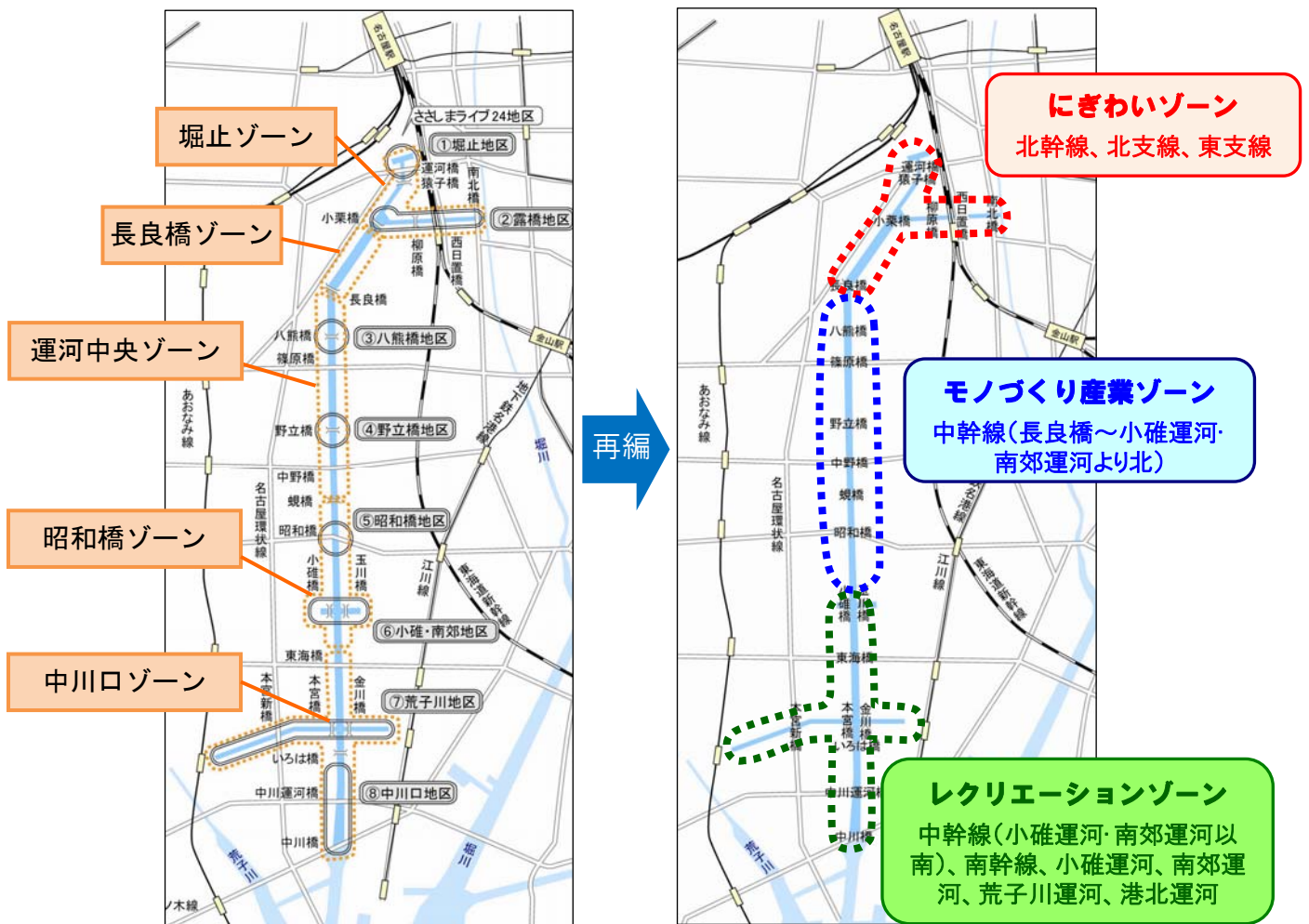


図 4-3 ゾーンの再編

にぎわいゾーン

基本計画の堀止ゾーンは、名古屋駅やささしまライブ24地区に近く、集客のポテンシャルが高い地区であり、運河回遊の導入エリアとしての役割が求められます。また、堀川との接続点には、運河の歴史を物語る松重閘門が存在しています。長良橋ゾーンは、製造・物流・業務などの産業機能が残るゾーンですが、運河上流部で唯一幅員90mの広大な水辺空間であり、近年は歴史のある倉庫群を活用した市民団体の芸術的なイベントが開催されるなど、運河の魅力を発信するにふさわしい水辺景観を形成しています。そこで、基本計画における堀止ゾーンと長良橋ゾーンを一体として「にぎわいゾーン」と位置づけます。

ゾーンの現状

位置・形状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都心部に近接しています。 ・ 北支線・東支線・北幹線がY字状に合流する特徴的な形状をしています。
周辺の鉄道駅	<ul style="list-style-type: none"> ・ あおなみ線ささしまライブ駅、名鉄本線山王駅、近鉄名古屋線米野駅が近くにあります。
沿岸用地の土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北支線・東支線は敷地の奥行きが狭いため、小規模な倉庫や物流関連企業等の建築物が多く立地しています。また、東支線には再開発用地が点在しています。 ・ 北幹線は倉庫や物流関連企業等による土地利用が中心ですが、駐車場、資材置場等の更地利用も多くなっています。
周辺地域の土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北支線・東支線の周辺地域には、住宅が密集しています。 ・ 北幹線の周辺地域には、住宅が密集しているところや、住工混在地があります。
主な地域資産	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運河及び沿岸用地に、堀止緑地、露橋水処理センター、松重閘門、松重ポンプ所、松重閘門公園、運河らしい特徴をもつ倉庫群・荷役施設等があります。 ・ 周辺地域には、ささしまライブ24地区、運河神社（上の宮）、中川生涯学習センター、バイオリン製作所等があります。

モノづくり産業ゾーン

基本計画の運河中央ゾーンと昭和橋ゾーンの北側は、現在、物流関連企業が産業活動を展開しているエリアです。これらの企業はこれまで、運河の水運を利用して名古屋のモノづくりの発展を下支えしてきました。現在は、水運から陸運へと輸送形態が転換しましたが、依然として物流を通じて、名古屋圏の経済発展に寄与しています。そこで、両ゾーンを一体として「モノづくり産業ゾーン」と位置づけます。

ゾーンの現状

位置・形状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中川運河の中央部に位置しています。 ・ 形状は直線です。
周辺の鉄道駅	—
沿岸用地の土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沿岸用地の奥行きは約 36mであり、倉庫や物流関連企業、油槽施設等が多く立地しています。 ・ 再開発用地を駐車場等に利用している箇所も多く見られます。 ・ 道路を隔てた後背地との一体的な事業活動を行う企業も多く存在しています。
周辺地域の土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺地域は、住工混在地で、戸建て住宅、マンション、大型店等、都市的な土地利用も見られます。
主な地域資産	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沿岸用地に、運河らしい特徴を持つ倉庫群・荷役施設等があります。 ・ 周辺地域には、八家公園、松年公園、昭和橋公園等があります。

レクリエーションゾーン

基本計画の昭和橋ゾーンの南側と中川口ゾーンは、従来から市民によるレガッタやボート競技が行われており、広大な水域を活用した貴重な水上スポーツエリアとなっています。最近では、市民団体によるイベントも開催され、市民が楽しめる空間となっています。また、沿岸用地や周辺地域には、緑地や公園が整備されています。そこで、両ゾーンを一体として「レクリエーションゾーン」と位置づけます。

ゾーンの現状

位置・形状	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋港に接続しています。 ・荒子川運河・港北運河及び南郊運河・小碓運河が直交しています。
周辺の鉄道駅	<ul style="list-style-type: none"> ・港北運河の近くには地下鉄名港線港区役所駅、荒子川運河の近くにはあおなみ線荒子川公園駅があります。
沿岸用地の土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・いろは橋以北の沿岸用地の奥行きは約 36mであり、倉庫や物流関連企業等が多く立地しています。 ・いろは橋から中川橋間は中川口緑地が整備されています。 ・いろは橋の南に名古屋港漕艇センターが立地しています。
周辺地域の土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域は住工混在地で、戸建て住宅地、大規模倉庫、物流関連企業、地下鉄車両整備工場、大規模店舗等が立地しています。
主な地域資産	<ul style="list-style-type: none"> ・運河は水上スポーツの場として利用されています。運河及び沿岸用地には、名古屋港漕艇センター、中川口緑地、中川口通船門等があります。 ・周辺地域には、港明地区工場跡地、運河神社（下の宮）、港区役所、港図書館、港文化小劇場、盲導犬総合訓練センター、大規模商業施設、荒子川公園、南郊公園、本宮公園等があります。

2 ゾーンごとの再生イメージ

にぎわいゾーン

港と文化を感じる都心のオアシス

ささしまライブ 24 地区の開発と連携し、緑地・プロムナードの設置や、沿岸用地へのカフェ、レストラン等にぎわい施設の誘導、水上交通の運航などを展開して、運河の魅力と回遊性を高めるとともに、運河の歴史や文化・芸術を楽しむ市民活動の継続的な実施を通じ、都心地域に集まる人びとが訪れたいくなるような「港と文化を感じる都心のオアシス」の形成をめざします。

再生イメージ

- ・ 緑地・プロムナードが設置され、沿岸用地には商業施設や文化・芸術施設等が立地しており、憩いとにぎわいのある空間となっています。
- ・ 倉庫群や松重閘門等の歴史資産が活用され、味わいと魅力のある景観が形成されています。
- ・ 運河特有の空間を活用した市民による文化・芸術活動が継続的に行われています。
- ・ プロムナードや橋梁、建築物等の照明を利用した魅力的な夜景が演出されています。
- ・ 堀止に乗船場が設置され、都心と港をつなぐ水上交通が運航されています。
- ・ 露橋水処理センターの高度処理水の活用や松重ポンプ所の改修等により、水循環が促進し、良好な水環境が創出されています。



にぎわいゾーンの再生イメージ

モノづくり産業ゾーン

モノづくりを支えるキャナルストリート

港湾・物流軸として名古屋の産業・経済を支えてきた運河の歴史を継承しながら、モノづくりの未来を支える産業との融合を図ることにより、産業空間としての価値が一層高まるような「モノづくりを支えるキャナルストリート」の形成をめざします。

再生イメージ

- ・沿岸用地では、再開発用地を活用することにより、従来の港湾・物流産業に加え、モノづくりの未来を支える産業の立地が進んでいます。
- ・緑地・プロムナードの設置、沿岸用地内の緑化の推進等により、魅力的で働きやすい環境となっています。



モノづくり産業ゾーンの再生イメージ

レクリエーションゾーン

水と緑のレクリエーションフィールド

名古屋港漕艇センターを中心とする水上スポーツのさらなる活性化や、にぎわいのある名古屋港ガーデンふ頭との連携、周辺の緑地・公園との回遊性向上などにより、緑豊かな水辺で人びとが気軽に交流を楽しめるような「水と緑のレクリエーションフィールド」の形成をめざします。

再生イメージ

- ・ プロムナードの設置によって、周辺の公園・緑地との回遊性が高まり、多くの市民が気軽にレクリエーションを楽しんでいます。
- ・ 水上スポーツの関連施設の拡充や活動エリアの拡大が図られ、ますます水上スポーツが盛んに行われています。
- ・ 中川口通船門等の耐震性・耐波性の強化や、老朽化した中川口ポンプ所の更新など、運河の防災機能の強化が図られています。



レクリエーションゾーンの再生イメージ

3 現状と将来の再生イメージの比較

以下に、現状の土地利用等の様子と、ゾーンごとの再生イメージを比較した図を示します。



図 4-4 現状

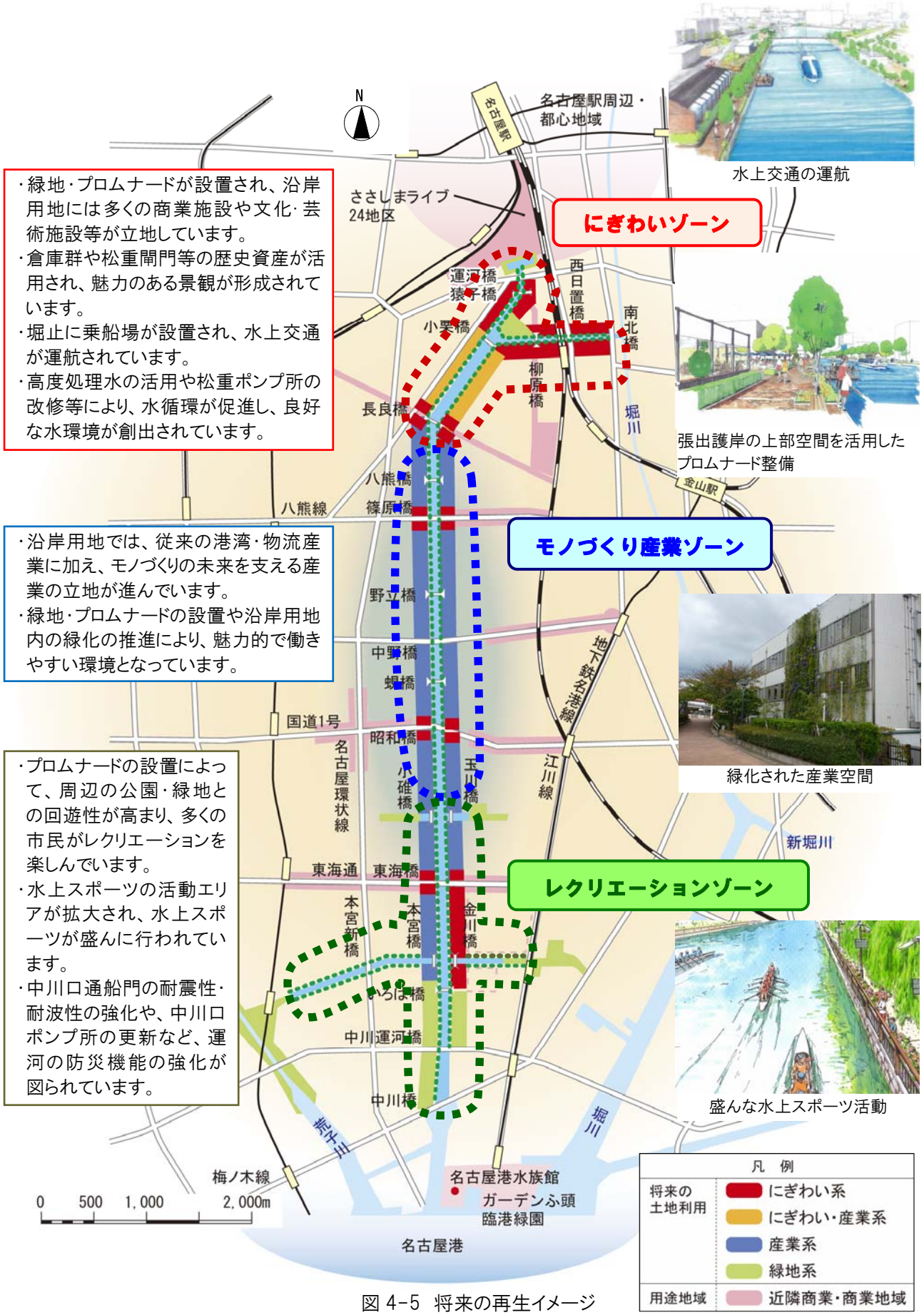


図 4-5 将来の再生イメージ



第 5 章

概ね 10 年間の取り組み内容

1 再生方針ごとの取り組み内容

方針1 【交流・創造】人と人、人と運河をつなぎます

1 交流・創造の場の創出

魅力ある水辺空間の形成

沿岸用地への憩い・にぎわい施設の誘導^{参考1 (54 ページ)}

- 再開発用地において、にぎわい施設の誘導のための先導的な取り組みを実施します。
- 沿岸用地での新たな土地利用の展開等のための貸付ガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）を策定・運用します。



運河沿いのレストラン(大阪府・道頓堀)



運河沿いのレストラン(東京都・天王洲アイランド)

水上スポーツ機能の拡充に向けた環境整備

- 水上スポーツ活動の機能拡充に向けた検討を行います。

(例)・ボートレースのロングコース(2,000m)を確保するため、水管橋の移設を検討

交流・創造活動の促進

市民の交流・創造活動の継続的な展開

- にぎわい創出や運河の魅力向上につながる、市民団体等の交流・創造活動の継続や拡充に対する支援を行います。

(例)・沿線の学校を対象にしたボートレース(中川運河杯)創設の働きかけなど、水上スポーツの活性化に対する支援
・周辺住民や沿岸事業者が参加するまつり企画の働きかけなど、にぎわいづくりに対する支援
・運河周辺の地域資産を活用したウォーキングイベントやウォーキングマップ作成への支援 など

参考1 新たな土地利用の展開に向けて

(1) ガイドラインの策定

沿岸用地での新たな土地利用を展開するため、各ゾーンの再生イメージに応じたガイドラインを策定します。策定にあたっては、施設誘導の先導的取り組みによる効果と課題を検証した上で、専門家や沿岸用地利用者等の意見を踏まえつつ、将来、地区計画などまちづくりのルールとしての活用も見据え、その内容を検討します。また、このガイドラインには、魅力的な景観形成や緑化の推進に関する内容を示すことも検討します。

ゾーンごとの土地利用イメージ

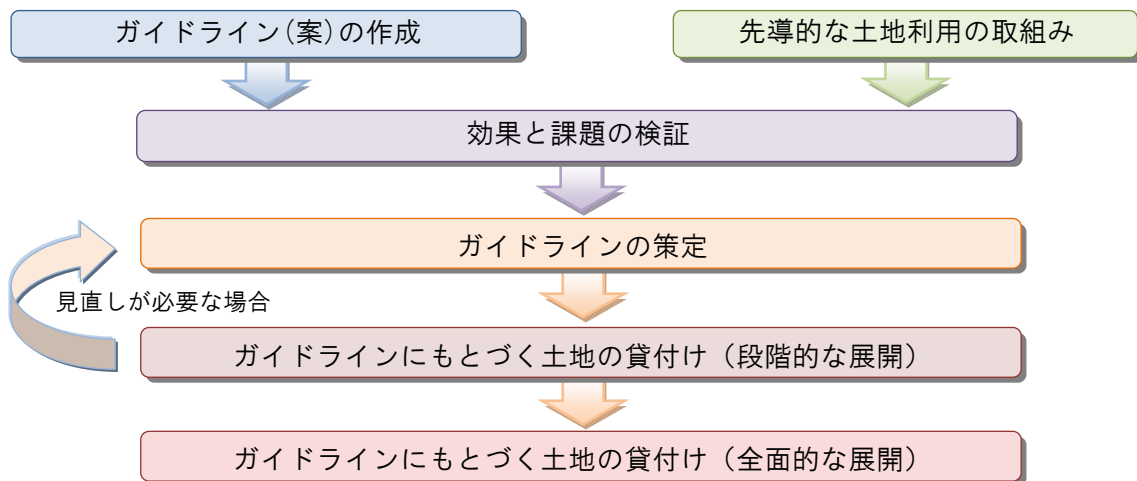
ゾーン	将来の土地利用	誘導施設
にぎわい	にぎわい系	飲食・物販等
	にぎわい・産業系	にぎわい系と産業系の混在
モノづくり産業	産業系	港湾・物流関連、新たなモノづくり産業
レクリエーション	にぎわい系	飲食・物販等
	産業系	港湾・物流関連、新たなモノづくり産業

(2) ガイドラインにもとづく土地の貸付け（段階的な展開）

各ゾーンの特性や沿岸用地の利用状況、沿岸用地の後背地や運河と交差する主要な幹線道路沿いの土地利用など、周辺地域の状況を踏まえ、ガイドラインにもとづく沿岸用地の新たな土地利用を段階的に展開していきます。特に、ささしまライブ24地区の開発や露橋水処理センターの上部空間整備が進められているにぎわいゾーンなどにおいて、先行的に取り組みます。そして、その効果と課題を検証しながら、必要に応じて見直しを行い、ガイドラインを確定します。

(3) ガイドラインにもとづく土地の貸付け（全面的な展開）

ガイドラインにもとづき、ゾーンの再生イメージに沿った沿岸用地の新たな土地利用を全面的に展開していきます。この際、貸付の土地ごとに、利用者と個別に協議する手法や、一定の募集要件に基づく公募方式による手法など、ゾーンや敷地規模に応じて効果的に使い分けることも検討していきます。



2 歴史まちづくりの展開

歴史資産の保存・活用

運河や周辺の歴史資産の保存・活用

○運河らしい外観を持つ倉庫や物揚施設など、沿岸用地内の施設のうち、歴史資産として位置付ける条件や、身近な歴史的建造物の認定制度・登録制度の活用など、歴史資産の保存・活用スキームを検討します。

- ☆認定制度・・・地域の歴史的、文化的な景観を特徴づけている、一定水準以上の建造物を「認定地域建造物資産」として認定するものです。
- ☆登録制度・・・築50年以上経過した景観的・文化的価値のある建造物を「登録地域建造物資産」として登録するものです。

○松重閘門再生に向けた方策を段階的に展開します。参考2(56ページ)

中川運河への愛着と誇りの醸成

歴史資産を活用した活動の展開

- 名古屋歴史的建造物保存活用推進員（なごや歴まちびと）等の活用を図ります。
- 倉庫群や松重閘門等の歴史資産を活用した、市民の文化・芸術活動の継続的な実施や、その拡大に対する支援を行います。
- 中川運河をテーマとする講座を生涯学習センター等で開催します。
- 学校の学習教材として運河の活用を図ります。

- (例)・運河沿線の小学校を対象に実施する絵画コンクール
- ・小学校における出前授業
 - ・中川口通船門の舟運体験 など



中川運河絵画コンクールの様子



中川口通船門の舟運体験

参考2 松重閘門の再生に向けて

現在、松重閘門周辺は、かつての船の運航がなくなり活気に乏しい状況となっています。そこで、プロムナードの設置や水環境の改善、観光船の就航により、活気に満ちた雰囲気を取り戻していきます。

松重閘門再生の手順例

① 機運醸成

松重閘門の再生に向けて、市民の関心と閘門再稼働の機運を高めるため、見学会や学習講座、講演会・シンポジウム、写真コンテスト等を開催して松重閘門の認知度を高め、その歴史的価値を多くの市民と共有します。

② 松重閘門周辺の魅力向上

松重閘門に至るプロムナードの設置や松重ポンプ所の改修等による水環境の改善により、人びとが訪れたいくなるような空間を創出します。

また、コンクリートで固められている中川運河側の水門を撤去し、閘室を乗船場として再生します。

③ 松重閘門の復活

舟運の需要を踏まえ、運河側と堀川側の閘門の水位調節機能を復活させ、中川運河と堀川を船が行き来できるようにします。

※松重閘門再生の実現には、施設の耐震化、構造的な問題（運河と交差する道路とのクリアランスなど）、多額の財源確保、舟運需要の創出、市民の合意形成などの課題があります。



3 魅力ある運河景観の創出

魅力ある景観形成

運河特有の景観形成の誘導

- ガイドラインにもとづき、建物の外観や沿岸用地内の緑化推進など、魅力ある景観への誘導を図ります。参考1 (54 ページ)
- 建物の新築・建替え時などにおいて、景観アドバイザー制度の活用を図ります。
- 景観に対する意識向上に向けた、沿岸用地利用者への啓発活動を行います。

魅力的な景観形成に向けた環境整備

- 緑地・プロムナード等の施設整備における魅力的な景観の形成や夜景の演出を行います。



蔦で覆われた倉庫



松重閘門のライトアップ

運河景観の活用

運河特有の景観要素の活用

- 運河の特徴的な景観を見ることができる視点場を発掘・創出し、情報発信します。
- 魅力的な運河景観を広く情報発信します。

(例) フォトコンテストの開催 など



NPO法人伊勢湾フォーラム フォトコンテストの作品
「あちらとこちら」(棚橋 晃氏)



NPO法人伊勢湾フォーラム フォトコンテストの作品
「自由の女神現る」(村田 信雄氏)

4 水上交通の誘導

水上交通の広域的展開

水上交通の充実とネットワーク化^{参考3 (59 ページ)}

- 行政や市民団体等の社会実験により、市民の乗船機会の拡大を図ります。
- 堀止に乗船場を設置します。
- 不定期運航の充実及び定期運航の実現を図ります。
- 名古屋港・堀川と連携した水上交通網の実現を図ります。



中川運河



堀川

市民・企業・学校・行政等による連携

- 平成24年7月に設置した、学識者や市民団体、経済団体等をメンバーとする「水上交通網推進プラットフォーム」（以下、「水上交通プラットフォーム」という。）において、不定期運航の充実及び定期運航の実現に向けた検討を進めます。

参考3 水上交通の充実とネットワーク化に向けて

(1) 水上交通の需要創出や市民の機運を醸成する社会実験の実施

市民団体や舟運企業等の協力を得ながら、水上交通の需要創出に向けた様々な運航形態による社会実験を実施します。これにより、市民が体験乗船できる機会を増やし、広大な水辺空間の魅力や水上交通の楽しさを市民に広く伝えます。

- ・ 水上交通プラットフォームによる運航形態の検討を踏まえた社会実験の実施
- ・ 水上交通に関するシンポジウム、展示会等の開催による機運醸成

(2) 不定期運航の充実と定期運航の実現

イベントクルーズやチャーター運航などの不定期運航を充実させ、中川運河の舟運の魅力を高めます。

ささしまライブ24地区の開発にあわせ、水上交通の拠点となる乗船場等を堀止に設置するなど必要な環境整備を行い、定期運航の実現をめざします。

(不定期運航の例)

- ・ 船内でランチや宴会を楽しむコース
- ・ 中川口通船門の体験や、松重閘門等の歴史資産を学ぶ学習コース
- ・ 堀川・名古屋港と連携した観光コース

(定期運航の例)

- ・ 都心のささしまと名古屋港のガーデンふ頭・金城ふ頭をつなぐコース



5 主な取り組みの展開時期

表 5-1 主な取り組みの展開時期(交流・創造)

施策名	取り組み内容	概ね 10 年間		概ね 10 年以降	主な実施主体
		前半	後半		
交流・創造の場の創出	沿岸用地への憩い・にぎわい施設の誘導	先導的取り組みガイドライン※の策定 段階的な取り組み	全面的な取り組み		名古屋市 名古屋港管理組合
	水上スポーツ機能の拡充に向けた環境整備	機能拡充の検討	検討結果を踏まえて順次実施		名古屋市 名古屋港管理組合
	市民の交流・創造活動の継続的な展開	継続的な支援			名古屋市 名古屋港管理組合
歴史まちづくりの展開	運河や周辺の歴史資産の保存・活用	保存・活用スキーム検討	検討結果を踏まえて順次実施		名古屋市 名古屋港管理組合
		松重閘門再生に向けた方策の段階的な展開			名古屋市 名古屋港管理組合
	歴史資産を活用した活動の展開	なごや歴まちびとの活用 継続的な支援			市民団体等 名古屋市 名古屋港管理組合
	歴史資産を活用した学習	生涯学習センター等における講座の開催 学校の学習教材としての活用			生涯学習センター 小・中学校 名古屋市 名古屋港管理組合
魅力ある運河景観の創出	運河特有の景観形成の誘導	ガイドライン※にもとづく魅力ある景観への誘導 景観アドバイザー制度の活用 沿岸土地利用者への啓発活動			名古屋市 名古屋港管理組合
	魅力的な景観形成に向けた環境整備	施設整備における魅力的な景観の形成・夜景の演出			名古屋市 名古屋港管理組合
	運河特有の景観要素の活用	魅力的な運河景観の情報発信			市民団体等
水上交通の誘導	水上交通の充実とネットワーク化	社会実験の実施			市民団体等 事業者 名古屋市 名古屋港管理組合
		堀止における乗船場の設置			名古屋港管理組合
		不定期運航の充実	不定期運航の充実と定期運航の就航		事業者
	市民・企業・学校・行政等による連携	水上交通プラットフォームによる不定期運航の充実と定期運航の実現検討			市民団体等 事業者 名古屋市 名古屋港管理組合

※沿岸用地における新たな土地利用の展開を図るために、土地の貸付等に関して策定するガイドライン
 (注) 今後の社会経済情勢や詳細な検討によっては、取り組みの展開時期が変更になる可能性もあります。

方針2 【環境】水・緑・生き物に親しめる水辺空間を形成します

1 良好な水環境の創出

水辺の利用を踏まえた水環境の改善

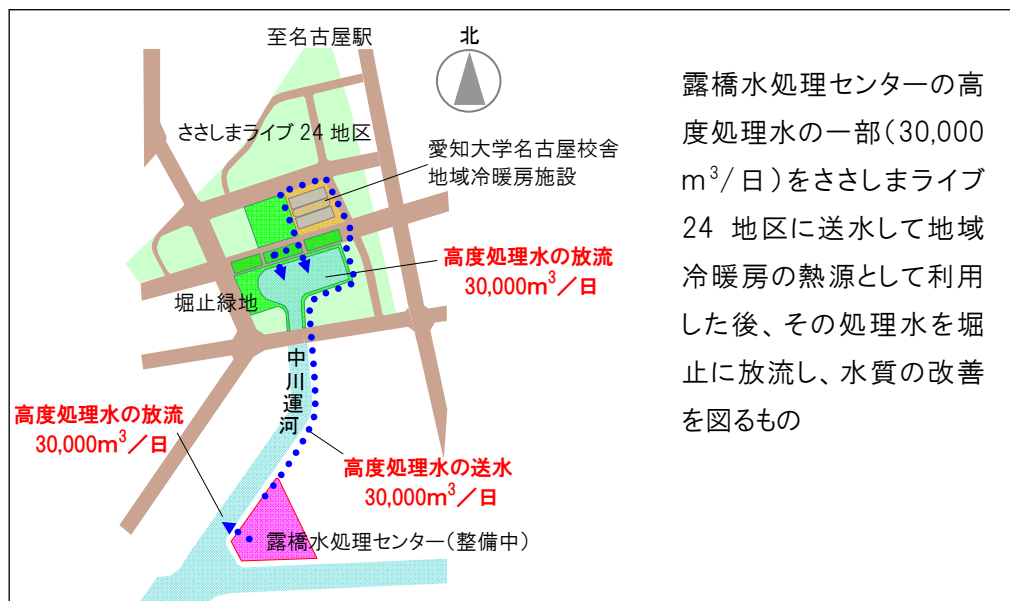
多様な手法による水質の改善

- 露橋水処理センターにおいて、高度処理の導入を進めます。
- 合流式下水道の改善を行います。



高度処理の導入を進める露橋水処理センター

- 高度処理水を活用し、水循環の促進を図ります。
- 水循環促進手法の検討を行った上で、松重ポンプ所の改修等による水循環の促進を図ります。
- 底層の貧酸素化解消や底質改善に向けた検討を行います。
- 市民・企業・大学等との協働により、水質改善の促進を図ります。



高度処理水を活用した水循環の促進

2 緑豊かな空間の創出

豊かな緑の形成

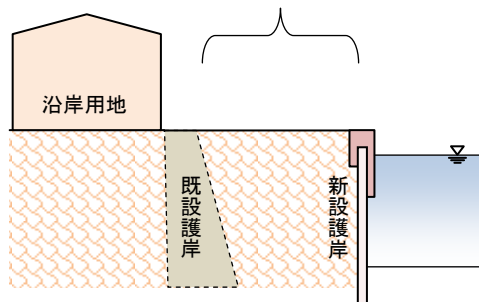
緑地・プロムナードの設置

- 掘止緑地、ささしまライブ24地区内の公園、露橋水処理センター上部空間の整備を行います。
- 支線部等において、プロムナードを設置します。



緑地・プロムナード(中川口緑地)

護岸改修の際に、運河側に張り出す形で新しい護岸を設置し、将来、この敷地にプロムナードを設置します。



プロムナードの護岸断面



プロムナードの設置イメージ

沿岸用地内の緑化推進

- ガイドラインにもとづき、沿岸用地内の緑化を推進します。参考1(54ページ)

協働による緑の維持管理

- 市民や沿岸用地利用者等の協働による緑地やプロムナードの維持管理手法を検討し、実施します。

- (例)・一斉清掃の実施
・アダプトプログラムやスポンサー制度、寄付制度 など

3 多様な生き物に親しめる場の創出

生き物が生息・生育しやすい環境づくり

市民の環境意識の醸成

- 運河に生息・生育する生き物をホームページ等で紹介します。
- 市民参加型の水生植物調査や生き物観察会などを実施します。

4 主な取り組みの展開時期

表 5-2 主な取り組みの展開時期(環境)

施策名	取り組み内容	概ね10年間		概ね10年以降	主な実施主体
		前半	後半		
良好な水環境の創出	多様な手法による水質の改善	露橋水処理センターにおける高度処理の導入 合流式下水道の改善			名古屋市
			高度処理水を活用した水循環		名古屋市 名古屋港管理組合
		水循環促進手法の検討	松重ポンプ所の改修等による水循環		名古屋市 名古屋港管理組合
		底層・底質改善の検討	検討結果を踏まえて順次実施		名古屋市 名古屋港管理組合
		市民、企業、学校、行政等の協働による水質の改善			
緑豊かな空間の創出	緑地・プロムナードの設置	堀止緑地			名古屋港管理組合
		ささしまライブ地区内公園			名古屋市
			露橋水処理センター 上部空間の整備		名古屋市
			支線部等プロムナード		名古屋市 名古屋港管理組合
	沿岸用地内の緑化推進	ガイドライン※にもとづく緑化推進			沿岸用地利用者
	協働による緑の維持管理	協働による緑地やプロムナードの維持管理手法の検討・実施			市民団体等 企業・学校 名古屋市 名古屋港管理組合
多様な生き物に親しめる場の創出	市民の環境意識の醸成	ホームページの活用 植生調査や観察会の実施			市民団体等 名古屋市 名古屋港管理組合

※沿岸用地における新たな土地利用の展開を図るために、土地の貸付等に関して策定するガイドライン
(注)今後の社会経済情勢や詳細な検討によっては、取り組みの展開時期が変更になる可能性があります。

方針3 【産業】モノづくりの未来を支え続けます

1 モノづくり産業振興への貢献

多様な産業の新たな誘導

モノづくり産業の誘導

○再開発用地において、モノづくりの未来を支える産業の誘導のための先導的な取り組みを実施します。

○ガイドラインにもとづき、モノづくりの未来を支える産業の誘導を図ります。参考1 (54 ページ)

2 産業空間の魅力向上

良好な産業空間の形成

緑化推進等による沿岸環境の向上

○ガイドラインにもとづき、沿岸用地内の緑化や、働く人びとが水辺を楽しめる環境づくりを促進します。参考1 (54 ページ)

○沿岸用地の利用者に対し、緑化推進の協力要請を行います。

3 主な取り組みの展開時期

表 5-3 主な取り組みの展開時期(産業)

施策名	取り組み内容	概ね 10 年間		概ね 10 年以降	主な実施主体
		前半	後半		
モノづくり産業振興への貢献	沿岸用地へのモノづくり産業の誘導	先導的取り組み ガイドライン※の策定 段階的な取り組み	全面的な取り組み		名古屋市 名古屋港管理組合
産業空間の魅力向上	緑化推進等による沿岸環境の向上	ガイドライン※にもとづく緑化推進・水辺を楽しめる環境づくり			沿岸用地利用者

※沿岸用地における新たな土地利用の展開を図るために、土地の貸付等に関して策定するガイドライン
(注)今後の社会経済情勢や詳細な検討によっては、取り組みの展開時期が変更になる可能性もあります。

方針4 【防災】 まちの安全・安心を支え続けます

1 地震・津波災害に対する防災機能の強化

地震災害に対する機能強化

運河施設の耐震性や耐波性の強化

- 南海トラフの大規模地震による新たな想定震度・津波高を踏まえ、中川口通船門の耐震性・耐波性の検証及び必要な対策を実施します。



中川口通船門

- 老朽化した護岸の改修を行います。



改修済みの護岸

緊急輸送機能の確保

- 名古屋市地域防災計画にもとづく水上輸送ルートとしての運河の活用方法を検討します。

防災情報の発信・共有

- 名古屋市地域防災計画の被害想定や避難地、避難路などの防災情報について、「(仮称)中川運河再生プラットフォーム」(第6章参照)などを活用しながら発信し、市民・沿岸用地利用者等との情報共有を進めます。

2 豪雨災害に対する防災機能の強化

水害に対する機能強化

運河の治水機能の強化

- 運河の水位調節機能の維持のため、中川口ポンプ所における老朽化したポンプの更新を行います。
- 過去の豪雨によって著しい浸水被害が集中した地域や都市機能が集積している地域を対象に、原則1時間60mmの降雨に対応する緊急雨水整備事業を推進します。
- 運河の排水と貯留機能の増強の検討を行います。
 - ・ポンプの運転手法の工夫や運転水位の見直しなど、運河水位上昇の抑制方策
 - ・将来、1時間60mmの降雨を運河に連続排水するため、運河の貯留能力及び中川口のポンプ能力の増強
 - ・中川運河の治水機能を最大限活用した、他の排水区を含む広域的な対応
 - ・事業手法の検討

表 5-4 治水機能の段階的な強化の考え方

種別	現状	概ね10年間	概ね10年以降
流域面積	1,165ha		1,165ha ^{※1}
計画降雨	50mm/h	60mm/h	60mm/h(連続排水)
運河の維持水位	N. P. +0.2~0.4m		維持水位引き下げ ^{※2}
排水能力	45.3m ³ /秒		増強
下水道における対応	排水及び貯留	排水及び貯留の増強	貯留での対応分を排水へ切換え

※1 将来的には他の排水区からの受入れも検討

※2 今後の検討結果を踏まえて維持水位の引き下げに対応する護岸の改修を実施

水防情報の発信・共有

- 下水道及び中川運河のポンプ所の稼働状況や中川運河の水位など、施設管理に必要な水防情報の共有化を図ります。
- 市民・沿岸用地利用者等への水防情報の発信を行います。

3 主な取り組みの展開時期

表 5-5 主な取り組みの展開時期(防災)

施策名	取り組み内容	概ね10年間		概ね10年以降	主な実施主体
		前半	後半		
地震・津波 災害に 対する 防災機能 の強化	運河施設の耐震 性や耐波性の強 化	中川口通船門の検証・対策			名古屋港管理組合
		老朽化した護岸の改修			
	防災情報の発信・共有	避難地・避難路などの防災情報の発信・共有			市民団体等 沿岸用地利用者 名古屋市 名古屋港管理組合
緊急輸送機能の 確保	活用方法の検討	活用方法の検討			名古屋市 名古屋港管理組合
		災害時に対応			
豪雨災害 に対する 防災機能 の強化	運河の治水機能 の強化	中川口ポンプ所の老朽化したポンプの更新			名古屋港管理組合
		緊急雨水整備事業の推進			名古屋市
		排水・貯留機能の 増強の検討	検討結果を踏まえて順次実施		名古屋市 名古屋港管理組合
	水防情報の発信・ 共有	情報の共有化の 検討	検討結果を踏まえて順次実施		名古屋市 名古屋港管理組合

(注)今後の社会経済情勢や詳細な検討によっては、取り組みの展開時期が変更になる可能性もあります。

2 ゾーンごとの主な取り組み内容

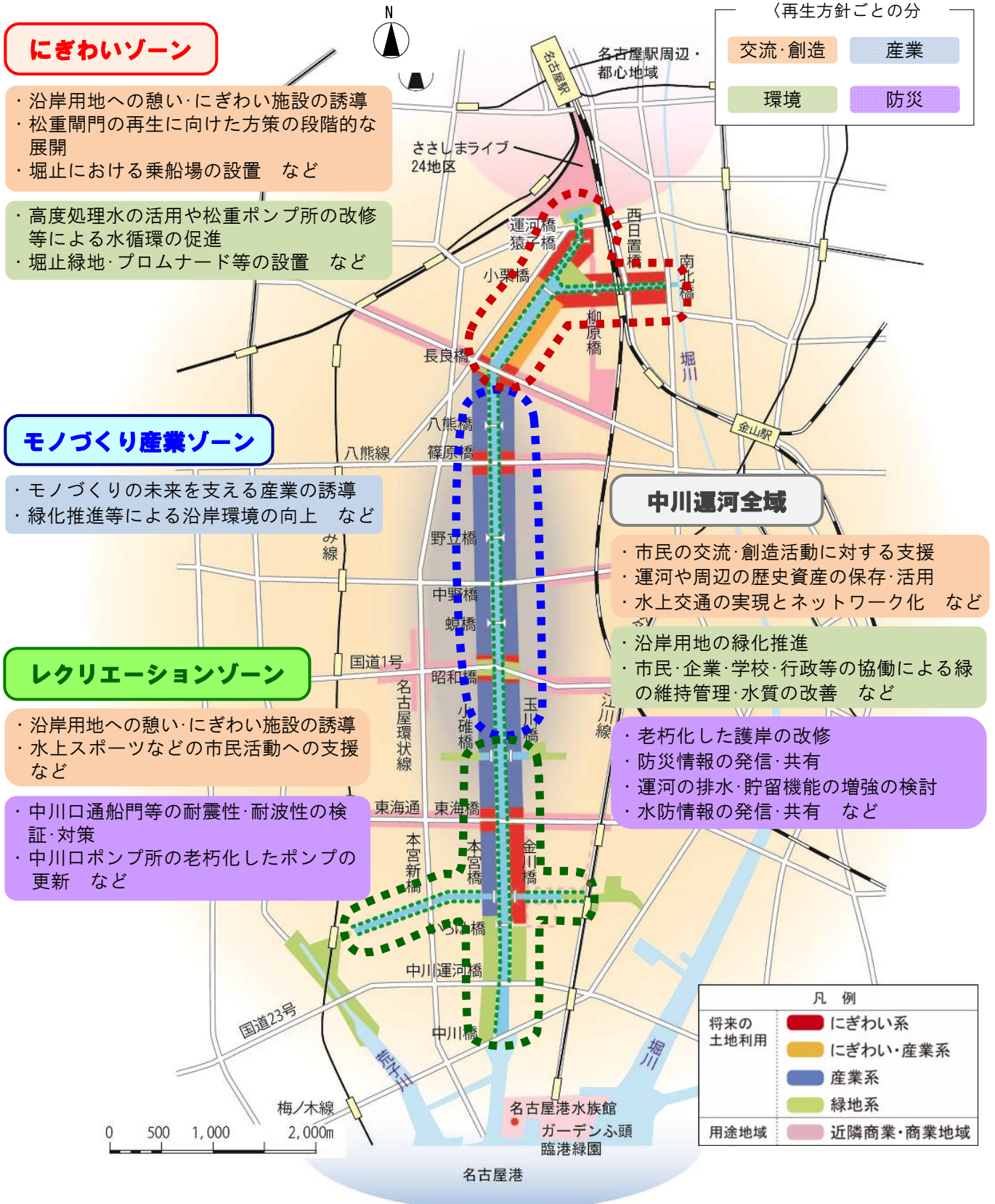


図 5-1 10年間の主な取り組み内容

主な取り組み内容の展開時期

にぎわいゾーン

方針	施策名	概ね 10 年間		概ね 10 年以降	主な実施主体
		前半	後半		
交流・創造	沿岸用地への憩い・にぎわい施設の誘導	先導的取り組みガイドライン※の策定 段階的な取り組み	全面的な取り組み		名古屋市 名古屋港管理組合
	運河や周辺の歴史資産の保存・活用	松重閘門の再生に向けた方策の段階的な展開			名古屋市 名古屋港管理組合
	水上交通の充実とネットワーク化	堀止における乗船場の設置			名古屋港管理組合
環境	多様な手法による水質の改善	露橋水処理センターにおける高度処理の導入			名古屋市
		水循環促進手法の検討	高度処理水の活用による水循環 松重ポンプ所の改修等による水循環		名古屋市 名古屋港管理組合
	緑地・プロムナードの設置	堀止緑地			名古屋港管理組合
		ささしまライブ 24 地区内公園	露橋水処理センター 上部空間の整備		名古屋市
		支線部等プロムナード		名古屋市 名古屋港管理組合	

モノづくり産業ゾーン

産業	沿岸用地へのモノづくり産業の誘導	先導的取り組みガイドライン※の策定 段階的な取り組み	全面的な取り組み		名古屋市 名古屋港管理組合
	緑化推進等による沿岸環境の向上	ガイドライン※にもとづく緑化推進・水辺を楽しめる環境づくり			沿岸用地利用者

レクリエーションゾーン

交流・創造	沿岸用地への憩い・にぎわい施設の誘導	先導的取り組みガイドライン※の策定 段階的な取り組み	全面的な取り組み		名古屋市 名古屋港管理組合
	水上スポーツ機能の拡充に向けた環境整備	機能拡充の検討	検討結果を踏まえて順次実施		名古屋市 名古屋港管理組合
防災	運河施設の耐震性や耐波性の強化	中川口通船門の検証・対策			名古屋港管理組合
	運河の治水機能の強化		中川口ポンプ所の老朽化したポンプの更新		名古屋港管理組合

中川運河全域

交流・創造	市民の交流・創造活動の継続的な展開	継続的な支援			名古屋市 名古屋港管理組合
	水上交通の充実とネットワーク化	社会実験の実施			市民団体等 事業者 名古屋市 名古屋港管理組合
		不定期運航の充実	不定期運航の充実と定期運航の就航		
環境	沿岸用地内の緑化推進等	ガイドライン※にもとづく緑化推進			沿岸用地利用者
		協働による緑の維持管理・水質の改善			市民団体・企業・学校等 名古屋市 名古屋港管理組合
防災	運河施設の耐震性や耐波性の強化	老朽化した護岸の改修			名古屋港管理組合
	防災情報の発信・共有	避難地・避難路などの防災情報の発信・共有			市民団体等 沿岸用地利用者 名古屋市 名古屋港管理組合
	運河の治水機能の強化	運河の排水・貯留機能の増強の検討	検討結果を踏まえて順次実施		名古屋市 名古屋港管理組合
	水防情報の発信・共有	情報の共有化の検討	検討結果を踏まえて順次実施		名古屋市 名古屋港管理組合

※沿岸用地における新たな土地利用の展開を図るために、土地の貸付等に関して策定するガイドライン
(注) 今後の社会経済情勢や詳細な検討によっては、取り組みの展開時期が変更になる可能性もあります。



図 5-2 にぎわいゾーンの10年間の主な取り組み内容

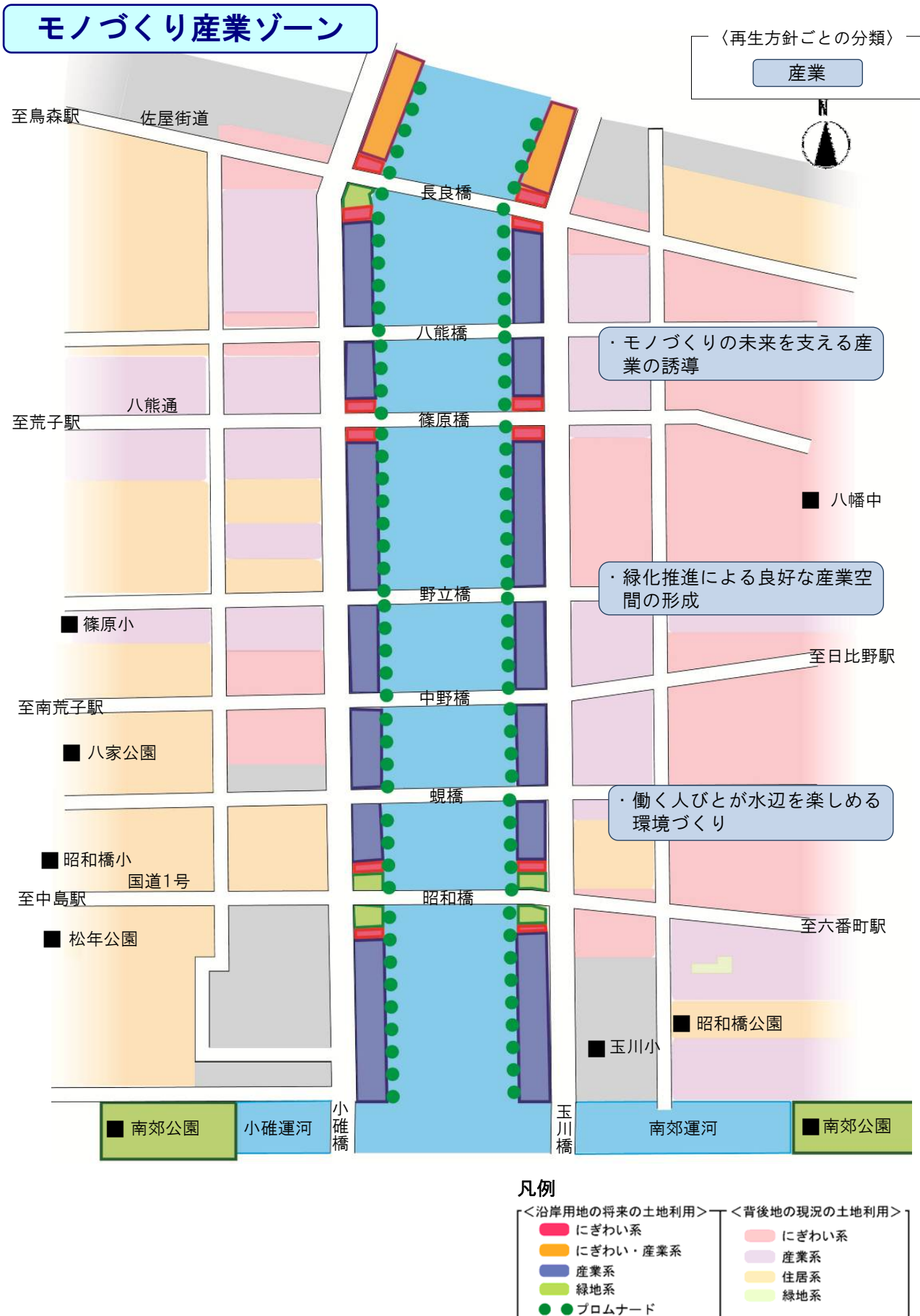


図 5-3 モノづくり産業ゾーンの10年間の主な取り組み

レクリエーションゾーン



凡例

〈沿岸用地の将来の土地利用〉	〈背後地の現況の土地利用〉
にぎわい系	にぎわい系
にぎわい・産業系	産業系
産業系	住居系
緑地系	緑地系
プロムナード	

図 5-4 レクリエーションゾーンの10年間の主な取り組み

第 6 章

再生に向けたしくみ

1 再生の基本的な進め方

中川運河の再生に向けて、次のような体制やしくみづくりを進め、再生計画の効果的かつ着実な実現をめざします。

1 計画の進行管理

再生計画で掲げた取り組みを実現するため、市民・企業・学校・行政等の代表者が相互に調整・連携しつつ、ハード・ソフト事業の進行管理を行うしくみを構築します。

2 市民・企業等の活動の促進

市民・企業・学校・行政等の多様な主体が協働しながら、様々な活動が持続・発展していくしくみを構築します。

2 再生に向けたしくみ

1 計画の進行管理

計画の進行管理体制

市民・企業・学校・行政等の多様な主体が行う各事業の調整・連携と、運河再生に向けた取り組みの進行管理を担う組織として、以下のような構成員による「(仮称)中川運河再生推進会議」(以下、「再生推進会議」という。)を設置します。

表 6-1 想定される構成員

市民	学区連絡協議会または町内会、NPO・市民団体などの代表者
企業	沿岸用地利用者、経済団体、企業などの代表者
学校	学校、名古屋都市センターなどの代表者
行政	国、名古屋市、名古屋港管理組合など各機関の代表者

基本的な役割

各事業の調整・連携

再生推進会議では、各事業主体の事業進捗状況を報告し合い、各事業の課題整理や対応策の検討・調整等を行います。また、施設整備やイベントの開催に伴う各事業主体間の調整・連携を行います。

計画の進行管理

計画の進行管理は「PDCA」により実施し、「Plan（計画）」は名古屋市及び名古屋港管理組合、「Do（実行）」は各事業主体、「Check（確認）」「Action（見直し）」は再生推進会議が、それぞれ中心となって行います。

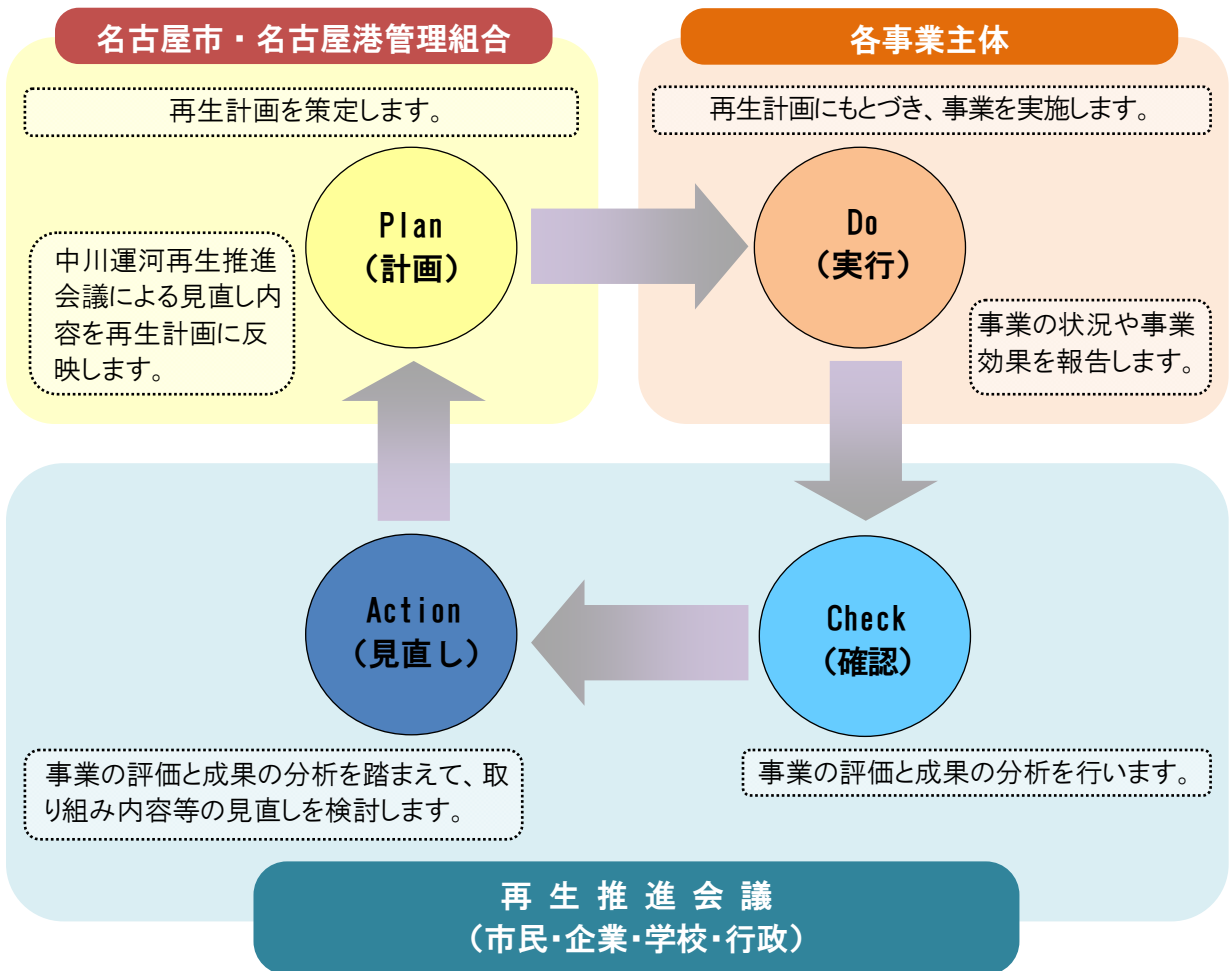


図 6-1 計画の進行管理イメージ

2 市民・企業等の活動の促進

運河をサポートする人づくり

すでに中川運河で活動している人だけでなく、新たに中川運河に興味を持ち、運河のことをもっと知り、運河再生に向けた活動に積極的に参加するなど、より多くの人びとが運河再生に関わることが重要です。

そこで、NPO等の活動や生涯学習センターの講座などに参加する市民を「運河びと」と認定し、運河再生をサポートする人の輪を広げていきます。



生涯学習センターでの講座の様子



運河びと認定証のイメージ

市民・企業等活動の協働体制

「(仮称) 中川運河再生プラットフォーム」の設置

市民・企業等による中川運河再生に向けた活動を定着させるためには、参加者同士が直接交流し、運河に対する思いを共有することが重要になります。

そこで、中川運河の再生に関わる市民・企業・学校・行政等の多様な主体が情報発信・情報共有し、意見交換できる場として「(仮称) 中川運河再生プラットフォーム」(以下、「再生プラットフォーム」という。)を設置します。

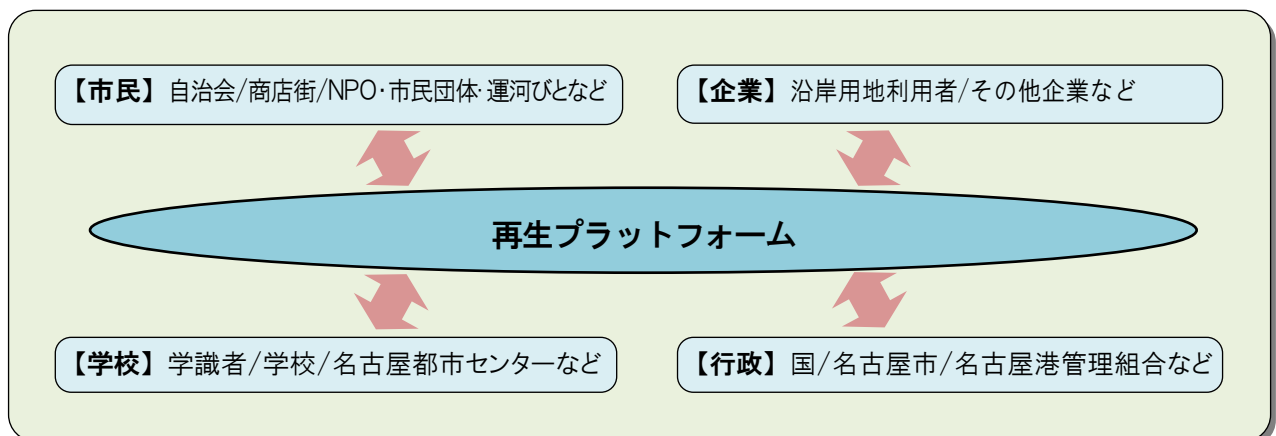


図 6-2 市民活動の協働体制

情報発信・情報共有

中川運河の魅力を広く伝えるためには、積極的な情報発信が必要です。対象者や情報内容に応じて、広報誌やホームページなど、様々な媒体・手段を有効に活用することが求められます。

現在でも、行政や関係する団体等が、それぞれの活動内容やイベント情報などを様々な媒体を活用して情報発信していますが、今後は、各主体がそれらの情報を共有し、各ホームページ等において、互いのイベント情報や地域で行われる活動などを同時に発信していくことが求められます。そのために、再生プラットフォームにおいて、各主体のインターネット情報を統括・連携するサイトの作成や、地域情報誌の発行などについて検討し、情報発信・共有の連携体制を構築していきます。

【紙媒体】	【インターネット】	【マスメディア】
<p>○各主体の活動や行政情報等の提供 (媒体)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 広報なごや・ 地域の広報誌・ パンレット・チラシ・ フリーペーパー など <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none">・ イベントの開催案内・ にぎわい施設やモノづくり企業誘致のPR・ 中川運河周辺のウォーキングマップ など	<p>○各主体が最新の情報を多様な手段で発信 ○各主体の情報の連携 (媒体)</p> <ul style="list-style-type: none">・ ホームページ・ ブログ・ SNS (mixiやFacebook等)・ Twitter・ ユーチューブ など <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 「運河びと」の活動報告・ 中川運河再生のアイデア募集・ 各主体の活動内容・魅力的な地域資源の情報発信など	<p>○新聞・雑誌・テレビ等における積極的な情報提供・取材対応 (媒体)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 新聞・ 雑誌・ テレビ・ ラジオ など <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 中川運河の特集記事・番組・ イベントの開催案内など

図 6-3 情報提供媒体・手段と内容

中川運河の価値の向上

中川運河の価値を高めるには、地域の個性・特性を明確にして、その地域の魅力を広く情報発信しながら、中川運河の特色を活かした取り組みを進める必要があります。それによって、中川運河を訪れる人びとが増加し、様々な交流や市民活動が創造され、中川運河の特色がさらに強まり、価値が向上するという好循環をつくり出すことができます。

こうした循環をつくり出すために、再生プラットフォームにおいて、各主体が地域の個性・特性に関する認識を共通化し、それぞれの取り組みを有機的につなげていくことが求められます。

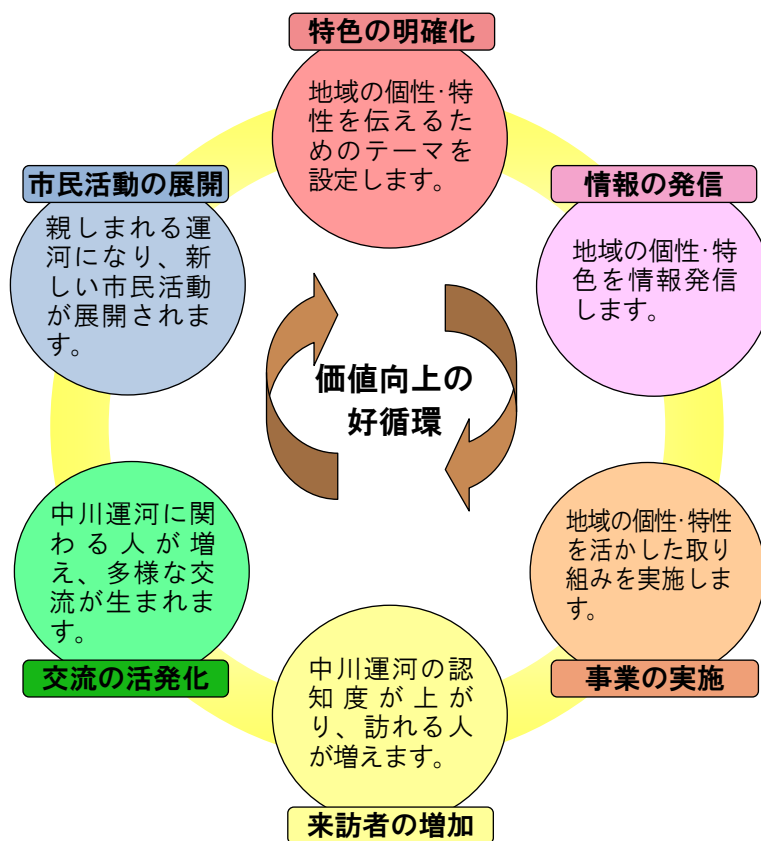


図 6-4 中川運河の価値向上の好循環



資料編

資料1 中川運河の年表

1924年（大正13年）	中川運河開削事業の都市計画決定、事業認可
1926年（大正15年）	工事着手
1930年（昭和5年）	幹線及び北支線の供用開始、中川口第一閘門供用開始
1932年（昭和7年）	松重閘門、東支線供用開始（全線開通）、第1回中川運河祭開催
1933年（昭和8年）	露橋下水処理場完成
1937年（昭和12年）	松重ポンプ所供用開始、名古屋汎太平洋平和博覧会開催
1952年（昭和27年）	中川口ポンプ所供用開始
1963年（昭和38年）	中川口第二閘門の供用開始
1964年（昭和39年）	舟運のピーク
1965年（昭和40年）以降	舟運の減少
1968年（昭和43年）	松重閘門閉鎖
1976年（昭和51年）	松重閘門使用廃止
1977年（昭和52年）	松重閘門の保存を決定
1982年（昭和57年）	南郊運河東部埋め立て、南郊公園が完成
1984年（昭和59年）	荒子川公園が完成
1986年（昭和61年）	港北運河東部埋め立て、港北公園が完成 松重閘門公園が完成
1993年（平成5年）	基本計画策定、名古屋港漕艇センター開設
1996年（平成8年）	中川口西遊歩道完成
1998年（平成10年）	小碓緑道完成
2008年（平成20年）	中川口緑地完成
2010年（平成22年）	堀止緑地工事着手
2012年（平成24年）	中川運河本線供用開始80周年 中川運河全線供用開始80周年

資料2 中川運河再生計画策定経過

事項	日時	主な議題
第1回 検討委員会	平成22年 7月2日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長及び副委員長の選任 ・趣旨、基本計画の進捗状況 ・他計画等による位置づけ、市民等の声 ・今後の検討内容
第1回 検討部会	平成22年 8月2日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・部会長の選任 ・コンセプト・目標(方針)の変更 ・環境機能の向上
第2回 検討部会	平成22年 9月2日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・船上視察
第1回 ワークショップ	平成22年 10月3日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・中川運河ってどんなところ？ ～中川運河のイメージについて～
第3回 検討部会	平成22年 10月12日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・目標・方針の考え方、目標年度 ・交流機能の充実 ・中川運河開通80周年記念事業の開催
第2回 ワークショップ	平成22年 10月16日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・中川運河を見てみよう！ ～船に乗って中川運河を見学～
第3回 ワークショップ	平成22年 10月23日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の夢を描こう！ ～中川運河の将来像について～
中川運河開通 80周年記念 シンポジウム	平成22年 10月23日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・基調講演：運河に映る都市（東京工業大学名誉教授 中村良夫氏） ・ワークショップの成果発表 ・ミニコンサート ・パネルディスカッション
第4回 検討部会	平成22年 12月15日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・コンセプト及び目標 ・港湾・物流機能の持続的発展 ・防災・安全機能の向上 ・空間計画
第5回 検討部会	平成23年 1月25日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)中川運河再生計画(素案)
第2回 検討委員会	平成23年 2月23日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)中川運河再生計画(素案) ・来年度の予定
第3回 検討委員会	平成23年 5月23日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の取り組み ・(仮称)中川運河再生計画(素案) ・今後の予定等
第6回 検討部会	平成23年 7月21日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・空間計画(案) ・プロムナード(案) ・水質浄化の目標値等 ・緑の軸の形成－緑化率(案) ・治水機能の強化における検討状況 ・松重閘門のあり方 ・水上交通の誘導(案) ・沿岸土地利用事業者アンケート(案)

事項	日時	主な議題
沿岸土地利用 事業者 アンケート	平成 23 年 7 月 29 日 (金) ～ 8 月 12 日 (金)	・中川運河の沿岸用地の貸付を受けて利用している事業所に対し、今後の沿岸用地の利用や中川運河の再生に関する意向を把握するために実施 (194 社、242 敷地)
第 7 回 検討部会	平成 23 年 9 月 6 日 (火)	・空間計画(案) ・プロムナードの整備内容・管理手法 ・防災機能の向上 ・松重閘門を中心とする再生構想(案) ・計画推進のためのしくみ(案) ・実施計画の概要 ・沿岸土地利用事業者アンケート結果(報告)
第 4 回 検討委員会	平成 23 年 11 月 1 日 (火)	・(仮称)中川運河再生計画(案) ・沿岸土地利用事業者アンケート結果(報告)
中川運河 ふれあいまつり	平成 23 年 12 月 11 日 (日)	【会 場】 中部盲導犬協会 盲導犬総合訓練センター 【主 催】 名古屋市／名古屋港管理組合／名古屋都市センター 【目 的】 運河再生に向けたキックオフとして、中川運河に関わりのある団体などの活動の紹介や市民との交流の機会として実施 【来場者数】 160 人 【実施内容】 ・中川運河に関する活動団体の展示 ・中川運河に関する活動団体のプレゼンテーション ・中川運河に関する講演 (名古屋工業大学准教授 秀島栄三氏) ・バイオリンコンサート ・中部盲導犬協会による盲導犬体験、ポータンとのクリスマス撮影会、中川運河の映像放映、参加者によるクイズラリー など
第 5 回 検討委員会	平成 24 年 2 月 9 日 (木)	・(仮称)中川運河再生計画(原案)
パブリック コメント	平成 24 年 7 月 10 日 (火) ～ 8 月 10 日 (金)	・意見提出者数：52 名 ・意見提出方法：電子メール 20 名、ファックス 4 名、郵送 16 名、持参等 12 名 ・意見総数：180 名
中川運河再生 シンポジウム 2012	平成 24 年 8 月 4 日 (土)	【会 場】 港区役所講堂 【主 催】 名古屋市／名古屋港管理組合 【共 催】 名古屋都市センター 【目 的】 中川運河再生計画(案)のパブリックコメントの周知と、中川運河再生に向けた市民の機運醸成 【来場者数】 135 人 【実施内容】 ・基調講演(法政大学デザイン工学部教授 陣内秀信氏) ・バイオリンコンサート ・中川運河再生計画(案)の概要説明 ・パネルディスカッション
第 6 回 検討委員会	平成 24 年 9 月 10 日 (月)	・中川運河再生計画(案)に対する市民意見 ・中川運河再生計画の策定・公表 ・今後の予定

資料3 中川運河再生ワークショップ

開催日	内容
平成22年 10月3日(日)	【中川運河ってどんどころ?】 (22名参加) ～中川運河のイメージについて～
平成22年 10月16日(土)	【中川運河を見てみよう!】 (19名参加) ～船に乗って中川運河を見学～
平成22年 10月23日(土)	【将来の夢を描こう!】 (17名参加) ～中川運河の将来像について～
<p>【提案1】 「80年の歴史を……」 上流は、松重閘門等の産業遺産を後世に伝える「つたえる 80年の歴史ゾーン」とし、歴史めぐりを行う。 中流は、運河機能を残しながら整備する「活かす 倉庫群活用ゾーン」とし、倉庫群をライトアップする。 下流は、水辺のレクリエーション、祭りを楽しむ「あそぶ 水辺と親しむゾーン」とし、中川口通船門体験を行う。</p>	
<p>【提案2】 「にぎやか」 中川運河全体としてにぎやかさを演出するため、「桜」「船」「いこう」「きれいな水」をキーワードとする。 桜を植えた公園を作って名所とし、船上から桜を見ることができるようにする、船上でお酒を飲む、クルージングをする、運河岸を開放し散歩道とする、泳ぎたい等を実現させる。</p>	
<p>【提案3】 「大名古屋発展の聖地なも」 「水質浄化」「親水空間の創生」「歴史の継承・未来」がキーワード。ランニングや運動器具によるスポーツができるような空間、創作活動ができるアトリエ、小動物や水鳥が生息する浅瀬、水質浄化にも貢献する金シャチの噴水を作る等。</p>	
<p>【提案4】 「中川運河流域 千年エコ構想」 「自然エネルギー」「環境条例」「エコメンテナンス」を切り口とする。運河の一部は埋め立て、市民農園や地産地消を推進する農園とする、オーガニックカフェを開設する、自然を感じる護岸としメンテナンスしやすいものとする、中川運河エコブランドを作る等。</p>	



中川運河再生ワークショップの様子

資料4 シンポジウム等の開催

《中川運河開通 80 周年記念シンポジウム》

<p>日 時：平成 22 年 10 月 23 日（土）午後 2 時～午後 5 時</p> <p>会 場：名古屋港ポートビル 4 階 講堂</p> <p>参加人数：120 名</p>	
<p>基調講演 『運河に映る都市』／中村 良夫氏（東京工業大学名誉教授）</p> <p>中川運河の概要説明</p> <p>中川運河再生ワークショップの成果発表</p> <p>弦楽五重奏団ミニコンサート／トリスタン弦楽五重奏団</p> <p>パネルディスカッション／中村 良夫氏（前出）</p> <p style="padding-left: 100px;">秀島 栄三氏（名古屋工業大学大学院准教授）</p> <p style="padding-left: 100px;">田村 伴次氏（NPO 法人伊勢湾フォーラム相談役）</p> <p style="padding-left: 100px;">青木 奈美氏（サカエ経済新聞編集長）</p> <p style="padding-left: 100px;">コーディネーター 羽根田 英樹氏（名古屋都市センター上席調査研究統括監）</p>	
<p>基調講演</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋は戦後復興の事業で大きな道路があるので比較的是っきりしている方である。その目鼻立ちの中でも中川運河は別格と言うくらい大きなもので、大変な財産である。 ・水辺にはインパクトがあり、記憶に残りやすい。名古屋を考えた時に、中川運河がすぐ思い浮かばないのは大変残念である。中川運河を新しい都市の記憶の中心にして欲しい。 ・近年の最先端企業の立地を見てみると、魅力的な都市に立地する傾向にあるようである。魅力的な都市とは、単に企業がある、レストランがある等と言ったことではなく、都市の持っている人間的な魅力、つまり文化的な魅力がある都市ということである。 ・これからの都市間競争は、文化力の競争だと考えて都市の行く末を考えるべきである。必要なのは企業やレストラン等都市にあるものをいかに演出するかが重要となってくる。 ・人のいない風景は大変つまらないものである。近くに住宅があって、そこから犬の散歩をしに来るように、運河周囲にある生活の気配をいかにみせるかということが重要である。 ・魅力的な都市をつくるということは、都市の文化の創造であり、都市の活力の向上にもつながる重要な視点である。
<p>パネルディスカッション</p>	<p>中川運河の価値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋港は都心から離れているため忘れられがちであるが、大変に価値を持った場所であり、名古屋が誇れるものとして、中川運河をアピールしていくことが大事である。 ・運河ならではのまちあるいは空間構成に更に磨きをかけていくべきである。 ・市民のための安全や安心といった面でのポテンシャルが非常に高いと思う。 ・中川運河も堀川のように魅力を発掘して、再生していただければいいと期待している。 ・大自然ではなく、小自然とも呼ぶべき手のひらの自然へともっていくように考えると良い。 ・風の通り道と言うことなので、風を現代的なアート等で表現するというような、大自然を人間の文化に翻訳することが必要である。

パネルディスカッション	ポテンシャルの生かし方	<ul style="list-style-type: none"> ・水上交通では、橋詰に最低でも一つの船着き場を整備することで、可能になるのではないか。 ・人が集まる場所にして、常に情報発信をすることが大切であり、インパクトのあるアートイベントを行うと良いのではないかと。 ・荒川の事例のように、人が使いながらその場所に価値をつけていくことが必要である。 ・運河の水を徹底的にきれいにするのも一つのやり方だが、現状でも、夜景等では十分きれいに見えるので、そこで勝負するといった考え方もある。
	どうやって実現していくのか	<ul style="list-style-type: none"> ・民間や市民の新しい試みを認めるようなしくみをつくるべきである。 ・お金も大事だが、本当に重要なのは良いアイデアを出してくれる人と協議会のように知識の蓄積ができる場をつくることである。 ・実現のためには、全体のマスタープランを作ること、誰かの良い思いつきをちょっとやってみることが必要である。



中川運河開通 80 周年記念シンポジウムの様子

《中川運河ふれあいまつり》

日 時：平成 23 年 12 月 11 日（日）午後 1 時～午後 4 時 30 分
 会 場：中部盲導犬協会 盲導犬総合訓練センター 4 階
 参加人数：160 名

中川運河に関する活動団体の展示

伊勢湾フォーラム／東海龍舟／鈴木バイオリン製造／中部盲導犬協会／中川運河キャナルアート
 ／名古屋市ボート協会／名古屋市・名古屋港管理組合

中川運河に関する活動団体のプレゼンテーション

中部盲導犬協会／中川運河キャナルアート／名古屋市ボート協会／東海龍舟／伊勢湾フォーラム
 ／中川ライオンズクラブ

中川運河に関する講演

中川運河再生に向けた提案（名古屋工業大学大学院准教授 秀島栄三 氏）
 中川運河の歴史や現状のミニ講座（名古屋都市センター）

バイオリンコンサート

スズキメソードの子ども達と先生 16 名

その他

中部盲導犬協会による盲導犬体験
 東海龍舟によるドラゴンボートデモンストレーション（荒子川運河を往来）
 ポータンとのクリスマス撮影会
 中川運河の映像放映
 参加者によるクイズラリー（参加者に記念品贈呈）

来場者アンケート（回収数 81）

ふれあいまつりの感想

とてもよかった	まあまあよかった	ふつう	あまりよくなかった	よくなかった	無回答
34	27	15	1	0	4
42.0%	33.3%	18.5%	1.2%	0.0%	4.9%

年 齢

19 歳以下	20～64 歳	65 歳以上	無回答
26	34	18	3
32.1%	42.0%	22.2%	3.7%

住 所

港区	中川区	守山区	熱田区	昭和区	西区	北区	その他市内	市外	無回答
18	10	5	4	4	4	4	12	11	5
22.2%	12.3%	6.2%	4.9%	4.9%	4.9%	4.9%	14.8%	13.6%	6.2%

中川運河は将来どうなればよいと思うか（自由記入）

- きれいになってほしい。
- きれいになるといいですね。
- もっときれいになればいいと思います。
- きれいでうつくしい運河にしてほしいと思います。
- もっと中川運河ふれあいまつりをして、小さい子どもたちが興味を持ってみんなで守っていければ！
- 水質を清く。
- 現在河口付近にゴミが浮かんでいるので、クリーン活動をお願いしたい。
- ゴミをへらしてきれいな川になってほしい。
- ゴミがあんまりないようになればいいと思います。
- 安曇野（長野県）のように、ゆったりと自然と調和した川になるのが理想だが、あまり夢ばかり追っ

- ては無理なので、せめて泳げる川になればすばらしい。「泥の河」(へドロの川)を美しくしたい。
- 清流で市民が水辺で楽しめるようなところをしたい。
 - きれいになって、人がいっぱい集まる場所になるといいな～。
 - 金魚がいるといいな。
 - 魚つりができるよう。お魚広場。
 - 生物が帰ってくるような環境をつくること。
 - 中川運河で泳ぎたいです。
 - 岸辺の改修と水の浄化。
 - 市民の憩いの場所となれば！水辺の公園とか。
 - 両側に桜を植える。散歩道とサイクリング道をつくる。
 - 夕すずみで散歩が出来る様にまわりの環境がととのえばよいと思います。
 - 市民の憩いの場、交流の場として活用。
 - 公園などをもっと多く作ってほしい。(いこいの場所的に)
 - みどりがたくさん。
 - 水遊びをしたいです。
 - 冬に水がおったらスケートができるといいなと思います。
 - みんなの水スポーツのメッカ。
 - ボートで名古屋駅から名古屋港まで行けるようにしてほしい。もっときれいな河にしてほしい。
 - 観光船が行き来できる運河になればと思います。運河に光が映く。
 - 皆々様の楽しい娯楽となり、舟の屋形を大希望したい。
 - 臭いがしなくなり、ささしまライブから金城埠頭まで水上バスの運航ができると良い。露橋水処理センターの完成をもっと早くしてください。合流式下水処理の改善を。
 - 遊覧船があればいいと思います！
 - 運河沿いにいろいろ店を出して、市民のいこいの場になって欲しい。観光船を運航させて名古屋の新しい観光地になって欲しい。
 - 中川運河は将来広さを大きくして欲しいと思う。
 - もっと整備されて利用大になればよいと思います。それと名古屋市民にもっとPRを！
 - ベルギーの様な運河になれば良いと思う。
 - おしゃれな川になるとよい。川沿いの環境が整うとよい。
 - 良くなればいい。

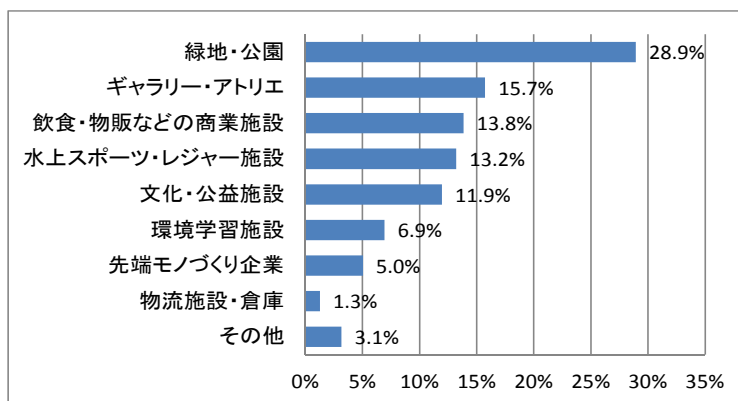


中川運河ふれあいまつりの様子

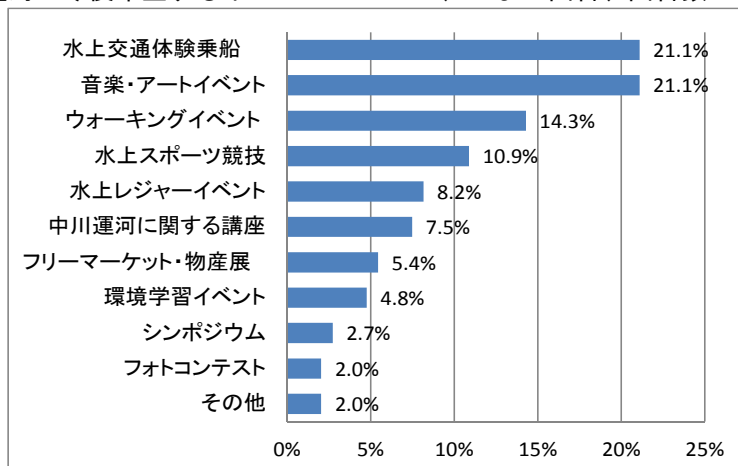
これからの中川運河に期待すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ささしまから露橋水処理センター、あるいは松重開門までのサイクリングコースを作ってはどうか。 ・中川運河沿岸で大人の社会見学が出来るのではないかと。移動には太陽光発電の船を使うと中川運河らしいのではないかと。 ・中川口緑地周辺でジョギングをしているが、プロムナードがもっとつながれば、さらにコース設定に幅が広がって運河の景観を楽しみながらマラソン大会が開催できるのではないかと。 ・ドラゴンボートの世界選手権大会を開催したい。 ・運河沿いの空間は感性を刺激するので、アーティストを育てる場、海外のアーティストを招き入れる場として活用できないかと。 ・水位の違う2つの運河が、松重開門でつながれば大きな価値を持つ。松重開門の復活を最優先で取組んでほしい。 ・船が頻繁に走るようになると水質が改善される可能性がある。
------------------	--

来場者アンケート (回答数 67)	<p>1. 回答者の属性</p> <p>職業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社員</th> <th>公務員</th> <th>自営業</th> <th>学生</th> <th>その他</th> <th>無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19 28.4%</td> <td>9 13.4%</td> <td>5 7.5%</td> <td>3 4.5%</td> <td>24 35.8%</td> <td>7 10.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>住所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中川区</th> <th>港区</th> <th>熱田区</th> <th>南区</th> <th>緑区</th> <th>名東区</th> <th>その他市内</th> <th>市外</th> <th>無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10 14.9%</td> <td>6 9.0%</td> <td>6 9.0%</td> <td>3 4.5%</td> <td>3 4.5%</td> <td>3 4.5%</td> <td>14 20.9%</td> <td>7 10.4%</td> <td>15 22.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>年齢</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>19歳以下</th> <th>20～59歳</th> <th>60歳以上</th> <th>無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 1.5%</td> <td>19 28.4%</td> <td>28 41.8%</td> <td>19 28.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>性別</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>男</th> <th>女</th> <th>無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>53 79.1%</td> <td>4 6.0%</td> <td>10 14.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. シンポジウムについて</p> <p>陣内教授の基調講演の感想</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大変良かった</th> <th>良かった</th> <th>普通</th> <th>あまり良くなかった</th> <th>良くなかった</th> <th>無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25 37.3%</td> <td>34 50.7%</td> <td>5 7.5%</td> <td>1 1.5%</td> <td>0 0.0%</td> <td>2 3.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>パネルディスカッションの感想</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大変良かった</th> <th>良かった</th> <th>普通</th> <th>あまり良くなかった</th> <th>良くなかった</th> <th>無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29 43.3%</td> <td>23 34.3%</td> <td>4 6.0%</td> <td>0 0.0%</td> <td>0 0.0%</td> <td>11 16.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 中川運河の再生について</p> <p>中川運河で今後希望する方策について(3つまで回答、回答数 180)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>方策</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水質の改善</td> <td>21.1%</td> </tr> <tr> <td>水上交通の充実</td> <td>12.8%</td> </tr> <tr> <td>松重開門の復活</td> <td>11.1%</td> </tr> <tr> <td>プロムナードの整備</td> <td>10.6%</td> </tr> <tr> <td>沿岸の緑化推進</td> <td>9.4%</td> </tr> <tr> <td>景観整備</td> <td>9.4%</td> </tr> <tr> <td>倉庫の新たな活用</td> <td>8.3%</td> </tr> <tr> <td>地震・津波対策</td> <td>5.0%</td> </tr> <tr> <td>沿岸用地の土地利用の緩和</td> <td>4.4%</td> </tr> <tr> <td>水上スポーツの活性化</td> <td>3.9%</td> </tr> <tr> <td>治水対策</td> <td>1.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2.8%</td> </tr> </tbody> </table>	会社員	公務員	自営業	学生	その他	無回答	19 28.4%	9 13.4%	5 7.5%	3 4.5%	24 35.8%	7 10.4%	中川区	港区	熱田区	南区	緑区	名東区	その他市内	市外	無回答	10 14.9%	6 9.0%	6 9.0%	3 4.5%	3 4.5%	3 4.5%	14 20.9%	7 10.4%	15 22.4%	19歳以下	20～59歳	60歳以上	無回答	1 1.5%	19 28.4%	28 41.8%	19 28.4%	男	女	無回答	53 79.1%	4 6.0%	10 14.9%	大変良かった	良かった	普通	あまり良くなかった	良くなかった	無回答	25 37.3%	34 50.7%	5 7.5%	1 1.5%	0 0.0%	2 3.0%	大変良かった	良かった	普通	あまり良くなかった	良くなかった	無回答	29 43.3%	23 34.3%	4 6.0%	0 0.0%	0 0.0%	11 16.4%	方策	割合	水質の改善	21.1%	水上交通の充実	12.8%	松重開門の復活	11.1%	プロムナードの整備	10.6%	沿岸の緑化推進	9.4%	景観整備	9.4%	倉庫の新たな活用	8.3%	地震・津波対策	5.0%	沿岸用地の土地利用の緩和	4.4%	水上スポーツの活性化	3.9%	治水対策	1.1%	その他	2.8%
会社員	公務員	自営業	学生	その他	無回答																																																																																										
19 28.4%	9 13.4%	5 7.5%	3 4.5%	24 35.8%	7 10.4%																																																																																										
中川区	港区	熱田区	南区	緑区	名東区	その他市内	市外	無回答																																																																																							
10 14.9%	6 9.0%	6 9.0%	3 4.5%	3 4.5%	3 4.5%	14 20.9%	7 10.4%	15 22.4%																																																																																							
19歳以下	20～59歳	60歳以上	無回答																																																																																												
1 1.5%	19 28.4%	28 41.8%	19 28.4%																																																																																												
男	女	無回答																																																																																													
53 79.1%	4 6.0%	10 14.9%																																																																																													
大変良かった	良かった	普通	あまり良くなかった	良くなかった	無回答																																																																																										
25 37.3%	34 50.7%	5 7.5%	1 1.5%	0 0.0%	2 3.0%																																																																																										
大変良かった	良かった	普通	あまり良くなかった	良くなかった	無回答																																																																																										
29 43.3%	23 34.3%	4 6.0%	0 0.0%	0 0.0%	11 16.4%																																																																																										
方策	割合																																																																																														
水質の改善	21.1%																																																																																														
水上交通の充実	12.8%																																																																																														
松重開門の復活	11.1%																																																																																														
プロムナードの整備	10.6%																																																																																														
沿岸の緑化推進	9.4%																																																																																														
景観整備	9.4%																																																																																														
倉庫の新たな活用	8.3%																																																																																														
地震・津波対策	5.0%																																																																																														
沿岸用地の土地利用の緩和	4.4%																																																																																														
水上スポーツの活性化	3.9%																																																																																														
治水対策	1.1%																																																																																														
その他	2.8%																																																																																														

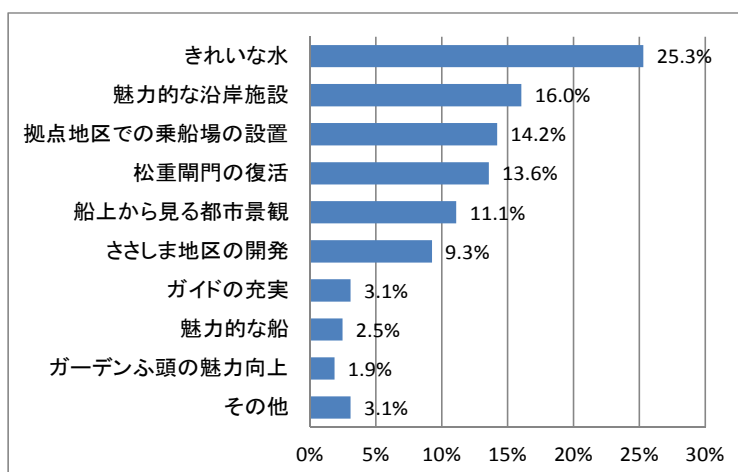
中川運河の沿岸用地に今後希望する施設について(3つまで回答、回答数 159)



中川運河で今後希望するイベントについて(3つまで回答、回答数 147)



中川運河での水上交通の活性化に必要なことについて(3つまで回答、回答数 162)





中川運河再生シンポジウム 2012 の様子

資料5 沿岸土地利用事業者アンケート

1. 調査の概要

【調査目的】

中川運河の沿岸用地の貸付を受けて利用している事業所に対し、今後の沿岸用地の利用や中川運河の再生に関する意向を把握するために実施

【調査主体】

名古屋市／名古屋港管理組合

【調査方法】

貸付敷地ごとに調査票を作成し、貸付名義の事業所への記入を依頼
郵送による配布・回収

【調査時期】

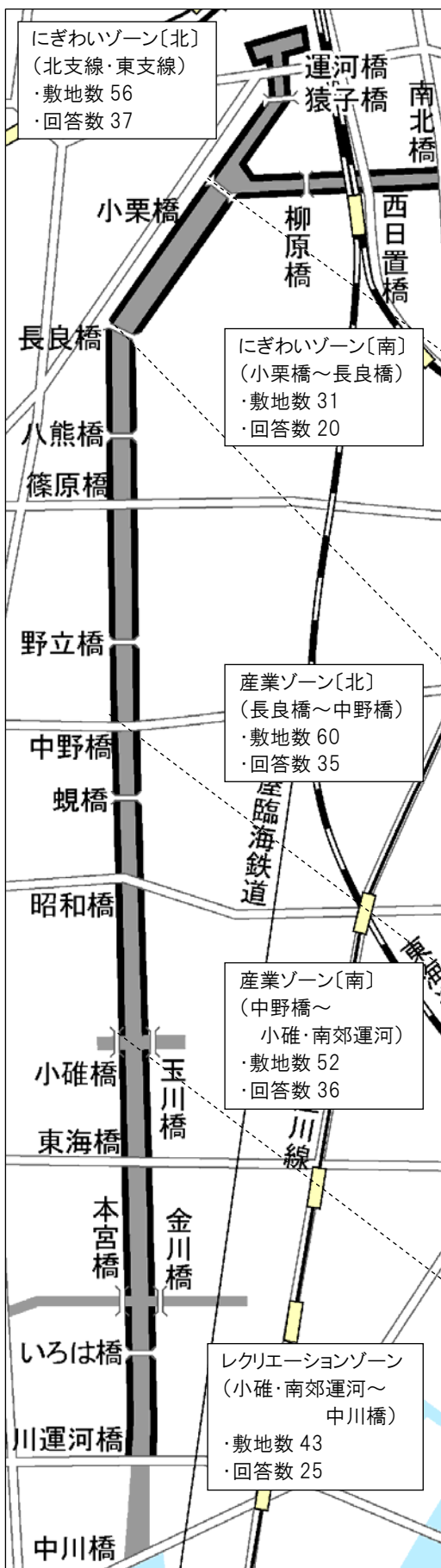
発 送：平成23年7月29日

回答締切：平成23年8月12日

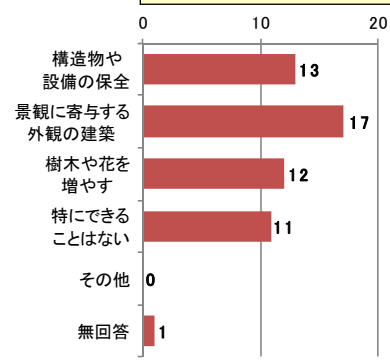
【回答状況】

		配布	回収	回答率
にぎわいゾーン (上流部)	[北] (北支線・東支線)	56	37	66.1%
	[南] (小栗橋～長良橋)	31	20	64.5%
モノづくり産業ゾーン (中流部)	[北] (長良橋～中野橋)	60	35	58.3%
	[南] (中野橋～小碓・南郊運河)	52	36	69.2%
レクリエーションゾーン (下流部)	(小碓・南郊運河～中川橋)	43	25	58.1%
合 計		242	153	63.2%

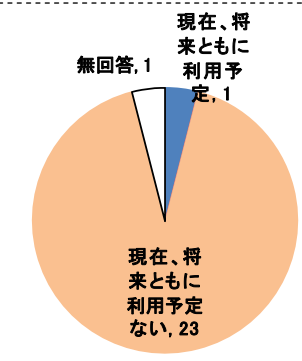
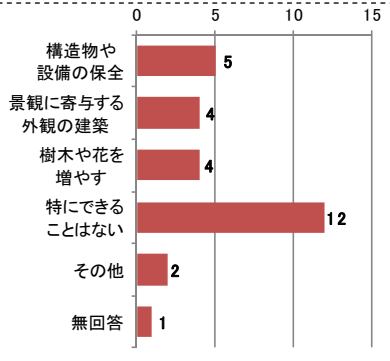
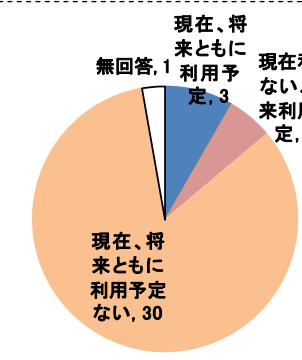
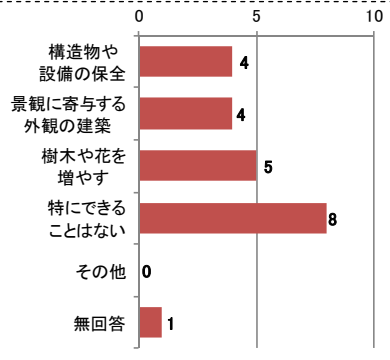
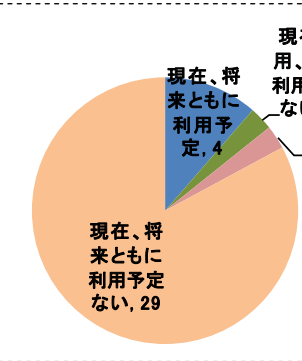
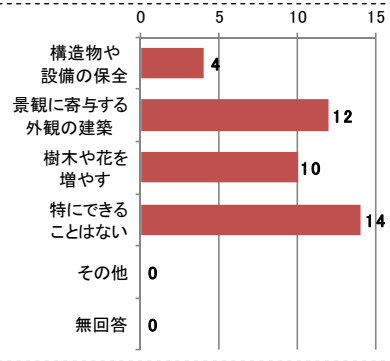
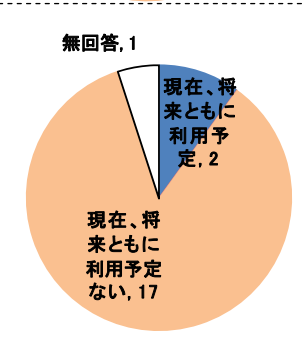
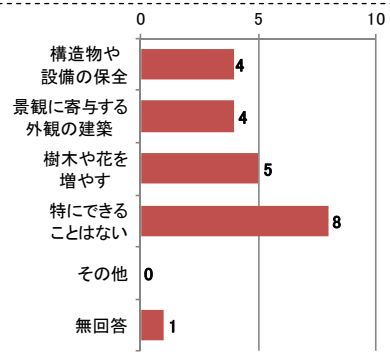
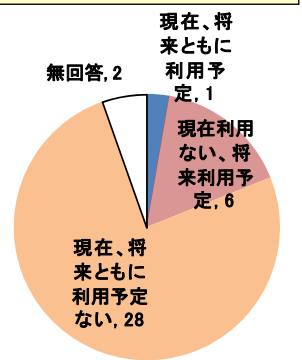
2. 調査の結果



景観形成への考え



水面の利用状況・意向



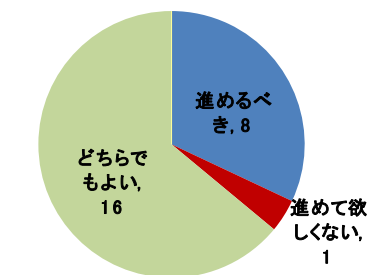
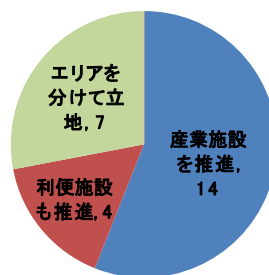
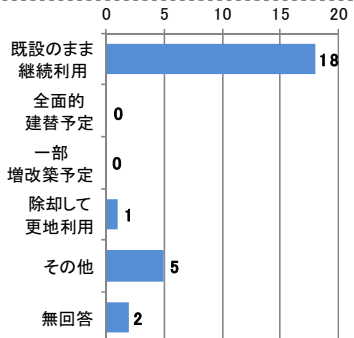
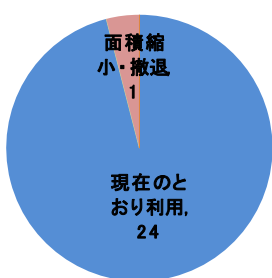
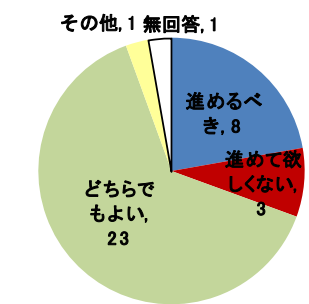
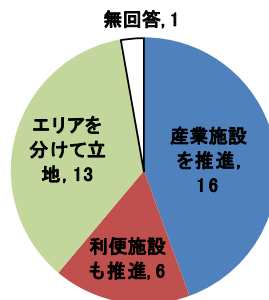
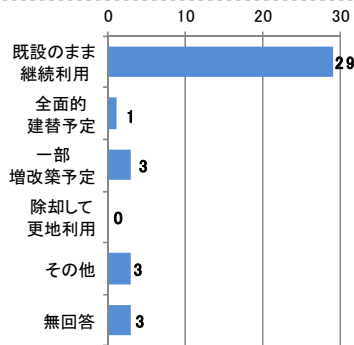
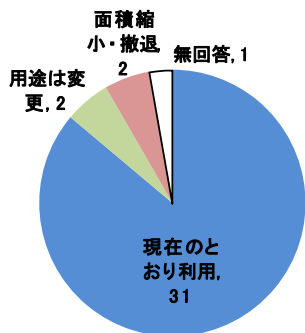
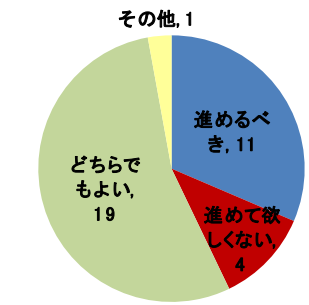
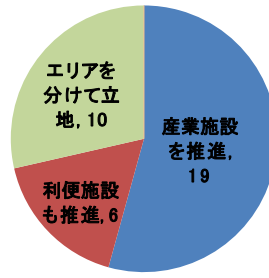
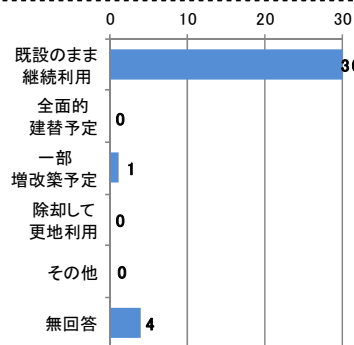
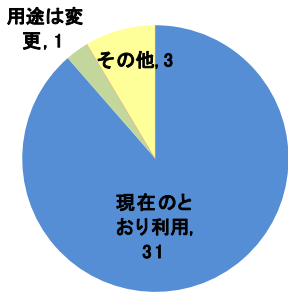
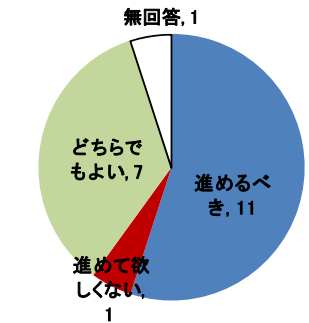
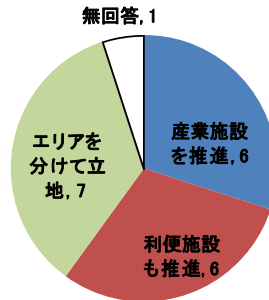
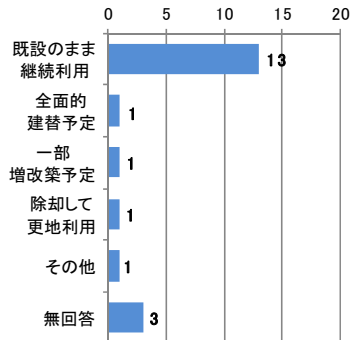
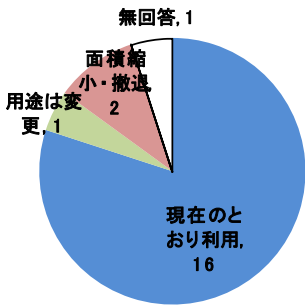
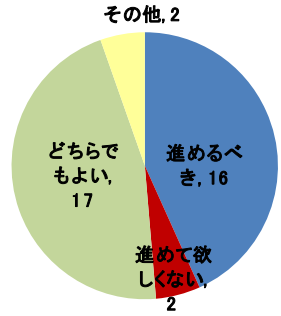
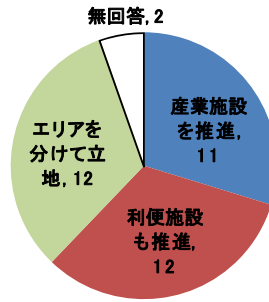
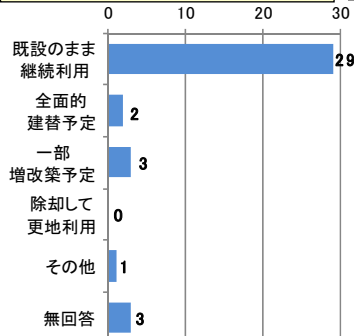
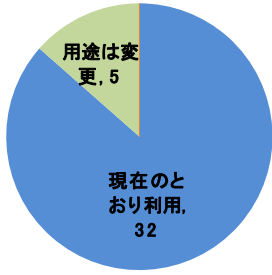
※グラフ中の数字は回答敷地数

沿岸用地の利用意向

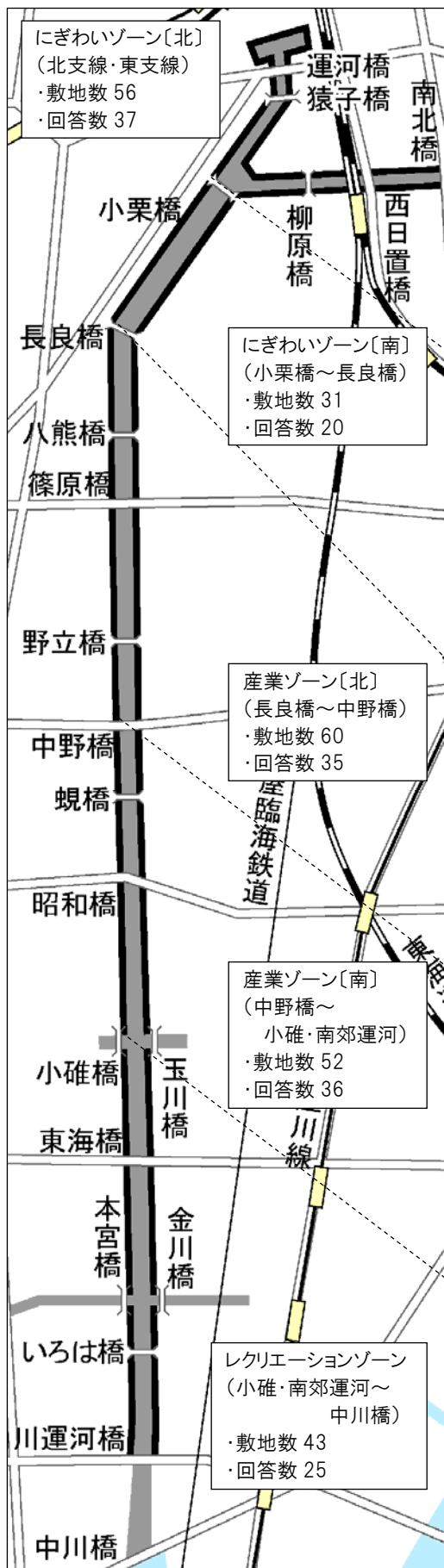
現在の建築物等の利用意向

沿岸用地の土地利用への意見

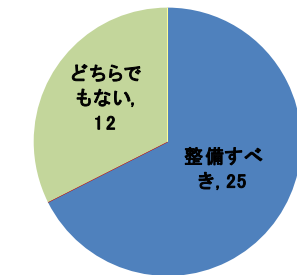
水上交通への意見



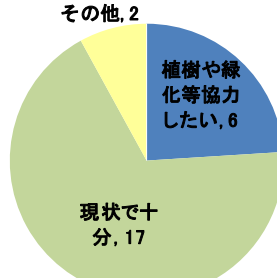
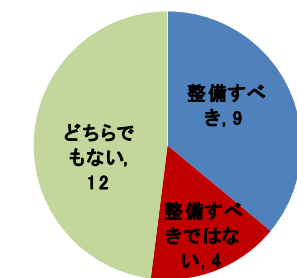
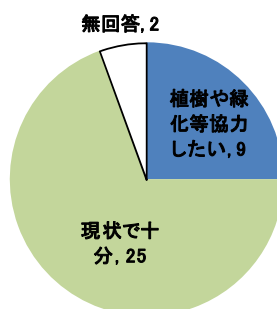
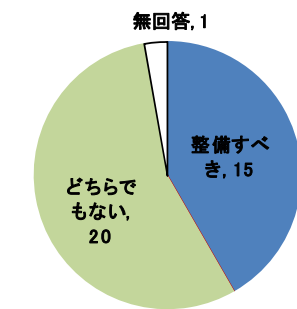
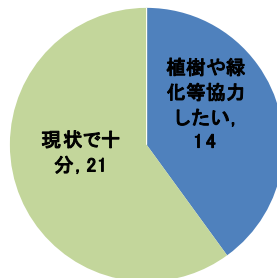
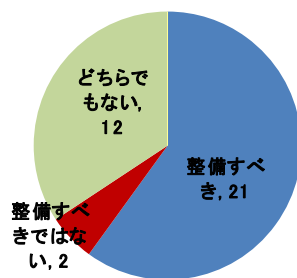
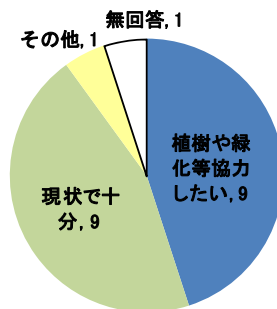
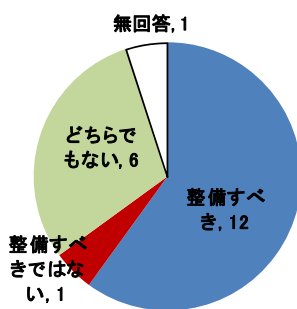
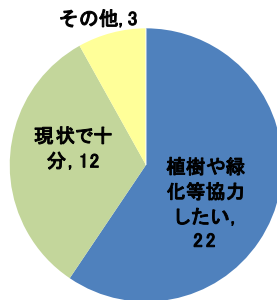
※グラフ中の数字は回答数地数



緑地の整備への意見

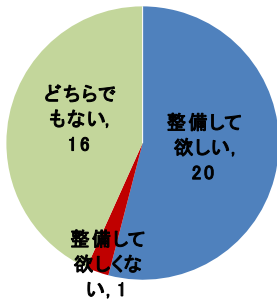


敷地内緑化への意見

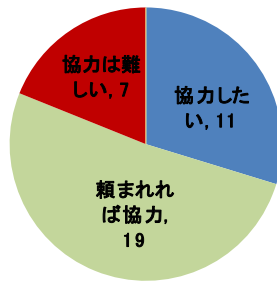


※グラフ中の数字は回答敷地数

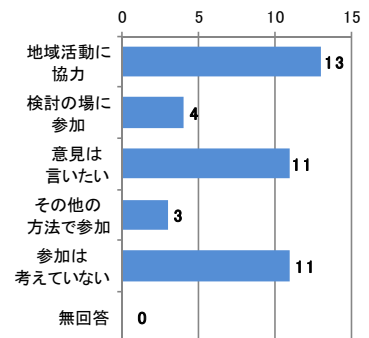
プロムナードへの意見



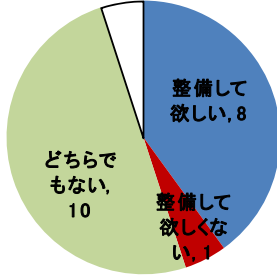
プロムナード管理への協力意向



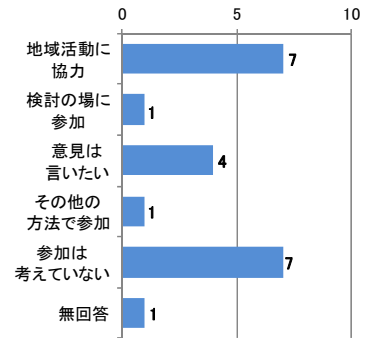
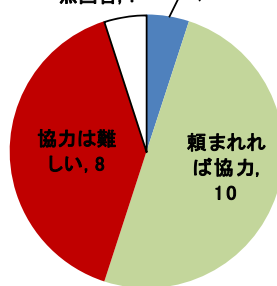
魅力向上取組への協力意向



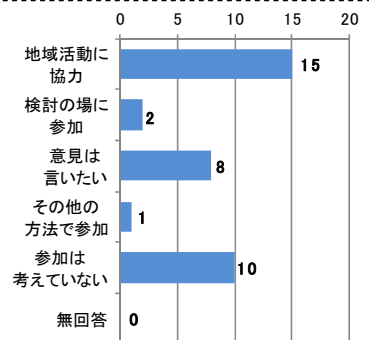
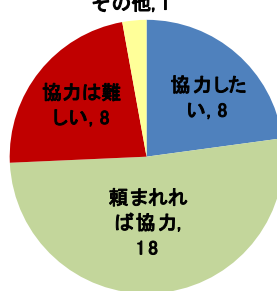
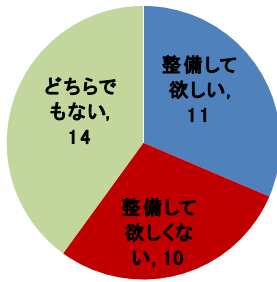
無回答, 1



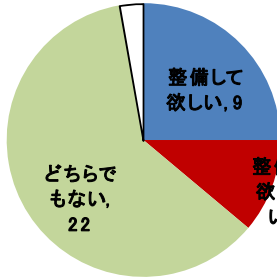
協力はしたい, 1



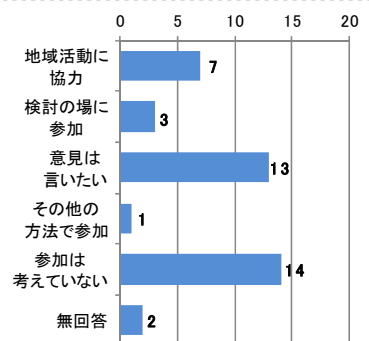
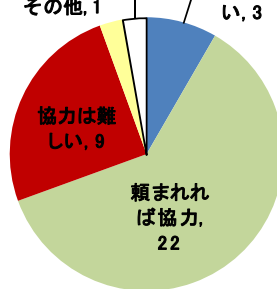
その他, 1



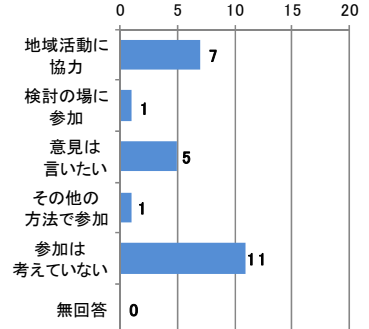
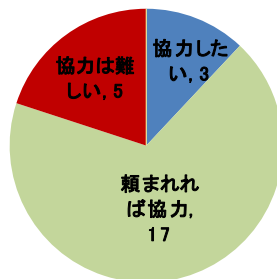
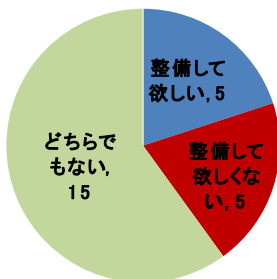
無回答, 1



協力はしたい, 3



どちらでもない, 15



資料6 市民や有識者の意見

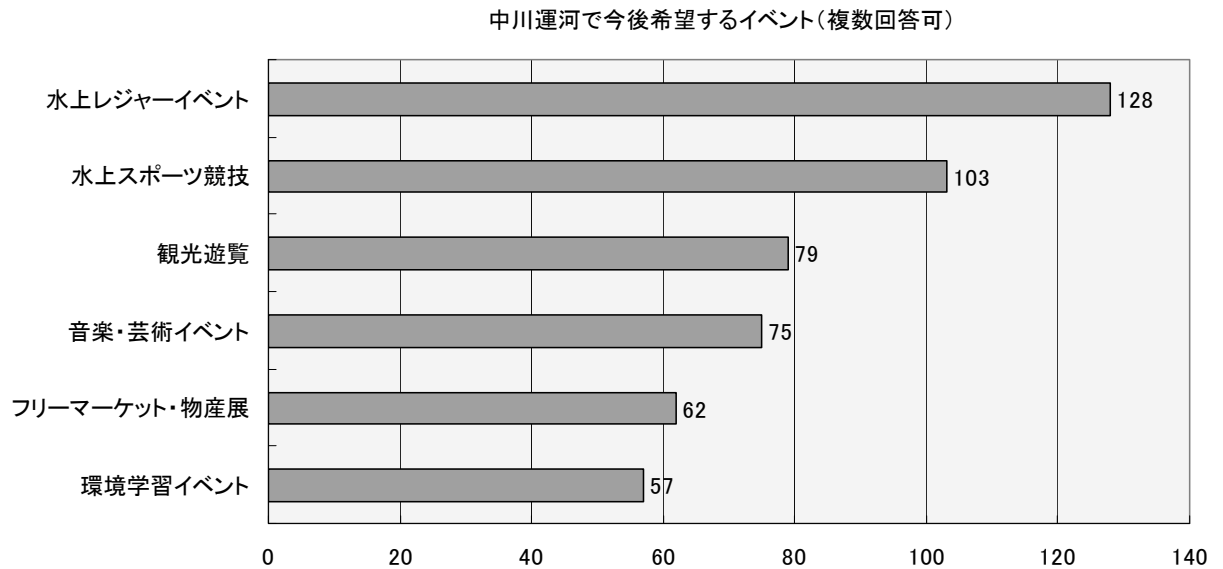
1. 名古屋市中期戦略ビジョンに関連するアンケート調査等

種 別	中川運河関連
<p>名古屋市中期戦略ビジョン(案)策定のためのアンケート (H21. 8)</p> <p>有効回収数：8,558人</p>	<p>○課題の重要度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地震や大雨等に備えた、災害に強いまちづくりが進んでいる」(85項目中5位) ・「空気や水がきれいで、騒音や悪臭などがない快適な生活・居住環境が守られている」(85項目中6位) ・「憩い楽しむことができる公園などのスペースが身近に整備されている」(85項目中56位) ・「花や水、緑、生き物を身近に感じ触れ合うことができる」(85項目中57位) ・「市民がスポーツを行っている」(85項目中81位) ・「市民が文化、芸術活動を行っている」(85項目中82位) ・「市民が水辺に親しみ憩うことができる」(85項目中85位)
<p>名古屋市中期戦略ビジョン(案)策定にあたって寄せられた市民意見の内容 (H21. 11～H22. 1)</p> <p>意見件数：1,592件</p>	<p>○中川運河を利用して港から名古屋城にかけて、市民が憩うストリートがあれば楽しいまちになるように思う。歴史、自然を生かしたまちづくりに期待している。名古屋港から中川運河がベニスのようなになったら最高である。</p> <p>○小樽運河のように倉庫群をうまく利用して運河散歩ロードをつくるよい。</p> <p>○中川運河の整備をして、ボートやカヌーなどのコースにしてほしい。</p> <p>○堀川や中川運河、その他の川を利用して、船を市内観光に活用してほしい。</p> <p>○雨水に強いまち、道路冠水に対する排水能力向上対策をしてほしい。</p>
<p>名古屋市中期戦略ビジョン(案)に対する市民意見の内容 (H22. 2～H22. 4)</p> <p>意見提出者数：498人</p> <p>意見件数：740件</p>	<p>○松重閘門を復元して歴史的建造物の再現をはかり、堀川と中川運河を回遊する船のルートを可能にすれば観光にも寄与し、堀川の水質改善にも役立つのではないかと。</p> <p>○太陽・水・緑などを積極的に取り入れたまちづくりをしてほしい。</p>

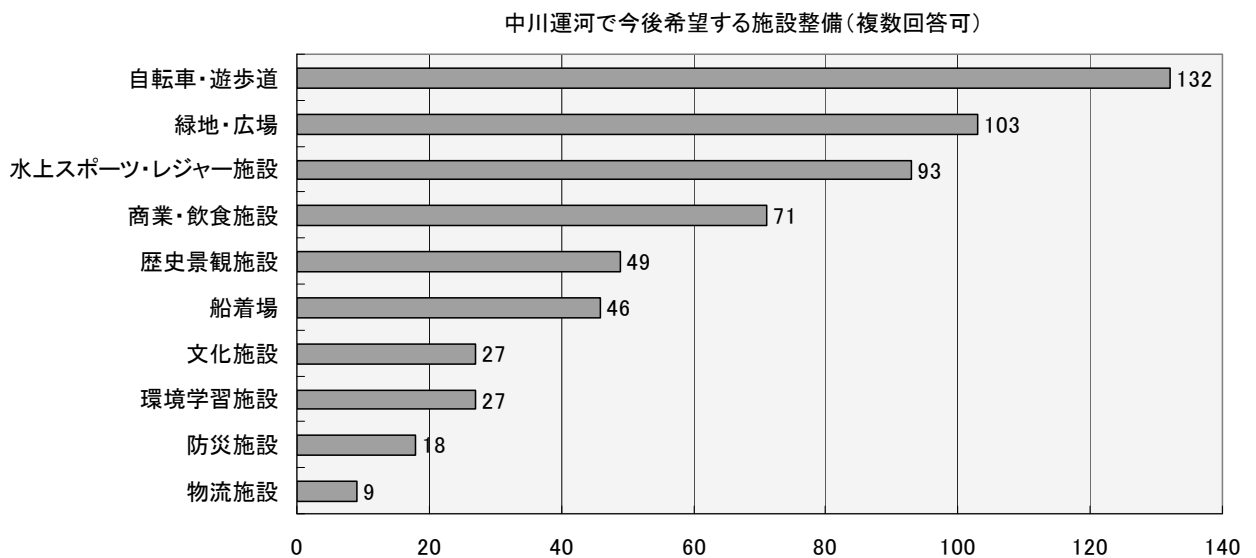
2. 中川運河に関連するアンケート調査

第1回中川運河水上フェスティバル（H21.10.24）、「中川運河の再生に向けた活動報告」（H22.3名古屋都市センター）、中川運河・素敵未来フォーラム（H22.2.12）の来場者にアンケートを実施（回答者数：249名）

【中川運河で今後希望するイベント】



【中川運河で今後希望する施設整備】



3. 各種提言・提案

(1) これからの中川運河のあり方

(H21.1 名古屋商工会議所 地域開発委員会 名古屋港研究会)

<p>中川運河の魅力ある再生のために(提言)</p> <p>◆再生コンセプト：風と水と緑の環境都市軸</p> <p>【水質浄化について】 「風と水と緑の環境都市軸」にふさわしいレベルの水質が実現できるよう、現状よりも水質の浄化に努める</p> <p>【都市防災機能について】 近年頻発する集中豪雨にも十分対応でき、安心して暮らせる名古屋とするため、さらなる都市防災機能の向上に努める</p> <p>【市民等の参加について】 市民共有の財産である中川運河の魅力再生に多くの市民等が参加できる枠組みを構築する</p>

項目	まとめ
中川運河に対する印象・感想	<p>○「水」と「緑」を提供する安らぎの場として存在感を発揮すべき。遊・休は再生のキーワード。都心から南へ伸びる新しい地域軸となる可能性に期待(名古屋発展の礎を築いた記念碑でもある中川運河への返礼のあり方でもある)。</p> <p>○一般市民の憩いの場所という雰囲気は全くない。「目玉」・「花」をどうしていくかが大きな課題。</p>
水域の活用	<p>○水辺に市民が近付けるような開発を行う。ボートや水上サイクルで遊べる親水空間として活用する。</p> <p>○水上ネットワークの構築や遊覧船の運航等。</p>
周辺環境整備	<p>○中川口緑地のような緑地整備、両岸の緑化の推進。緑道が全線に配置されスポット的に賑やかな区画がありながらも、全体としては落ち着いたある水辺空間になるのが良い。</p> <p>○今まで人が歩いていなかったところに急にレストランや店が並ぶとは思えない。基本的には今のままで、所々にオアシスがあるようなイメージが良い。</p>
防災機能	<p>○雨水の緊急貯留機能、都市における防火・延焼防止機能、水害防護機能が期待できる。緊急時の物資や人の輸送路として活用も考えられる。</p> <p>○行政が構築している防災対策の一環として位置づける必要がある。</p>

(2) 名古屋港水辺等整備検討業務

(H20 年度 国土交通省名古屋港湾事務所/NPO 法人伊勢湾フォーラム受託)

<p>運河プラットフォームの構築</p> <p>行政・地域住民が自由に参加できる場の必要性</p> <p>環境整備プログラム</p> <p>「市民交流軸」「都市再生軸」「港湾再生軸」「都市防災軸」「都市環境軸」として短期、中期、将来別整備計画</p> <p>基本計画(案)の提案</p> <p>コンセプト：みなと・楽市楽座の創造</p> <p>目標：「にぎわい、憩い、癒しのまちづくり」「安全・安心・快適なまちづくり」</p> <p>実現化に向けての課題整理と提案</p> <p>浚渫土砂の利活用</p>
--

(3) 中川運河・素敵未来フォーラム

(H22.2.12 名古屋都市センター主催)

<p>日時：平成22年2月12日（金） 午後2時～午後4時30分</p> <p>会場：サンゲツ名古屋 6階 トゥインビーホール</p> <p>参加人数：165名</p>	
<p>テーマ：「中川運河の素敵な未来を考える」</p> <p>論者：青山 美紀 氏（愛知県ボート協会理事・強化部副部長） 岡田 憲久 氏（名古屋造形大学大学院 造形研究科教授） 稀温 氏（コーディネーター、KION STUDIO 代表） 竹中 克行 氏（愛知県立大学 外国語学部 准教授） 原 佳宏 氏（㈱電通中部支社 プロジェクト推進部プロデューサー） 堀越 哲美 氏（名古屋工業大学大学院 工学研究科教授）</p> <p>進行役：羽根田 英樹 氏（名古屋都市センター研究主管）</p>	
中川運河のポテンシャル	<ul style="list-style-type: none"> ○街中でボートができ、2,000m直線コースがとれる場所である。ただし昭和橋から東海橋間の水管橋の橋脚がネックである。 ○統制のとれたデザインができる場所である。 ○幅が広く水位が一定、水面が近い等の特性がある。 ○都心の貴重な水辺空間である。 ○歴史的遺産である。 ○「風の道」であり都心部の大事な都市環境軸である。
中川運河の目指すべき方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○産業遺産的コンセプトを活かしながら整備する。 ○遊歩道の整備をする。 ○運河に慣れ親しむしくみ（道路から水辺に入れる等）が必要である。 ○アーティストビレッジを作って人が見たい場所とし、深く関わる人を増やす。 ○アピールする情報発信や共有体験を創出する。
具体的に何をすべきか？（最初の一步）	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者や市民のアイデア・声を集めみんなに知らせることから始める。 ○風の道をどう位置づけるか、環境コンセプトの場とする。 ○大学の授業として、どのようなビジネスができるか学生にやらせてみる。 ○民間を活用する。 ○既存の倉庫を活用しクリエイターが自由に活動できる場を提供する。 ○協働体験できるしくみ（屋外上映会、キャンドルナイト等）をつくる。 ○中川運河の利用価値を高めるため地代を上げる。 ○道路から水辺に入れる路地や緩衝帯をつくる。 ○閘門の通過体験をさせる。 ○開発が進む堀止、露橋、松重を回遊できるようにする。 ○市民がお金を出せるようなしくみをつくる。



中川運河・素敵未来フォーラム会場の様子

資料7 臨港地区・分区

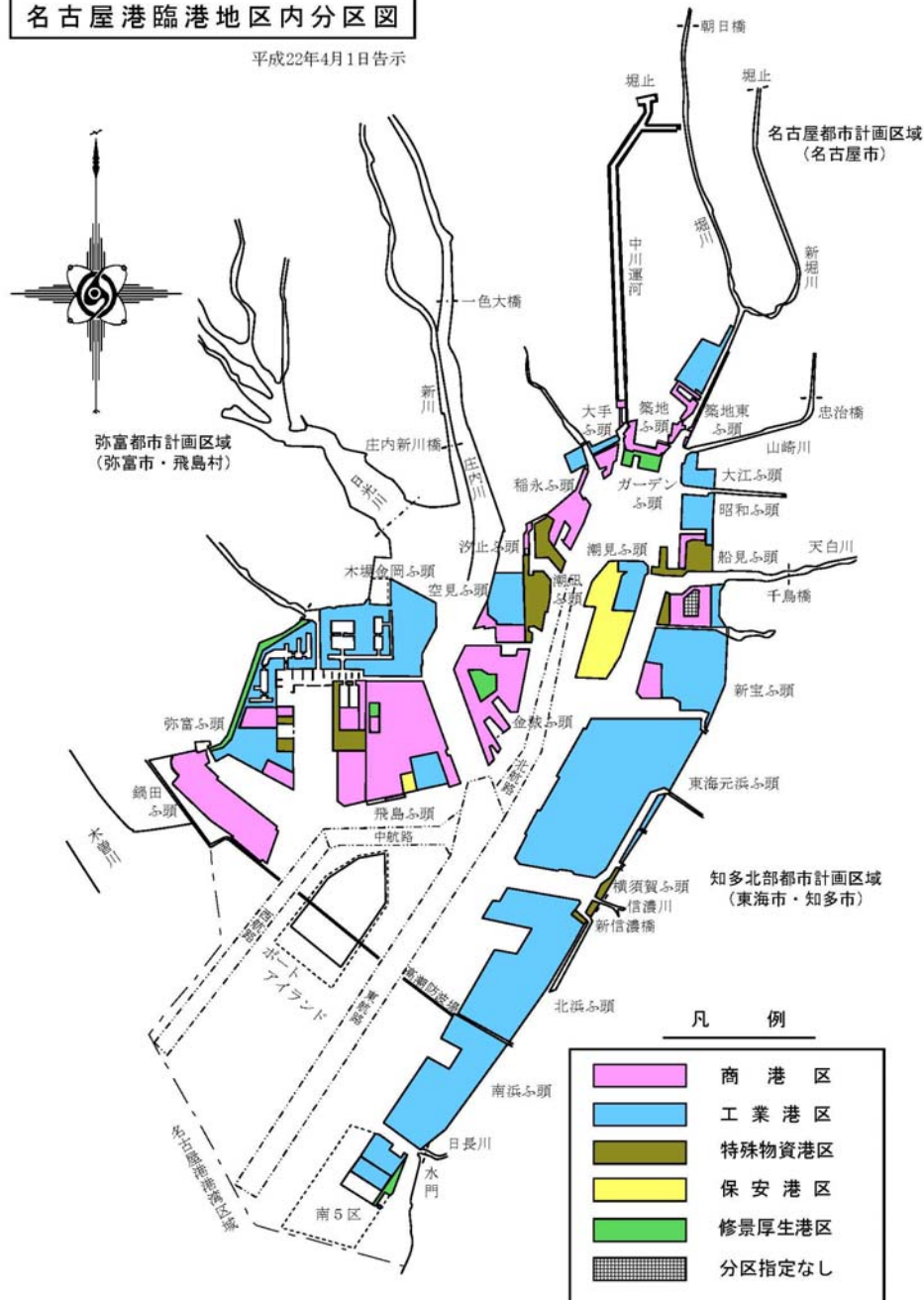
臨港地区に指定された区域内においては、港湾の多様な機能をそれぞれ十分に発揮させるために、臨港地区を機能別に区分して、目的の異なる建物が無秩序に混在することを防止する必要があります。

このため、名古屋港では、港湾法に基づいて「商港区」「工業港区」「特殊物資港区」「保安港区」「修景厚生港区」の5つの分区を指定して、分区の目的に従って構築物の用途を規制しています。

- ・商港区：旅客又は一般の貨物を取り扱わせることを目的とする区域
- ・工業港区：工場その他工業用施設を設置させることを目的とする区域
- ・特殊物資港区：石炭、鉱石その他大量バラ積みを通例とする物資を取り扱わせることを目的とする区域
- ・保安港区：爆発物その他の危険物を取り扱わせることを目的とする区域
- ・修景厚生港区：その景観を整備するとともに港湾関係者の厚生を増進を図ることを目的とする区域

名古屋港臨港地区内分区図

平成22年4月1日告示



資料8 中川運河の水質基準等

1. 環境基準の類型



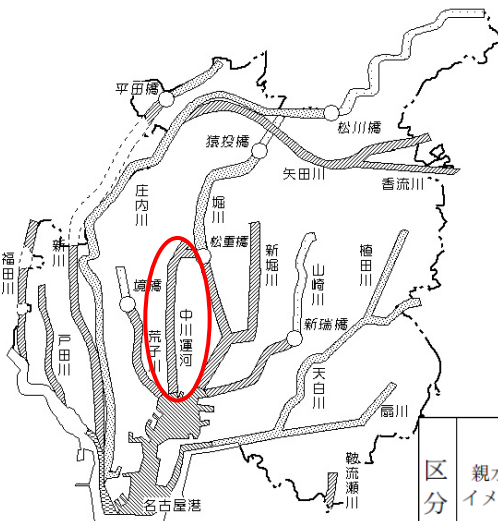
	河川C
	河川D
	河川E
	海域C

※名古屋市環境局資料

項目 類型	利用目的の 適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
A	水道1級 自然環境保全 及びA以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上	50MPN/ 100ml以下
A	水道2級 水産1級 水浴 及びB以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上	1,000MPN/ 100ml以下
B	水道3級 水産2級 及びC以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/l 以下	25mg/l 以下	5mg/l 以上	5,000MPN/ 100ml以下
C	水産3級 工業用水1級 及びD以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/l 以下	50mg/l 以下	5mg/l 以上	-
D	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に掲 げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/l 以下	100mg/l 以下	2mg/l 以上	-
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/l 以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと。	2mg/l 以上	-

- (注) 1 自然環境保全: 自然探勝等の環境保全
 2 水道1級: ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 水道2級: 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 水道3級: 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 3 水産1級: ヤマメ、イワナ等貧酸素性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 水産2級: サケ科魚類及びアユ等貧酸素性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
 水産3級: コイ、フナ等、β-中酸素性水域の水産生物用
 4 工業用水1級: 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 工業用水2級: 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
 工業用水3級: 特殊の浄水操作を行うもの
 5 環境保全: 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

2. 環境目標値の区分



	河川☆☆☆
	河川☆☆
	河川☆
	海域☆☆
	海域☆

※名古屋市環境局資料

区分	親水の イメージ	水質目標値					親しみやすい指標					
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素 要求量 (BOD) [mg/l]	浮遊物質 量 (SS) [mg/l]	溶存酸素 量 (DO) [mg/l]	ふん便性 大腸菌 群数 [個/100ml]	透視度 [cm]	水の におい	水の 色	水量	生物指標	
											淡水域	汽水域
☆☆☆	川に入っ ての遊び が楽しめる	3以下	10 以下	10 以下	5 以上	1000 以下	70 以上	顔を近づ けても不 快でない こと。	異常な着 色のない こと。 流れのあ ること。 ごみのな いこと。	アメモロコ ヒラタカグ ロウ類 ハグロンボ		
☆☆	水際の遊 びが楽し める	5以下 8.5以下	15 以下	15 以下	5 以上	50 以上	水際に寄 っても不 快でない こと。	カマツカ、 オイカワ、 コカグロウ 類 シマトビケ ラ類		マゼ スズキ、 ボラ、 ヤマシジミ		
☆	岸辺の散 歩が楽し める	8以下	20 以下	20 以下	3 以上	30 以上	橋や護岸 で不快で ないこと。	フナ類 イトトンボ 類 ミスシ(甲 殻類)、 ヒル類		フナガ 類		

3. 中川運河に生息する魚類等



ボラ



コノシロ



カタクチイワシ



スズキ



サツパ



マハゼ



オオギガニの一種



コウロエンカワヒバリガイ

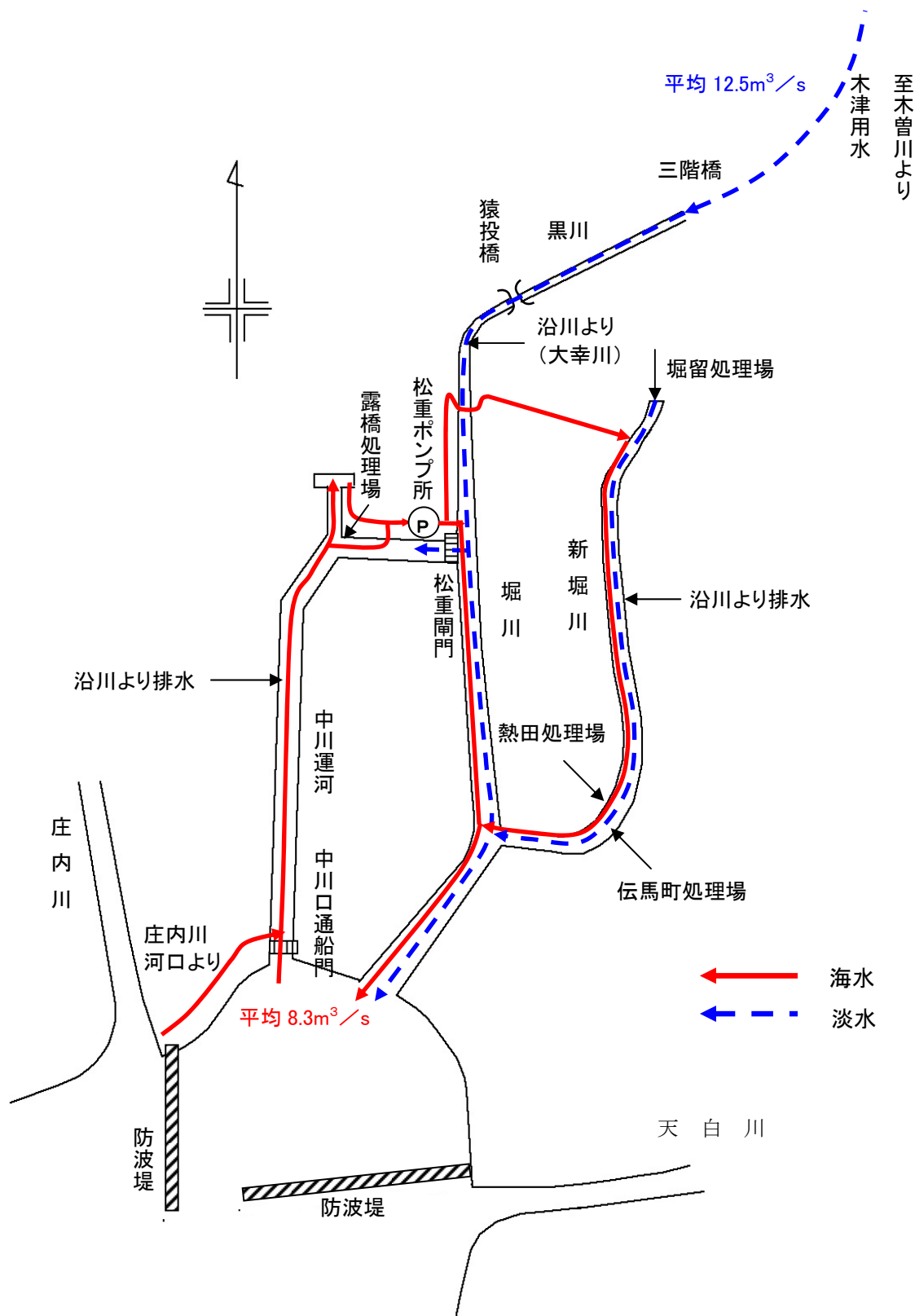


アメリカフジツボ

平成 18 年度 第 1 回中川運河環境再生技術検討委員会の概要資料より
(中部地方整備局名古屋港湾空港技術調査事務所)

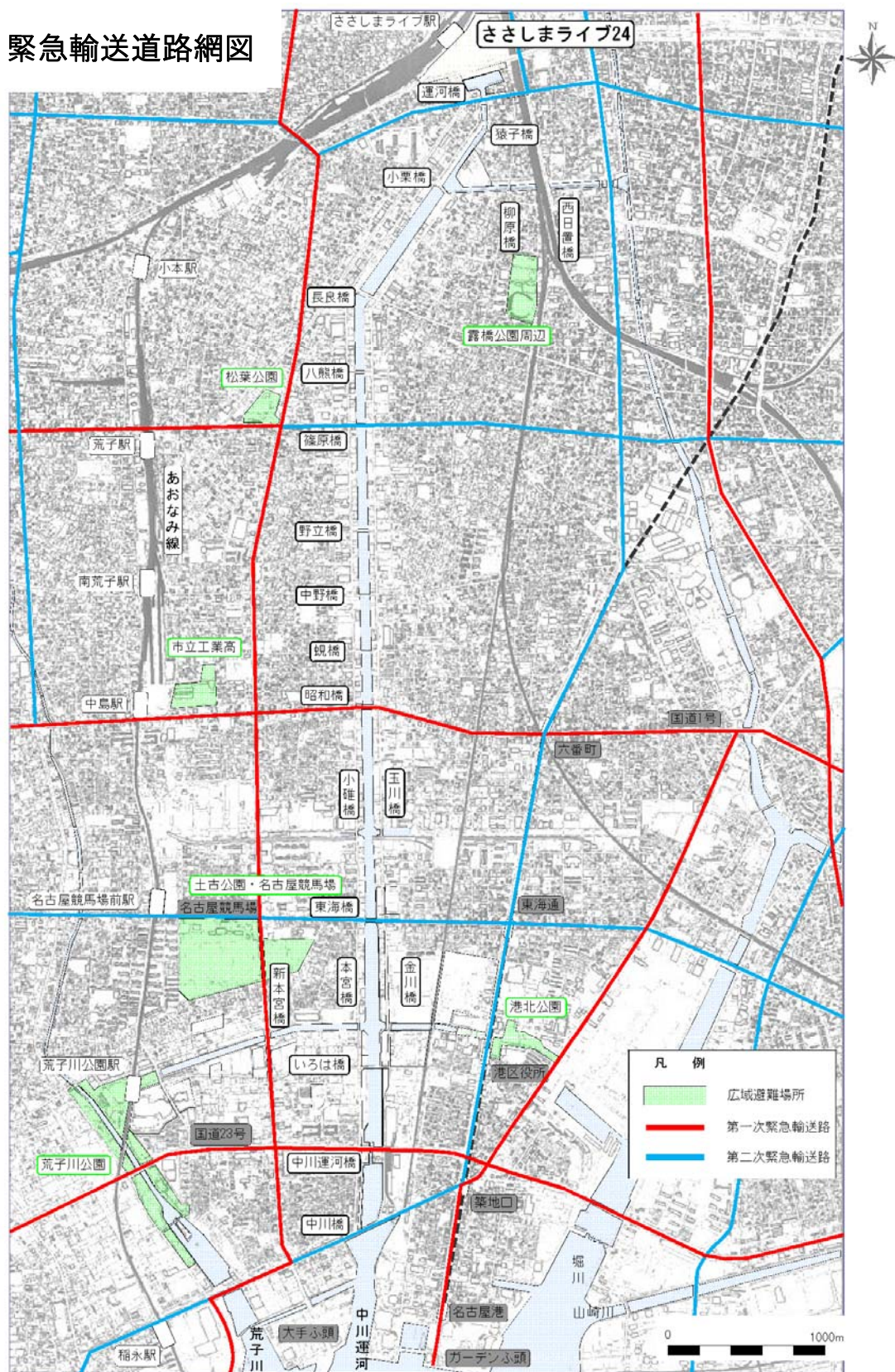
資料9 三川浄化構想

杉戸清 元名古屋市長が提唱したもので、主な内容は、木曾川疎流計画（木曾川導水による清水流注を平均 $12.5\text{m}^3/\text{s}$ ）と、海水還流計画（松重ポンプ所による海水還流を平均 $8.3\text{m}^3/\text{s}$ ）からなっている。



資料10 中川運河流域の防災ネットワーク

緊急輸送道路網図



- ・広域避難場所：大地震時に大災害が発生した場合避難する場所
- ・第一次緊急輸送路：県及び隣接市町村との連携を考慮して選定した広域的な路線
- ・第二次緊急輸送路：上記以外の重要な防災拠点を接続し、かつ、第一次緊急輸送路と合わせてネットワークとして機能する路線

資料 1 1 中川運河再生検討委員会設置要綱

(名称)

第1条 本会は、中川運河再生検討委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 委員会は、中川運河の再生に向け、次に掲げる項目を実施することを目的とする。

- (1) 運河整備の基本的な方向性を示すマスタープランである「中川運河整備基本計画（再開発基本計画）」の、運河を取り巻く環境の変化をふまえた見直し
- (2) 運河再生の具体的なスケジュール等を定めた「中川運河再生アクションプラン（仮称）（案）」の策定
- (3) その他、中川運河の再生に必要な検討

(構成)

第3条 委員会は、学識経験者、関係行政機関職員、名古屋市職員及び名古屋港管理組合職員等により構成する。

(委員会)

第4条 委員会は、別表1に掲げる者により構成する。

- 2 委員会には、委員長と副委員長を置き、委員長は委員の互選により選出し、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を招集し、これを主宰する。
- 4 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長が職務を代理する。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 6 委員会は、緊急を要する場合は、持ち回りによって第2条に掲げる事務を行うことができる。

(部会)

第5条 委員会を補佐する下部組織として、部会を設ける。

- 2 部会は、別表2に掲げる者で構成する。
- 3 部会には、部会長を置き、部会長は部会員の互選により選出する。
- 4 部会長は、部会を招集し、これを主宰する。
- 5 部会長に事故があるときは、部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。
- 6 部会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 7 部会は、緊急を要する場合は、持ち回りによって第2条に掲げる事務を行うことができる。

(謝金)

第6条 委員会及び部会（以下「委員会等」という。）は、別表3のとおり謝金を支給する。

2 第4条6項及び第5条7項により委員会等を行った場合は、謝金は支給しない。

(事務局)

第7条 委員会等の事務局は、名古屋市住宅都市局まちづくり企画部臨海開発推進課、名古屋港管理組合企画調整室計画担当及び名古屋都市センター調査課とする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるものの他、委員会等の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附則

1 この要綱は、平成22年6月1日から施行する。

2 この要綱は、第2条の目的の達成をもって失効する。

附則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成23年6月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

委員会委員（別表1）

平成24年9月現在

種別	役職名等	備考
学識経験者	中部大学工学部都市建設工学科教授 松尾直規	◎
学識経験者	名古屋工業大学大学院工学研究科教授 秀島栄三	
学識経験者	名古屋大学大学院環境学研究科准教授 村山顕人	
国土交通省	中部地方整備局港湾空港部長	
国土交通省	中部地方整備局名古屋港湾事務所長	
名古屋市	住宅都市局まちづくり企画部長	
名古屋市	住宅都市局都市計画部長	
名古屋市	緑政土木局河川部長	
名古屋市	上下水道局技術本部計画部長	
名古屋港管理組合	企画調整室長	
名古屋港管理組合	港営部長	
名古屋商工会議所	理事・企画振興部長	
中川運河利用者懇談会	会長	
NPO法人 伊勢湾フォーラム	理事長	
堀川1000人調査隊 2010実行委員会	事務局長	
名古屋都市センター	上席調査研究統括監	

※◎は委員長

部会委員（別表2）

平成24年9月現在

種別	役職名等	備考
学識経験者	名古屋工業大学大学院工学研究科教授 秀島栄三	◎
学識経験者	名古屋大学大学院環境学研究科准教授 村山顕人	
国土交通省	中部地方整備局港湾空港部港湾計画課長	
国土交通省	中部地方整備局名古屋港湾事務所企画調整課長	
名古屋市	住宅都市局まちづくり企画部臨海開発推進課長	
名古屋市	住宅都市局まちづくり企画部臨海開発推進課主幹（中川運河）	
名古屋市	住宅都市局都市計画部歴史まちづくり推進室主幹（歴史まちづくりプラン）	
名古屋市	緑政土木局河川部河川計画課長	
名古屋市	緑政土木局河川部河川計画課主幹（堀川総合整備）	
名古屋市	上下水道局技術本部計画部下水道計画課長	
名古屋港管理組合	企画調整室計画担当課長	
名古屋港管理組合	企画調整室都市基盤担当課長	
名古屋港管理組合	企画調整室環境担当課長	
名古屋港管理組合	港営部管財課長	
名古屋商工会議所	企画振興部基盤整備グループ長	
中川運河利用者懇談会	事務局 伊藤伸彦	
NPO法人 伊勢湾フォーラム	相談役 田村伴次	
堀川1000人調査隊 2010実行委員会	事務局長	
名古屋都市センター	調査課長	

※◎は部会長

資料 1 2 用語解説

■あ行

アダプトプログラム	アダプト(ADOPT)とは、養子にすること。道路や河川など一定区画が住民や企業によって愛情と責任をもって清掃美化されることを「アダプト(養子にする)」に例え、「アダプトプログラム」と呼ばれる。
ウォータースポーツ	水上または水中で行うスポーツのこと。海で行うものを特にマリンスポーツとして区別することもある。
ウォーターフロント	都市の中で、海などの水面に近接した地域。港湾、工場など産業用に利用されることが多いが、近年、親水性を活かした住居・商業地域として開発される例が増えている。
エアレーション	汚水処理の最も基本的な操作で、汚物構成粒子を酸素に接触させるため空気を吹き込み、機械的攪拌により酸化作用を促進させ、好気性微生物による分解作用を期待するもの。
N.P.	名古屋港の潮位の基準(名古屋港基準面)のこと。既往最高潮位はN.P.5.31mで伊勢湾台風のときに記録した。
NPO	営利を目的とせず、特定の課題解決のために自主的に活動している民間の組織のこと。特定非営利活動法人(NPO法人)だけでなく、法人格を持たない市民活動団体やボランティア団体等も含まれる。

■か行

ガイドライン	ガイドラインは指標・指針・誘導指標・指導目標などと訳される。組織・団体における個人または全体の行動(政府における政策など)に関して、守るのが好ましいとされる規範(ルール・マナー)や目指すべき目標などを明文化し、その行動に具体的な方向性を与えたり、時には何らかの「縛り」を与えるもの。
景観アドバイザー制度	まちづくりを守り育てる活動を行う団体や市町村等の取り組みに対して、各主体の要請に応じて、県や市が景観に関するアドバイザーを派遣し、それぞれの地域特性や地域活動の状況に応じたアドバイスをを行い、景観形成に向けた取り組みが円滑に進むように支援するもの。
景観法	日本の都市や農村・山村・漁村等における良好な景観の保全・形成を促進するための法律。平成16年6月に制定され、同年12月に施行された。
閘室	水面に高低差のある場所で、水面を昇降させて船を行き来させるため、前後を扉で仕切った水位調節の空間。船を入れ、扉の開閉によって水位を昇降させ、一方を開いて船を進める。
高度処理水	水処理センターにおいて、従来の処理方法に比べ、主に窒素・リンを多く除去できる処理方式により、下水をきれいに処理した水。
閘門	高低差のある水面間に船舶を通航させるための構造物で、ロックともいう。水位の異なる河川と運河を連絡する場合や、河川にダムや堰(せき)を設けた場合などに設置される。
港湾区域	港湾管理者が港湾として管理する水域。港湾法で定める手続きにより、国土交通大臣又は都道府県知事が認可する。
港湾施設	港湾としての機能を支障なく発揮できる全般の施設。港の種類や規模により異なるが、港湾法では、港湾区域及び臨港地区における施設と、港湾の利用や管理に必要な施設について定めている。(港湾法第2条5項1~14号)
合流式下水道	汚水と雨水を一本の管で集める下水の排除方式。一方、汚水と雨水をそれぞれ別の管で集める排除方式は分流式下水道と呼ばれる。
護岸	河岸や河川の堤防が流れによって崩壊するのを防いだり、あるいは海岸において波浪や高潮、津波によって地盤が浸食されるのを防ぐための構造物。

■さ行

潮待ち	船の航行に適した潮を待つこと。
自然排水	地形の勾配を利用して雨水を排水すること。
商港区	港湾法に基づいて指定された分区のひとつで、旅客又は一般の貨物を取り扱わせることを目的とする区域。
親水空間	治水機能だけでなく、水辺で遊んだり、河川沿いを散策したりする、水に親しむ機能を持った空間。
水管橋	河川などを横断するときに設ける水道管路専用の橋。
水質汚濁防止法	工場・事業場から公共用水域に排出される水の排出と地下に浸透する水の浸透を規制することや、生活排水対策を推進することなどにより、公共用水域や地下水の水質の汚濁の防止を図り、国民の健康を保護するとともに生活環境を保全することを目的とした法律。
スポンサー制度	一般企業や団体から協賛金を募り、都市部に花壇を設置したり、市民の協力を得て花壇の維持管理を行っていく制度のこと。
生物多様性	地球上に多様な生き物が存在し、それらが支え合ってバランスを保っている状態のこと。

■た行

地区計画	地区計画とは、地区の課題や特徴を踏まえ、住民と自治体とが連携しながら、地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けて都市計画に位置づけてまちづくりを進めていく手法。
通船門	閘門に同じ。名古屋港管理組合では、昭和 51 年 10 月に、中川口閘門を中川口通船門に改称した。
都市再生緊急整備地域	都市再生特別措置法に基づき、都市の再生の拠点として、都市開発事業等を通じて、緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として、国が政令で指定するもの。
低炭素都市	地球温暖化の原因の一つとされる温室効果ガスの排出量が少ない産業・生活システムを構築した都市のこと。

■な行

名古屋港カラー計画	ロマンと活気にあふれた港づくりをめざして、名古屋港内の建築物、工作物の配色の方針を示した計画。構築物の配色に一定のルールを用いてコントロールすることで、地区のイメージを好ましい状態にし、港のゾーニングを明確にすることを目的としている。
名古屋市緑化地域制度	市内の民有地の緑地減少に歯止めをかけるため、一定規模以上の敷地において、建築物の新築や増築を行う場合に、定められた面積以上の緑化を義務付ける制度。都市緑地法に基づき、緑のまちづくり条例を改正し、平成 20 年に施行された。
名古屋歴史的建造物保存活用推進員	登録地域建造物資産に登録などした身近な歴史的建造物の保存・活用について、技術的な相談に対応するもので、通称は「なごや歴まちびと」。
南海トラフの大規模地震	南海トラフとは、日本列島の南側を走る水深 4,000m 級の深い溝（トラフ）のこと。南海トラフでは、陸側のユーラシアプレートの下に海側のフィリピン海プレートが沈み込んでおり、プレートの境界付近では、東海地震、東南海地震、南海地震などの巨大地震が繰り返し発生する。
荷役施設	物品の輸送・保管の際の積みおろし、倉庫へのしわけ入出庫および仕分作業をする施設。

■は行

BOD	Biochemical Oxygen Demand の略。COD とともに有機物による水質汚濁の程度を示すもので、有機物などが微生物によって酸化、分解される時に消費する酸素の量を濃度で表した値をいう。数値が大きくなるほど汚濁が著しい。
PDCAサイクル	事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法のひとつ。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（確認）→ Act（見直し）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善するもの。
富栄養化	水域での生物の繁殖が活発になる現象を一般に富栄養化といい、この現象は淡水、海水を問わず、水中の栄養塩類（窒素、りん等）の流入増加により起こるとされている。
船だまり	漁船、はしけ、作業船などの比較的小型の船舶を係留させる場所。
プロムナード	遊歩道のこと。フランス語で「散歩」あるいは「散歩の場所」を意味する言葉。
分区	臨港地区では、目的の異なる建物が無秩序に混在することを防止する必要があるため、名古屋港では、港湾法に基づいて「商港区」「工業港区」「特殊物資港区」「保安港区」「修景厚生港区」の5つの分区を指定している。
閉鎖性水域	地形等により水の交換が悪い内湾、内海、湖沼等の水域のこと。
ポケットパーク	ベストポケットパーク（best pocket park）の略で、チョッキのポケットほどの公園という意味。わずかな空間を利用し都市環境の改善を図るもの。

■ま行

水環境	水質や水量など、水に関わる環境要素によって構成される環境の状態を表したもの。
物揚場	船舶を係留させて、荷物等を積み卸しすることのできる港湾施設で、前面水深が浅いものを指す。港湾では水深が 4.5m 未満のものを物揚場、それ以上深いものが岸壁。漁港では水深 2.5m 以下を物揚場、3.0m 以上のものを岸壁と呼ぶ。

■ら行

ライフスタイル	生活様式。特に環境・趣味・交際などを含めたその人の個性を表すような個人の生き方。
臨港地区	都市計画法で定める地域地区のひとつ。港湾区域と一体となった土地利用を行い、港湾機能の増進、水際線の有効利用等を図るために定める地区。
歴史資産	歴史的建造物などで、地域を特徴づける重要な役割を果たしているもの。
連続排水	雨水を自然流下またはポンプ排水により連続的に河川等へ排水すること。

中川運河再生計画

歴史をつなぎ、未来を創る運河

～名古屋を支えた水辺に新たな息吹を～

名古屋市 住宅都市局 都市整備部 臨海開発推進室
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
電話番号：052-972-2784 FAX：052-972-4161
電子メール：a2784@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

名古屋港管理組合 建設部 総合開発室 再開発担当
〒455-0033 名古屋市港区港町1番11号
電話番号：052-654-7973 FAX：052-654-7992
電子メール：sougou@union.nagoyako.lg.jp